

令和8年度施策マネジメントシート

【令和7年度実績】

施策 1	子ども・子育て政策の推進	統括課	子ども政策課	統括課長名	安藤 悦宏
------	--------------	-----	--------	-------	-------

目的	子どもの権利や意見を尊重し、まち全体で子ども・子育て世帯を支える意識の醸成に取り組みます。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○こども基本法が制定され、子どもを権利の主体として尊重し、その最善の利益を図る取組が求められています。 ○子どもが意見を表明する機会を確保し、その意見を施策へ反映することが、国及び自治体の責務とされています。 ○次代を担う子どもたちの健やかな成長に向けた経済的支援が求められています。	○子どもの権利を尊重する視点を持ち、その理解の浸透に向けた継続的な周知・啓発を行うとともに子どもの意見聴取及び施策への反映を推進し、権利を保障するための条例制定が求められています。 ○共同親権制度の導入により、父母の養育責任が明確になる一方、重大な意思決定時の合意形成等を懸念する声があります。 ○所得制限のない子どもの医療費助成を評価する意見があります。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
子ども(0～18歳)の数(4月1日現在)	人	27,192	27,091				
児童手当受給者数	人	10,605	14,207				

基本事業名								
①	子どもの権利尊重の視点に立った政策の推進	②	子育て世帯等への経済的支援					
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	子どもの意見を聴く取組の数	回	-	14				20
②	児童手当の支給要件を満たす市民に対する支給率	%	-	100				100

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	夢育で・たちかわ子ども21プランの推進では、同プラン推進会議において第5次プランの策定を行い、小学生向けと、中高生向けの2種類の概要版を作成したほか、「こどもとおとなのはなしあいin市議会議場」や市職員を対象とするファシリテーター研修の実施により、子どもの権利啓発と権利尊重の環境づくりに寄与しました。
②	子どもの年齢や世帯状況等に応じた各種手当の支給や、所得制限のない子どもの医療費助成を通じて、子育て世帯への経済的支援を実施し、保護者の負担軽減と子どもの福祉の増進につなげました。 子ども食堂推進事業では、民間団体等が行う子ども食堂の活動に対し必要な経費の一部を補助することにより、子どもや家庭の生活状況等に対する見守りや把握が進み、必要な支援・機関等につなげる環境づくりを推進しました。 母子家庭等就業支援事業では、就業を目的とした教育訓練講座の受講費用の一部を支給するほか、資格取得のための修業費用の一部を支給することにより、母子家庭及び父子家庭の自立の促進につなげました。 ひとり親家庭の生活の安定を図るため、離婚後の養育費の取決めを行うひとり親に対して養育費に関する公正証書の作成に必要な経費等を助成することで、養育費の支払いの継続した履行の確保を支援しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○第5次夢育で・たちかわ子ども21プラン策定では、子ども向けパブリックコメントの実施、プランの概要版の作成を通じて子どもの意見聴取やフィードバックを行ったほか、庁内のさまざまな部署の職員が子どもの意見を聴くための研修を行い、子どもの意見表明・意見反映の大切さやその際のポイントを学ぶ機会を提供しました。

○児童手当の支給要件を満たす市民からの申請については受理、審査を経て対象世帯に支給しています。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○市町村子ども・子育て会議である夢育で・たちかわ子ども21プラン推進会議に子ども委員が参加しているのは、子どもの権利啓発及び意見表明などの機会提供という側面もあり、他団体にはない本市独自の充実した取り組みとなっています。

○「こどもとおとなのほなしいin市議会議場」は、市民団体「ウドラ夢たち基金」との協働により、子どもの意見表明と提案実現の機会を両面から確保する特色のある事業です。

○本市の子どもの医療費助成は、令和5年10月から所得制限と自己負担の撤廃を行っており、子育て世帯への経済的負担軽減を強力に進めています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	2				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	5,876,291				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	31,350				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	140,700				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	6,016,991	0	0	0	0

6. 令和9年度の実行方針(案)

基本事業	令和9年度の実行方針	事業の方針	
①	子どもの意見表明や施策反映が促進されるよう庁内での周知を行うとともに、子どもの権利を尊重するまちづくりを実現するため、子どもの権利条例(仮称)の施行に向けた準備を加速させます。	コスト	増加
		成果	向上
②	子どもの年齢や世帯状況等に応じた各種手当や所得制限のない子どもの医療費助成等を通じて、子どもを育てる保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支援します。	コスト	維持
		成果	維持

施策 2	子どもや子育て家庭への一体的な相談・支援	統括課	子ども家庭センター	統括課長名	岡崎 尋美
------	----------------------	-----	-----------	-------	-------

目的	すべての子ども、子育て家庭、妊産婦の安定した生活を支え、安心できる子育て環境を提供します。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○改正児童福祉法に基づき、妊産婦や子ども、子育て家庭を包括的・継続的に支援するため、「子ども家庭センター」を設置しました。 ○経済的困窮や養育困難、疾病など複合的な課題を抱える家庭からの相談が増えています。 ○発達の課題があると思われる子どもが増加傾向にあります。	○妊産婦や子ども、子育て家庭に寄り添った、様々な支援が求められています。 ○児童虐待の予防と虐待を受けた子どもや虐待をした保護者への適切な支援や対応が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
妊娠届出数(転入含む)	人	1,290	1,301				
6歳未満の乳幼児数(各年1月1日現在)	人	7,698	7,308				
高校生世代までの児童を養育中の世帯数	世帯	-	14,207				

基本事業名									
①	安心して地域で子育てができる環境づくり		②	配慮を必要とする家庭への支援					
③	子育てひろばにおける保護者への支援		④	妊産婦や乳幼児等の状況把握と支援					
⑤	安心して出産・子育てができる環境整備		⑥	妊娠期から子育て期まで切れ目のない健康診査・相談の実施					
基本事業	成果指標(基本事業)		単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	ファミリー・サポート利用率(登録児童数／利用可能児童数)		%	13.9	15.1				15.0
②	養育支援訪問事業改善率(改善世帯数／対象世帯数)		%	40.9	37.6				50.0
③	子育てひろばの利用者数(保護者・子ども)		人	68,349	69,155				65,000
④	支援計画(積極的支援)作成件数		件	－	165				120
⑤	妊婦サポート面接率		%	86.05	90.30				95.00
⑥	乳幼児健康診査受診率		%	97.16	97.40				100

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	子育て支援啓発事業では、子ども総合相談窓口や子育て応援ブックの発行、市民団体への助成を実施するとともに、対象者別(多胎児やひとり親等)のおしゃべり会とピアサポーター養成講座を開催するなど、育児の不安や負担感の軽減につなげました。ファミリー・サポート・センター事業では、子育ての手助けをしてほしい人とできる人の会員登録とコーディネートのほか、援助会員の養成講習会やフォロー研修などを行い、安心して子育てできる環境の整備と地域の子育て力向上に寄与しました。
②	子ども家庭総合相談事業では、子育て家庭からの幅広い相談に応じるとともに、児童虐待通告への対応や児童虐待の未然防止・早期発見、要支援家庭や子どものサポートに取り組んだほか、子ども支援ネットワークを運営し関係機関と連携を図ることで、切れ目のない支援体制の充実に努めました。子どもショートステイ事業では、保護者が育児疲れや仕事などの事情により一時的に児童を養育できないとき、市内の児童養護施設で児童を預かり、宿泊や食事の提供、通園・通学の送迎を行うことで、育児負担感の軽減や虐待予防につなげました。
③	子育てひろば事業では、乳幼児や保護者が交流する場所を開設して育児相談や情報提供、講座等を実施し、育児の負担感や孤独感の軽減に寄与しました。令和8年2月に建替えが完了した砂川学習館で、ひまわり子育てひろばを再開しました。
④	育児支援ヘルパー事業では、産前1か月から産後1歳(多胎児は2歳)までの妊産婦等を対象に、ヘルパーを派遣し、育児・家事の支援や助言を行い、育児の不安や負担感を軽減するとともに、必要に応じて様々な支援につなげました。
⑤	産後ケア事業では、産後の休息や助産師等による心身のケア・育児サポート等を産科医療機関等で実施しました。宿泊型・日帰り型については支援者のいない産後4か月未満の母子を対象に、訪問型については産後1年未満の母子を対象に提供することで、産婦の精神的・身体的負担を軽減し、安心して子育てできる環境づくりに貢献しました。
⑥	乳幼児健康診査事業では、3〜4か月児、1歳6か月児、3歳児に対して、健康診査を実施するとともに、必要に応じて個別相談、発達健康診査、精密健康診査を実施し、乳幼児の健全な育成と疾病や障害、虐待等の早期発見・早期対応につなげました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○ファミリー・サポート利用率は、基準値より若干増加しました。はぐるりんの設置に伴い、健診後の入会者が増え、依頼会員が増えました。

○養育支援訪問事業改善率は、基準値を下回っており、改善に時間を要するケースが増えています。

○子育てひろばの利用者数は、基準値と同程度です。ひまわり子育てひろば休館中も出張・出前ひろばで開設数を確保しました。

○支援計画作成数は、地区担当保健師による妊婦等に寄り添った支援により、基準値・目標値ともに上回っています。

○妊婦サポート面接率は、経済的支援と一体的に実施したこともあり、基準値を上回り高水準を維持しています。

○乳幼児健康診査受診率は、日程変更手続きのDX化やきめ細かい勧奨により、基準値と同程度の高水準を維持しています。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○ファミリー・サポート・センター事業は他自治体に比べて利用が多く、地域での子育て支援が進んでいます。

○養育支援訪問事業の改善率は低いものの、相談員が子どもや子育て家庭からの様々な相談に丁寧に対応しています。

○市内14か所の子育てひろばでは、地域の身近な相談場所として、ひろばの指導員が保護者からの相談に寄り添っています。

○地区担当保健師が、訪問等により疾病や養育上の課題を抱える妊産婦に寄り添い支援をしています。

○妊娠期から子育て期まで伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行っています。

○乳幼児健康診査の受診率は他市より高く、概ね3歳まで切れ目なく健診・相談事業を実施しています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	6				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	603,590				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	3,220				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	394,200				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	997,790	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	子育てを支援する団体や市民と協働実施している事業の活性化のために、イベント等の企画の改善や充実に取り組みます。 子育てを地域で支えるファミリー・サポート・センター事業の運営に欠かせない援助会員の量と質を確保するため、近隣市の状況や会員からの声等を参考に、見直しを検討します。	コスト	増加
		成果	向上
②	関係部署・機関と連携し、要保護児童だけでなく、養育困難リスクの高い特定妊婦やヤングケアラーの早期発見と迅速な支援体制の確立に取り組みます。 子どもショートステイの利用増に対応するため、委託事業者とも連携して利用枠の拡大策を検討します。	コスト	増加
		成果	向上
③	子育てひろば事業について、利用促進のためSNSを活用した情報発信のほか、共働き家庭や父親向けのイベント等の充実に取り組むとともに、内部事務のDX化を進めます。	コスト	維持
		成果	向上
④	孤立する保護者を支え、ゆとりを持って子育てできる環境をつくり、虐待等を防止するため、妊娠期から母子保健部門と児童福祉部門が連携し、一体的な相談支援をするしくみとして、予防支援システムを導入していますが、出産後の継続的な支援や対象者拡大などによる業務増が見込まれるため、体制を強化していきます。	コスト	増加
		成果	向上
⑤	産後ケアのニーズの高まりに対応するため、サービスの質と量の拡充に取り組みます。 安心して出産・子育てできる環境を整えるため、引き続き伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施します。	コスト	増加
		成果	向上
⑥	3歳児健康診査以降の児童と保護者が安心して就学期を迎えられるよう、先進市で実施されている5歳児健康診査の状況等を注視しながら、児童発達支援センターや教育支援課と連携した対応の検討に取り組みます。	コスト	維持
		成果	向上

9

施策 3	途切れのない成長・発達支援	統括課	児童発達支援センター	統括課長名	京戸 渉
------	---------------	-----	------------	-------	------

目的	心身の発達に支援や配慮が必要な子どもが、地域で安心してすごすることができる途切れのない成長・発達支援を行います。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○子育て支援・保健センター「はぐくるりん」の開所を機に、発達支援に関する中核的な役割を担う機関として児童発達支援センターを開設しました。 ○乳幼児の人口は、減少傾向にありますが、発達に支援や配慮が必要な子どもと心配を抱く保護者の割合は、増加傾向にあると考えられます。 ○障害福祉サービス等報酬改定について、次期報酬改定に向けた検討が始まっています。	○児童発達支援センターとして、発達支援に関する中核的な機能の充実が求められています。 ○一般の保護者等へのさらなる周知啓発と理解促進について意見が寄せられています。 ○ドリーム学園において、地域で他の子どもと活動する機会の拡大を望む声が寄せられています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
18歳未満人口(1月1日現在)	人	25,790	25,394				

基本事業名									
①	発達支援の理解啓発		②	子どものライフステージに応じた成長・発達支援					
③	配慮を必要とする就学前児童への療育と保護者支援								
基本事業	成果指標(基本事業)		単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	発達に関する新規相談件数		件	397	422				430
②	発達相談延べ件数		件	1,860	2,133				2,050
③	療育中の事故件数		件	0	1				0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	発達支援啓発事業では、おしゃべり会やペアレントプログラム等の実施により、支援環境の整備を推進しました。また、発達ピアサポーターの養成や活動のルールづくりなどにより、おしゃべり会を効果的かつ継続的に実施するための準備を進めました。
②	総合発達相談事業では、発達相談や年齢別の発達支援親子グループ、支援にかかわる機関の巡回保育相談、5歳児相談を実施したほか、児童発達支援センターの開設を機に、新たに保育所等訪問支援を開始し、子どもの発達に合わせた早期からの支援につながりました。また、医療機関と連携することで、発達障害等の診断が必要と認められる子どもが速やかに受診できるようになりました。
③	心身障害児通園施設管理運営では、ドリーム学園において、発達に応じたグループ編成や活動により、子どもの発達を促しました。また、保護者からの相談対応のほか、療育参加や勉強会などを実施するとともに、保護者会や父の会の活動を支援することで、子育ての安心につながりました。新園舎への移転を円滑に進め、新しい環境を有効活用しながら、移転後も引き続き安定した療育を実施することができました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○発達に関する新規相談件数は、基準値と比較して向上し、目標値に向けて順調に推移しています。件数の伸びは、発達に関する周知啓発を進めたこともあり、発達に支援や配慮を必要とする子どもと心配を抱く保護者の割合が増加したためと考えます。

○発達相談延べ件数は、基準値と比較して向上し、目標を達成しました。件数の伸びは、発達に支援や配慮を必要とする子どもや心配を抱く保護者の割合の増加に対し、相談の受け皿が確保できているためと考えます。

○療育中の事故件数は、目標値の0件を目指していましたが、1件発生してしまいました。事故の発生は、防止に細心の注意を払う中でも、個別の状況には対応しきれなかったためと考えます。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○発達支援の理解啓発における成果は、おしゃべり会やペアレントプログラム等を継続して実施してきたことから、他団体と比べほぼ同水準であると考えます。

○子どものライフステージに応じた成長・発達支援における成果は、これまでも途切れ・すき間のない発達支援に取り組み、関連部署や地域との連携を進めてきたことから、他団体と比べ高い水準であると考えます。

○配慮を必要とする就学前児童への療育と保護者支援における成果は、昭和46年のドリーム学園開設以来スキルを培ってきたことから、他団体と比べ高い水準であると考えます。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	49,063				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B／人口)	円	262				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	230,100				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	279,163	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	発達ピアサポーターを安定的に運用するとともにスキルを向上させるため、おしゃべり会での実践とフォローアップを継続します。また、一般の保護者等へのさらなる周知啓発と理解促進が求められているため、講座等の企画を工夫します。	コスト	維持
		成果	維持
②	発達支援に関する中核的な機能の充実を目指し、ドリーム学園や関連部署、地域との連携を進めるとともに、総合的な相談と支援を継続しながら、今後の事業拡大等も見据え、事務の効率化を推進します。	コスト	維持
		成果	向上
③	安全かつ適切な療育を実施するため、過去の事例に学びながら、事故が起こらないよう細心の注意を払うとともに、培ってきたスキルを生かし、多様な発達特性に応じた療育を提供します。また、地域で他の子どもと活動する機会の拡大に向けて、保育園交流の充実等を検討します。発達支援に関する中核的な機能の充実を目指し、センター内の他の係や関連部署、地域との連携も進めます。ドリーム学園の旧園舎の解体工事を実施します。	コスト	増加
		成果	向上

11

施策 4	子どもの居場所づくりと育ちの推進	統括課	子ども育成課	統括課長名	小川 和美
------	------------------	-----	--------	-------	-------

目的	子どもが主体的に居場所を選び、様々な体験やつながりを通して生きる力を伸ばす環境を整え、健やかな成長を地域全体で見守る活動を支援します。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○国が「こどもの居場所づくりに関する指針」を策定し、子どもの権利を基盤とした居場所づくりの考え方が示され、その具現化が期待されています。 ○国から「放課後児童対策パッケージ」が発出され、放課後の児童の居場所についてその充足・充実への対策、特に学童保育所待機児童数の縮減が求められています。	○放課後等における子どもの安全・安心な居場所づくりが求められています。 ○放課後子ども教室くるプレと学童保育所の同時登録等の一体的運営、子どもたちのより多様で主体的な過ごし方が期待されています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
小学生(6歳～11歳)の数(4月1日現在)	人	8,969	8,989				
中学生(12歳～14歳)の数(4月1日現在)	人	4,526	4,532				
高校生相当年齢(15歳～17歳)の数(4月1日現在)	人	4,523	4,585				

基本事業名								
①	子育て施策の推進	②	学童保育の実施と量の確保					
③	地域における子どもの居場所づくり	④	学童保育の質の維持・向上					
⑤	青少年と地域のつながりづくり							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	安心できる居場所があると感じる子どもの割合	%	60.0	98.6				100
②	学童保育所待機児童数(翌年度4/1時点)	人	256	154				0
③	放課後子ども教室登録率(登録人数／全児童数)	%	51.0	47.9				60.0
④	巡回相談回数	回	10	10				40
⑤	青少年に関わる地域の団体数(青少年問題協議会の構成団体数)	団体	39	39				40

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	児童館民間運営事業では、市内8館の児童館と西立川児童会館の運営について、改正された国の児童館ガイドラインに沿い、指定管理者の企画の下、各年代に応じて提供するサービスを充実させました。定期的なモニタリングや課題共有等を行いながら、地域や関係団体と連携を強化することで、安全・安心な居場所を確保する等、地域の子育て、子育て拠点施設として管理・運営を行いました。また、南地区(富士見、錦、羽衣、高松)の児童館ブロック管理を開始し、令和8年度から開始する北ブロック指定管理に備え、事業者を選定しました。加えて、くるプレの導入により利用制限を設けていた児童館ランドセル来館事業を、要件を見直して継続する準備を行いました。
②	学童保育所管理運営と学童保育所民間運営事業では、放課後に保護者の就労等により家庭で適切な保育を受けることができない小学校1年生から6年生まで(総合福祉センター学童保育所は小学校3年生から6年生まで)の児童を対象に、直営18か所・民間21か所(指定管理含む)計39か所で児童の保育を実施することで、仕事と育児の両立支援につながりました。待機児童対策として、西砂学童保育所と西砂小くるプレの活動場所を併設する合築施設建設工事の着工、新規学童保育所の開設等の対策を講じるとともに、次年度に向け学童保育所の新設準備を行いました。学童保育の質の向上に向けて、安全対策としてさすまたの配備や三季休業中の昼食提供を実施しました。
③	放課後居場所づくり事業では、平日、毎日実施する放課後子ども教室くるプレについて19校中15校で導入を完了しました。全校児童の約5割の児童が登録し、地域交流デーの実施により地域交流の場を維持しながら、子どもたちの安全・安心な居場所を確保しました。また、新1年生の利用開始時期を4月給食開始時期からに前倒しする等、運用方法の変更等を行いました。
④	学童保育環境調整支援事業では、将来的な保育ニーズの動向や運営形態の混在、人材確保の困難さ等の課題を踏まえ、保育の質の維持・向上等の課題解決に向けて、「学童保育のあり方検討委員会」での検討を経て、「立川市の学童保育のあり方に関する提言」が市長に提出されました。また、「学童保育所における医療的ケアの実施に関するガイドライン」を策定し、医療的ケア児の円滑な受入体制を整え、保育の質の向上に努めました。
⑤	青少年健全育成推進事業では、令和6年度に改訂した「青少年健全育成市民行動方針」を広く周知するとともに、地域ぐるみでさわやかあいさつ運動や子ども110番事業、地域パトロールなどを実施する地域を支えることで、子どもの安全・安心の確保と青少年の健全育成の推進につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○北地区児童館4館の管理運営をブロック化し、スケールメリットを生かした管理運営と、子どもが行きたくなる児童館を目指した事業者選定を行いました。

○学童保育所の待機児童数は、高止まりの状況が続いており、地域ごとに児童数の偏りがあることに加え、土曜日や午後6時以降の保育ニーズが高い地域において、待機児童が多く発生している状況が見られます。

○くるプレを新たに4校で導入し、計15校で実施しました。新1年生の利用開始時期を4月の給食開始日を目安に前倒しするとともに、4、5月に限り、出欠と時間管理を行うことで、早期に安心して利用できる環境を整備しました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○放課後子ども教室くるプレは、令和7年度は4校に導入、計15校で実施し、市内全域でサービス水準の均一化を進め、三季休業中を含めた平日毎日の子どもの居場所が確保できており、加えて、くるプレの中で地域交流デーを実施することで、地域の方々とも子どもたちの関係性を継続することができました。

○学童保育所については、依然として、全国的に高い水準の待機児童数となっていますが、本市は国と同基準の保育面積を確保し、個々の状況に応じた保育を実施しています。また、待機児童対策として、児童館ランドセル来館や放課後子ども教室くるプレの導入により放課後の児童の居場所確保を進めることができました。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	5				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	1,418,963				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B／人口)	円	7,570				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	509,100				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	1,928,063	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	児童館は改正児童館ガイドラインや「こどもの居場所づくりに関する指針」の下、乳幼児から中高生まで成長に応じた体験・活動の場としての役割と、安全・安心な居場所としての役割に加え、福祉的課題への対応強化が求められているため、ノウハウのある指定管理者や地域団体等と連携・協力して、地域における子どもたちの安全・安心な居場所として定着するための取組みを推進します。 南地区・北地区ともにブロック管理の本格的な実施および検証を行います。	コスト	増加
		成果	維持
②	学童保育所は、待機児童が継続して生じている地域については、賃貸物件の活用、運営事業者自らが場所を確保するスキームの検討などを行うとともに、ランドセル来館事業やくるプレなどを組み合わせて待機児童対策を進めます。児童数の減少が見込まれる地域については、定員の見直しなどを行い、定員の適正化を進めます。 学童保育のあり方に関する提言をもとに、取組内容の検討を引き続き進め、管理運営形態が異なる学童保育所の運営内容の均質化を進めます。 直営学童保育所の指導員が安心して働くことのできる職場環境を整えるため、一部学童保育所を民営化し、4人以上の体制を確保します。	コスト	増加
		成果	向上
③	放課後子ども教室くるプレを全校で安定的に実施するとともに、実施場所の狭あい化解消、見守り体制の均質化などの質の確保を進めます。 国が推奨する、放課後子ども教室と学童保育所との校内一体型運営の拡大を検討します。	コスト	増加
		成果	向上
④	学童保育のあり方に関する提言をもとに、実施内容の検討を行うとともに、指導員の研修機会の増加や、災害時対応の強化など学童保育の質の向上を目指します。 各学童保育所への障害児巡回相談の回数を増やし、医療的ケア児や障害児保育の環境整備を行います。	コスト	増加
		成果	向上
⑤	青少年問題協議会のあり方について、他自治体の情報収集や課題整理を行い、検討を進めます。 地域・学校・関係団体と連携した青少年健全育成活動や子ども会活動を支援し、子どもたちにとって貴重な体験機会を提供できる場を確保するとともに、地域で活躍する子どもを育成するジュニア・リーダー研修を実施します。	コスト	維持
		成果	維持

13

施策 5	未就学児の子育てと仕事の両立支援	統括課	保育課	統括課長名	加藤 英樹
------	------------------	-----	-----	-------	-------

目的	未就学の子どもの健やかな育ちと仕事の両立を支援します。
----	-----------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○育児・介護休業法の改正やコロナ禍を経た働き方の多様化等、子育てと仕事を取り巻く環境は変化しています。 ○配慮の必要な子どもに対し合理的配慮の下、保育の提供が必要です。 ○国の「こども未来戦略」が示され、保育の質の向上や子育てと仕事のより一層の両立支援が求められています。	○保育施設の待機児童解消や適正配置が求められています。 ○保育の質の確保と配慮が必要な子どもの受入れへの取組が求められています。 ○多様なニーズに応じた保育サービスの充実と、子育て世代の経済的負担の軽減が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
子育て中の世帯数(児童手当受給者数)	世帯	10,605	14,207				
子ども(0歳～5歳)の数(4月1日現在)	人	7,867	7,399				

基本事業名									
①	多様な保育ニーズに応えるサービスの提供		②	保育・幼児教育施設の運営支援と保護者負担の軽減					
③	保育の質の維持・向上と量の確保		④	公立保育所における保育の実施					
⑤	保育施策の推進								
基本事業	成果指標(基本事業)		単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	保育園待機児童数(翌年度4/1時点)		人	9	45				0
②	1園あたりの補助金等による支援額(年額)		千円	20,419	20,204				20,000
③	指導検査実施件数		件	12	14				15
④	公私立連携の取組回数		回	12	11				15
⑤	主要な施策課題の進捗率		%	25.0	50.0				100

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	入所及び保育料徴収事務では、都の第1子保育料無償化等の影響により入園申請者が増え、成果指標の待機児童数は前年度より増加しました。また、保育料の無償化に合わせ、市独自に3～5歳児の給食費をこれまで一律1,000円となるように補助していたものを無償化するとともに、電子申請の利用を進め、事務の効率化と利用者の利便性向上に取り組みました。
②	民間保育所運営、施設型給付事務等では、施設への給付や各種補助金の交付により保育サービスの向上に寄与しました。認証保育所等利用者負担軽減補助事業では、東京都の補助制度を活用し、認証保育所等を利用する保護者への補助の拡充を実施しました。 施設等利用給付事務では、定期利用保育の無償化等により、保護者負担の軽減につながりました。
③	保育施設指導検査等事業では、認可保育所10園、小規模保育事業所2園、家庭的保育事業所2園の指導検査を実施するとともに、実地検査以外の集団指導も行い、48施設が参加しました。これにより、保育の質の維持・向上に寄与しました。
④	公立保育所運営では、公立保育園各園において、子ども一人ひとりの育つ力を大切に、のびやかな環境の中で、生きる喜びを生涯にわたって持ち続けられるよう、保育を実施しました。民間保育施設との共同の取組や地域型保育事業所との連携等を進め、地域の子育て支援の中核的な役割を果たしました。
⑤	ベビーシッター利用支援事業では、令和6年度から開始した事業者連携型に加え一時預かり利用支援の開始に向けた準備を進めました。 保育園施設整備事業では、高松保育園の建替えに向け、関係部署や事業者、関係機関と連携・調整し、仮設園舎と本設園舎の設計を進めました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○令和7年9月に開始した都の第1子保育料無償化の影響等により、利用申請者が大幅に増加したため、保育園の待機児童数も増加しました。
○ベビーシッター利用支援事業一時預かり利用支援の令和8年度からの開始に向け、準備は順調に進めました。
○高松保育園の建替に向け、計画通り、設計を進めました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○都の第1子保育料無償化の影響は、都内他自治体にも及んでいるとみられ、多くの市で待機児童数増加の動きが見られます。
○多摩地域でも、ベビーシッター利用支援事業一時預かり利用支援の実施自治体は増えてきています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	5				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	9,216,069				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	49,168				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	1,594,050				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	10,810,119	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本事業	令和9年度 of 取組方針	事業の方針	
①	電子申請の促進や入力処理の自動化、台帳管理のペーパーレス化等、保育園入所調整事務のDX化を進め、効率的で適切な事務執行に取り組みます。 執務室の子ども未来センターへの移転後も、来庁者の利便性や提供サービスが低下することのないよう、リモート相談システムを活用するなど、申請者の状況に応じた保育サービスの提供に努めます。	コスト	維持
		成果	向上
②	社会背景や保護者のニーズを注視し、効率的・効果的に、各種補助事業等を実施していくとともに、必要に応じて国や都への財政支援の拡充を要望していきます。 令和8年度から開始する乳児等通園支援事業の実施状況を踏まえ、より利用者ニーズに応える事業展開を進めます。	コスト	増加
		成果	維持
③	指導検査受審における施設側の負担軽減や紙資料削減のため、事前提出資料の簡素化や提出方法の見直しを進めます。令和8年度から開始する乳児等通園支援事業を検査対象に加え、実施していきます。 医療的ケア児の受入環境の改善や受入可能な施設の拡大について、検討を進めます。	コスト	維持
		成果	維持
④	地域の子育て支援における多機能的役割や地域の保育施設連携の中核的な役割を担うことで、市内の子育て支援の充実と保育の質の向上に寄与していきます。 一時預かり事業について、よりわかりやすい情報提供や手続方法の整理など、利用しやすさの改善を図りながら、事業を継続していきます。	コスト	維持
		成果	維持
⑤	高松保育園の建替業務について、現園舎の解体、新園舎の建設等、現地施工を進めるとともに、仮設園舎での保育を行います。 令和8年度より開始するベビーシッター利用支援事業一時預かり利用支援の利用状況を踏まえ、円滑な事業執行を確保するため、事務フローの改善や職員体制の整備に取り組みます。	コスト	増加
		成果	向上

施策 6	学校教育の充実	統括課	指導課	統括課長名	寺田 良太
------	---------	-----	-----	-------	-------

目的	児童・生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成することで、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばすとともに、学校・家庭・地域の連携により、学校教育の充実を図ります。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○改訂された学習指導要領が小学校では令和2年度、中学校では3年度に全面実施となりました。 ○児童・生徒やその家族を取り巻く環境が複雑化しています。 ○教職員、地域、関係機関等と連携し、児童・生徒の生命と人権を守る教育を徹底していく必要があります。	○児童・生徒の学力向上や体力向上、豊かな心の育成、地域と学校との連携や教職員の働き方改革の推進等が期待されています。 ○授業のオンライン配信やタブレットPCの効果的な活用が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
児童数(5月1日現在)	人	8,586	8,547				
生徒数(5月1日現在)	人	3,783	3,797				
教職員数(5月1日現在)	人	734	761				

基本事業名								
①	学力・体力の向上	②	豊かな心を育む教育の推進					
③	円滑な教育活動の推進	④	教職員の適正配置と環境整備					
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	全国学力・学習状況調査の平均正答率を100とした時の達成率(①小6 ②中3)	%	①99.5	①101.8				①105.0
			②105.2	②106.4				②105.0
②	毎日楽しく学校に通っている児童・生徒の割合(①小学生 ②中学生)	%	①87.8	①89.0				①90.0
			②84.9	②88.6				②87.0
③	保護者や地域との連携による学校経営を行っていると感じた保護者の割合(①小学校 ②中学校)	%	①83.5	①85.6				①85.0
			②78.4	②75.6				②80.0
④	時間外在校等時間が1か月あたり45時間超の教員	%	64.0	58.9				0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	学力・体力の向上事業では、算数・数学科や外国語科においての少人数・習熟度別指導や小学校での加配教員を活用した教科担任制(東京方式)を5校で行うなど、児童・生徒の習熟の程度に応じたきめ細やかな学習指導を実施し、学力の向上に寄与しました。
②	豊かな心を育む教育の推進事業では、道徳授業地区公開講座を実施するとともに、いじめ解消・暴力根絶旬間を年3回設定し、児童・生徒へいじめ・暴力に関するアンケートを実施しました。また、道徳教育や人権教育を通して、児童・生徒の自他ともに大切にしようとする心を育むことができました。
③	地域学校連携事業(学校運営協議会等)では、中学校部活動において生徒の主体的な取組の支援を一層充実させるとともに、教員の負担軽減につなげるため、引き続き地域連携・地域展開に向け、試行的な取組を進めました。また、外部指導員や大学、市内スポーツ団体、文化団体等、地域との連携を進めました。 教育事業事務では、民間等屋内プール施設を活用した小学校水泳授業について、令和6年度の3校に加え、6校において実施しました。
④	働き方改革事業では、副校長補佐やスクール・サポート・スタッフ、エデュケーション・アシスタントの配置等により、副校長や教員の業務軽減につなげました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○全国学力・学習状況調査の平均正答率は、小学校6年生は目標値を下回っていますが対象教科は全国平均より高い水準にあります。なお、中学校3年生は目標値を超えました。少人数・習熟度別指導等により、児童・生徒の習熟の程度に応じたきめ細やかな学習指導を実施した事が学力の向上につながっているものと考えます。

○毎日楽しく学校に通っている児童・生徒の割合はともに基準値を上回りました。道徳授業地区公開講座やいじめ解消・暴力根絶旬間を設定するなど、道徳教育や人権教育を通して、児童・生徒の自他ともに大切にしようとする心を育むことができました。

○保護者や地域との連携による学校経営を行っている回答した保護者の割合では、基準値と比べ、小学校においては2.1ポイント増の85.6%となり、目標値を超える達成度となりましたが、中学校においては2.8ポイント減の75.6%となりました。中学校部活動において引き続き地域連携・地域展開に向け、外部の指導員や大学、市内スポーツ団体、文化団体など、地域との連携を進めます。

○時間外在校等時間が1か月あたり45時間超の教員は基準値と比べ5.1ポイント減の58.9%となりました。副校長補佐やスクール・サポート・スタッフ、エデュケーション・アシスタントの配置等により、副校長や教員の業務軽減を進めました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○全国学力・学習状況調査の平均正答率については、小学校6年生、中学校3年生ともに全国平均を上回る事ができました。授業改善の推進や個に応じた学習支援の充実等、各取組の成果が出てきているものと考えられます。なお、「毎日楽しく学校に通っている児童・生徒の割合」、「保護者や地域との連携による学校経営を行っている回答した保護者の割合」及び「時間外在校等時間が1か月あたり45時間超の教員」については他団体等との比較はありません。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	4				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	471,539				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	2,516				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	108,090				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	579,629	0	0	0	0

6. 令和9年度の実行方針(案)

基本事業	令和9年度の実行方針	事業の方針	
①	基礎的・基本的な知識・技能等の習得が求められており、小学校の高学年や中学年において、専門性の高い教科指導や複数の教員による多面的・多角的な児童理解を行うため、学校の状況に応じた教科担任制を進めます。また、国の学力調査等の結果分析、AIDの活用、教職員間の情報共有及び家庭との連携等により、児童・生徒一人ひとりの能力や学習の習熟度等を把握し、誰一人取り残さない個に応じた指導の充実を図ります。	コスト	維持
		成果	向上
②	いじめの未然防止と早期発見・早期対応が求められており、全ての教職員が「いじめ」の定義を正しく理解するとともに、「立川市子どもをいじめから守る条例」、「立川市いじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校の組織的・継続的な対応力を強化し、学校・家庭・地域が連携して、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めます。	コスト	維持
		成果	向上
③	中学校部活動の地域連携・地域展開が求められているため、国・東京都の方針や令和8年度中に改訂予定の「立川市立中学校部活動の地域連携・地域展開に関する推進計画」に基づき、中学校部活動について地域連携・地域展開を進めるとともに、地域連携・地域展開に係る費用負担のあり方や東京モデルの拠点化などの検討を進めます。	コスト	増加
		成果	向上
④	教員の時間外在校等時間の削減が課題となっているため、副校長補佐やスクール・サポート・スタッフ、エデュケーション・アシスタントの配置等により、副校長や教員の業務軽減を進めます。	コスト	増加
		成果	向上

17

施策 7	特別支援教育の推進	統括課	教育支援課	統括課長名	高橋 周
------	-----------	-----	-------	-------	------

目的	障害の有無にかかわらず、自己肯定感や自信を持って、いずれの学びの場においても安全に楽しく学校生活を送ることを支援します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○国はインクルーシブ教育システムの構築において、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、連続性のある多様な学びの場を用意していくことが必要であるという見解を示しています。 ○通常の学級を含め、市立小中学校に在籍している障害のある児童・生徒の状態は多様化しています。 ○相談ニーズが多様化しており、教育の視点だけで捉えて対応することが難しくなっています。	○保護者等から中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の開設を求める意見が出ています。 ○すべての教職員が特別支援教育に関する専門性や授業力等を高めていくことが求られています。 ○就学における保護者の相談ニーズが多様化し、合理的な配慮に対する期待度も高まっています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
児童・生徒数(5月1日現在)	人	12,369	12,344				
特別支援学級等に在籍する児童・生徒数(5月1日現在)	人	805	919				

基本事業名									
①	連続性のある多様な学びの場と支援の充実		②	学校における指導の充実					
③	相談・連携体制の充実								
基本事業	成果指標(基本事業)		単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	特別支援教室に入室した児童・生徒のうち、個々に設定した目標を達成し、通常の学級のみで学校生活を送れるようになった児童・生徒の割合		%	17.9	16.1				17.9以上
②	都立特別支援学校と連携した小・中学校への指導・支援の件数		件	35	39				50
③	就学相談で就学先に関する不安や悩みの解消につながった保護者の割合		%	92.6	83.4				95.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	特別支援教育の推進では、指導員や介助員等を適切に配置するとともに、医療的ケアが必要な児童に対し、看護師を派遣し、医療的ケアを実施するなど、障害のある児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができる環境整備につながりました。また、令和7年度からの5年間を計画期間とする「第4次特別支援教育実施計画」を策定することで、本市における取組の方向性等を示すことができました。 特別支援教育振興では、令和8年4月の学級開設に向け、市内小学校では3校目、市内中学校では初めてとなる自閉症・情緒障害特別支援学級を第六小学校と立川第四中学校に整備し、多様な学びの場を用意することができました。
②	学校における指導の充実では、教職員を対象とした各種の研修会の開催や、特別支援学校のセンター的機能を活用した事例普及のための成果発表会等を行うとともに、各校からの依頼に応じて、医療や心理、教育等の専門家を派遣したことで、特別支援教育に関する教職員の専門性の向上や校内の特別支援教育実施体制の支援につながりました。
③	教育相談では、相談員が学校や関係機関と連携を図りながら、子どもの発達や学校生活について、カウンセリングや遊戯療法等による継続的な支援を実施したことで子どもや保護者の不安や悩みの軽減につながるとともに、状況に応じた適切な支援や対応につなげることができました。 就学相談では、相談員が学校や関係機関と連携を図りながら、就学時にとどまらず、中学校卒業後の進路までを見据えた情報提供や支援内容の提案を行ったことで、就学に関する子どもや保護者の不安軽減につながるとともに、児童・生徒一人ひとりの障害の程度や教育的ニーズに応じた就学・転学先の検討及び決定につなげることができました。また、就学支援シート様式の見直しにより、保護者にとって、記載が簡単でわかりやすくなるとともに、学校にとっても学校生活支援シートへの情報の円滑かつ適切な引継ぎにつながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○特別支援教室に入室した児童・生徒のうち、個々に設定した目標を達成し、通常の学級のみで学校生活を送れるようになった児童・生徒の割合は減少しています。特別支援教室に入室する児童・生徒数は増加傾向にあり、児童・生徒の状態も多様化していますが、引き続き、通常の学級と特別支援教室の連携を進めるとともに、学習環境や支援の充実に取り組んでいきます。

○都立特別支援学校と連携した小・中学校への指導・支援の件数は、特別支援学校と各小中学校との連携を計画的に進め、巡回相談や研修会等の機会の充実を図ってきたことで、着実に増加しています。

○就学先に関する不安や悩みの解消につながった保護者の割合は減少しています。就学における保護者の相談ニーズは多様化している状況ですが、引き続き、保護者の心配や不安事に寄り添いながら、丁寧な相談を進めていきます。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○通常の学級のみで学校生活を送れるようになった児童・生徒の割合は、他団体で数値を公表していないため、比較することは困難ですが、引き続き、通常の学級や特別支援教室の学習環境や支援の充実に取り組んでいきます。

○都立特別支援学校と連携した小・中学校への指導・支援の件数は、他団体で数値を公表していないため、比較することは困難ですが、積極的に取組を進めていきたいと考えています。

○就学先に関する不安や悩みの解消につながった保護者の割合は、市独自でアンケート調査を実施しているため、他団体と比較することは困難ですが、引き続き、保護者の心配や不安事に寄り添いながら、丁寧な相談を進めていきます。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	268,537				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	1,433				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	171,600				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	440,137	0	0	0	0

6. 令和9年度の実行方針(案)

基本事業	令和9年度の実行方針	事業の方針	
①	通常の学級や特別支援教室、通級指導学級、特別支援学級において、合理的配慮の下、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を行うことができる学習環境や支援体制を一体的に整備していきます。また、通常の学級を含め、障害のある児童・生徒の状態は多様化しているため、専門家の助言を求めやすい仕組みを整備していきます。	コスト	維持
		成果	向上
②	引き続き、教職員研修の開催や、専門家の派遣等に取り組む、教職員の専門性の向上及び校内の特別支援教育実施体制を支援します。また、特別支援教育について、保護者や地域等に向けた理解啓発に取り組めます。	コスト	維持
		成果	維持
③	引き続き、子どもや保護者の不安や悩みの解消につなげていくために、切れ目のない就学相談・教育相談機能の充実に取り組むとともに、医療や福祉等、多様な関係機関との連携体制を充実させていきます。	コスト	維持
		成果	維持

施策 8	学校教育環境の充実	統括課	学務課	統括課長名	野口 麻衣子
------	-----------	-----	-----	-------	--------

目的	児童・生徒が充実した学校生活が送れるよう、教育環境を整備します。
----	----------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○学校のICT環境が整備される中、学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力として位置付けている児童・生徒の情報活用能力の育成がより一層求められています。 ○経済的な格差が教育の格差につながることはないよう、適切な援助の継続が求められています。 ○学校・家庭・地域と連携して通学路の安全・安心対策を推進する必要があります。	○授業支援ソフトや保護者連絡機能等の教職員や保護者の負担軽減につながるクラウドサービスやICT支援員の導入などを求める意見が寄せられています。 ○制服代や児童・生徒が授業で使用する教材費の無償化など、保護者の負担軽減を求める意見が寄せられています。 ○小学校校長会より、登下校の通学路の安全確保のため、交通安全指導員の小学校全校への配置要望が挙げられています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
児童数(5月1日現在)	人	8,586	8,547				
生徒数(5月1日現在)	人	3,783	3,797				

基本事業名								
①	教育ICT環境の整備	②	就学の機会と通学時の安全・安心の確保					
③	児童・生徒の保健衛生の推進							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	国の示すネットワーク推奨帯域を満たす学校数	校	0	28				28
②	通学中における負傷事故件数	件	12	7				0
③	①定期健康診断受診率(児童)	%	①98.4	①98.3				①100
	②定期健康診断受診率(生徒)		②94.8	②94.4				②100

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	教育情報システム構築・運用事業では、児童・生徒が使用する学習系システムや教職員が利用する校務系システム及びネットワークについて、効率的・効果的な更改を行い安定的に運用することにより、今後のICTを活用した教育の質の向上や児童・生徒の情報活用能力の育成、さらに教員の場所に囚われない校務作業環境の整備に伴う教員の働き方改革につながりました。
②	小学校就学援助、中学校就学援助では、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し必要な援助を行うことで、就学にかかる経済的負担を軽減し、誰もが等しく教育を受けることのできる環境を整えることにつながりました。子どもの安全安心事務では、通学路上の防犯カメラの更新、GPS端末の購入助成、通学路合同点検などにより、児童を登下校時の犯罪や事故から守り、安全・安心の確保につながりました。
③	児童保健衛生、生徒保健衛生では、定期健康診断を実施し、必要に応じて治療の勧告、生活指導などを行うことにより、児童・生徒の健康を着実に保持・増進させ、学校教育の円滑な実施につながりました。また、教室の照度や空気環境などを定期的に検査することにより、学校の衛生環境の保持につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○令和7年度に市内小中学校に対して、高速大容量の通信に対応したネットワーク更改を行いました。
○シルバー人材センターや保護者等の見守り、日頃の学校での指導等により、通学中における負傷事故件数は令和7年度(R8.1月末時点)で7件となっており、減少傾向にあります。
○健康診断の受診率については、令和5年度と比較して若干下がっています。不登校をはじめ諸事情により未受診である児童・生徒の割合が多くなったことが要因として考えられます。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○国の示す推奨帯域のネットワーク学校数について、令和7年度にネットワークを更改したことで、すべての小中学校で学校規模、児童・生徒数に応じて支障が生じない帯域の通信環境基準を満たすことができおり、高い水準であると考えます。
○通学中の負傷事故件数については、他団体と比較するデータがないため、水準の高低は不明です。
○定期健康診断受診率については、令和6年度の東京都の平均(児童:98.40%、生徒:95.23%)より低い水準となっています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	1,860,242				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	9,924				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	116,400				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	1,976,642	0	0	0	0

6. 令和9年度の実行方針(案)

基本事業	令和9年度の実行方針	事業の方針	
①	文部科学省「学校のICT環境整備3か年計画(2025～2027年度)」に基づく、教職員のディスプレイ1人1台の整備を検討します。 タブレット活用した授業に合った机や椅子の整備として、3か年で新JIS規格への更新を行います。なお、計画途中の学級増等に対しては、他校からの流用や修繕で対応します。	コスト	増加
		成果	維持
②	子育て家庭の教育費に係る負担軽減につながる支援について、市内小中学校及び近隣自治体の動向を調査の上、研究します。通学路事業者ボランティア事業について、商工会議所と連携し、市民、市内事業者等に事業を周知し、多くの事業者が活動に参加いただけるよう引き続き募集を呼び掛けるとともに、協力事業者の活動内容の紹介など周知活動を行います。GPS端末購入助成について、3年間の実施状況を精査し、補助要件や補助額等を再度検討します。	コスト	維持
		成果	維持
③	使用する検査機器の老朽化に対応するため、計画的に買い替えを進めていきます。 プライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備の考え方が国から示されたことから、学校保健会などと具体的な検査・診察の方法について協議を続けていきます。 健康診断について、事情により未受診者である児童・生徒への対応やその勧奨について検討します。	コスト	増加
		成果	維持

施策 9	学校給食の提供と食育の充実	統括課	学校給食課	統括課長名	近藤 忠良
------	---------------	-----	-------	-------	-------

目的	安全・安心な栄養バランスのとれた給食の提供を行い、児童・生徒の健康増進に取り組むとともに、給食を活用し、小中学校における食育の充実を支援します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○近年の食材料価格の高騰が学校給食用材料の調達にも影響を及ぼしています。 ○食物アレルギーのある児童・生徒の数が増加するとともに、原因食物が多様化しています。 ○学校給食費の無償化について、令和6年度から東京都の補助制度が創設されています。また、令和8年度から国による「学校給食費の抜本的負担軽減」が実施されます。	○安全・安心な栄養バランスのとれた給食提供の安定的な実施が求められています。 ○児童・生徒を対象とするアンケートにおいて、「学校給食は好きですか」「学校給食はおいしいですか」等の設問に対する肯定的な意見が90%を超えています。 ○学校給食費の無償化について、子育て世帯の経済的負担軽減につながっているとの意見が寄せられています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
児童・生徒数(5月1日現在)	人	12,369	12,344				
年間総提供食数(東調理場)	食	916,036	1,466,868				
年間総提供食数(西調理場)	食	1,036,034	1,039,669				

基本事業名								
①	学校給食事業の適切な運営	②	安全・安心な給食の提供と食育の充実					
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	事業モニタリング結果における要求水準達成割合	%	100	100				100
②	学校給食における食物アレルギー事故の発生件数	件	0	0				0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	学校給食共同調理場運営事業では、事業契約において市が提示している要求水準及び事業者の提案事項の達成状況について、市と事業者それぞれが継続的な事業モニタリングを実施することで、民間企業の資金・ノウハウ等を活用するPFI手法の利点を最大限に生かした効率的な事業運営につながりました。また、令和9年度末で現在のPFI手法による事業契約が終了する西調理場の次期事業契約の締結に向けて、現契約の事業評価等を進めました。 学校給食運営一般事務では、衛生的かつ良質な食材料を円滑に調達し、調理工程及び配送・配膳時の衛生管理を徹底することで、食中毒事故を防止するとともに、国の基準を満たす安全・安心な栄養バランスのとれた給食を安定的に提供することで、児童・生徒の健康増進につながりました。また、引き続き、小学校給食費を無償化するとともに、中学校給食費についても、東京都の補助制度を活用することで無償化し、子育て世帯の経済的負担を軽減しました。さらに、長期欠席児童・生徒への給食提供を、令和7年度より令和6年度3学期の事業内容を引き継ぐ形で本格実施し、家の外に出るきっかけや家族以外の人と交流する機会の創出等に取り組みました。
②	食育支援事業では、市栄養士による給食時間の学校訪問や給食を教材とした食に関する授業支援等を実施することで、児童・生徒が「食」への関心を高め、食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣と食に関する正しい知識を身に付けることにつながりました。また、市内農業者と連携した授業の実施を支援することで、地元農産物についての理解が深まりました。 学校給食運営一般事務(給食食物アレルギー対応)では、「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」に基づき、関係者の情報共有と各工程での確認を徹底することで、食物アレルギーのある児童・生徒に安全・安心な給食を提供しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○西調理場について、供用開始から13年が経過するなかで、市と事業者が日常的な協議を重ねることにより、安定した給食提供が継続できています。また、施設・設備や食器・食缶等の経年劣化等に対しても、予防保全の考えに基づき、PFI事業における長期修繕計画のなかで必要な対応ができています。東調理場について、令和5年度2学期の供用開始から3年目に入るなかで、本市の学校給食の特徴である「手づくり給食」に対応できるだけの人員体制や調理手順等が整ったことで、概ね安定した運営ができるようになりました。

○食物アレルギー対応について、給食で食物アレルギー対応が必要な全ての児童・生徒に対して、保護者・学校・栄養士が参加する「アレルギー面談」を実施することで、児童・生徒の食物アレルギーの原因食物や症状等を確実に把握し、「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」に基づく対応が徹底できています。また、学校及び教育委員会それぞれが定期的な教員研修を実施するなかで、平時の対応に加え、東京都の「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」に沿った緊急時の対応力が向上しました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☒ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○施設の設計・建設から維持管理・運営までを一体的に実施するPFI事業の長期契約において、市栄養士と事業者が連携・協力することにより、事業者の調理業務等への習熟が図られるなかで、様々な献立や調理工程の工夫を凝らすことができるようになり、大量調理にあっても「手づくり給食」が安定して提供できています。また、令和5年度からの学校給食費の公会計化により、教育委員会と学校が連携・協力しながら喫食数を正確に把握することで、児童・生徒分の学校給食費の無償化に係る東京都の補助制度(補助率7/8)を正確に活用できるとともに、教職員等分の学校給食費を適切に徴収管理できています。

○食物アレルギー対応について、児童・生徒の食物アレルギーの原因食物や症状等を確実に把握し、学校給食栄養管理システムにおいて個別管理することにより、他市のように1食分を丸ごとアレルギー対応食にするのではなく、提供する料理1品1品ごとにアレルギー対応食を提供するなど、安全・安心な食物アレルギー対応がきめ細やかに実施できています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	2				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	1,933,766				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	10,317				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	155,400				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	2,089,166	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	東・西調理場の管理運営について、引き続き、PFI手法により整備した東・西調理場において、民間企業の資金・ノウハウ等を活用した効率的な事業運営を図るとともに、事業者への継続的な事業モニタリングの実施等により、共同調理場の給食提供能力の維持・向上に努めます。また、令和9年度末で現在の事業契約が終了する西調理場については、次期事業契約を締結し、安全・安心な給食を安定的に提供します。 学校給食費の徴収管理については、令和8年度から国が実施する「学校給食費の抜本的負担軽減」や東京都の補助制度の動向を注視するなかで、引き続き、児童・生徒分の学校給食費の無償化を継続します。	コスト	維持
		成果	維持
②	安全・安心な給食提供の推進について、引き続き、衛生的かつ良質な食材料を円滑に調達し、調理工程及び配送・配膳時の衛生管理を徹底することで、食中毒事故を防止するとともに、国の基準を満たす安全・安心な栄養バランスのとれた給食を安定的に提供し、児童・生徒の健康増進に取り組みます。また、「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」に基づき、関係者の情報共有と各工程での確認を徹底することで、食物アレルギーのある児童・生徒に安全・安心な給食を提供します。 食育支援の推進について、小中学校9年間を見通した計画的な食育を推進するため、共同調理場における「食に関する指導の全体計画」に基づき、各校の「食に関する指導の計画」と連携しながら、小中学校における食育の充実を支援します。また、保護者等への情報発信を強化することで、食育の大切さや安全・安心な給食提供に対する理解を深めます。	コスト	維持
		成果	維持

23

施策 10	教育行政の推進	統括課	教育総務課	統括課長名	臼井 隆行			
目的	子どもを取り巻く学びの環境が変化するなかで、総合的な教育行政の政策を立案し、社会の変化に対応した効果的な教育施策を推進します。							
1. 施策の状況変化								
状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)			施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)				
	○児童・生徒数が緩やかな減少傾向で推移しています。 ○学校施設の老朽化が進む中、適切な教育環境を維持するための修繕や営繕工事が多い状況が続いています。 ○子ども分野や福祉分野などに関連する課題も散見され、組織横断的に課題解決に取り組んでいます。			○学校施設や設備の老朽化対策に加え、教室等の暑さ対策への要望が増加しています。 ○第三小学校への不審者侵入事件を受けて、学校施設のセキュリティ強化の要望が増加しています。				
2. 施策の対象と成果指標								
対象指標		単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
児童数(5月1日現在)		人	8,586	8,547				
生徒数(5月1日現在)		人	3,783	3,797				
市立小学校・中学校数		校	28	28				
基本事業名								
①	教育委員会の運営	②	総合的な教育行政の企画と推進					
③	学校施設環境の維持管理と充実							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	教育委員会「活動」の点検・評価表におけるA評価以上の活動の割合	%	66.7	100				100
②	教育委員会「施策」の点検・評価表におけるA評価以上の施策の割合	%	68.4	52.2				80.0
③	維持管理に関する学校からの依頼に対しての達成率	%	98.6	100				100
3. 施策の主な取組								
基本事業	主な取組の総括(振り返り)							
①	教育委員会運営では、毎月2回教育委員会定例会を開催し、請願1件、議案47件、協議22件、報告50件の案件を取り扱い、学校教育や社会教育の基本方針や重要事項等を決定するとともに、市民に開かれた教育委員会としてホームページ等で活動内容を公表しました。 教育委員の活動として教育委員会独自の研修会を2回開催し知見を深めたほか、市内の小中学校9校を訪問し、教育現場の実情を把握するとともに助言等を行うことにより学校教育の更なる充実等に寄与しました。							
②	第4次学校教育振興基本計画策定事業では、学校教育における目標や方向性を明らかにするとともに、それらを実現するための具体的施策を示すため、令和7年度からの5年間を計画期間とする「第4次学校教育振興基本計画」を策定し、計画的な事業展開に寄与しました。 いわゆる「朝の小1の壁」の課題解決や児童の保護者の就労支援対策として、「朝の居場所づくり事業」の令和8年度中の試行実施に向け、先進市の視察や学校現場との意見交換を実施しました。また、試行実施するモデル校2校を選定したほか、事業委託を予定している事業者やモデル校2校と事業実施に向けた調整等を進めました。							
③	小学校施設改修事業と中学校施設改修事業では、第九中学校中規模改修工事や柏小学校屋上防水及び外壁改修工事等を実施し、安全で快適な教育環境を整備しました。 小学校維持管理と中学校維持管理では、教室の暑さ対策としてスポットクーラーを小学校に10台、中学校に10台導入したほか、小学校施設営繕と中学校施設営繕では、空調機の分解修繕(洗浄)に取り組み、冷暖房効率を上げることなどで教育環境の改善に寄与しました。							

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績 評価	☐ 目標値をすべて上回った	☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である
	☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある	☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
要因 分析	○教育委員会が所管する分野別個別計画に基づき、多様な施策や事業に取り組んでいますが、個別計画の成果指標の目標値に若干届かない施策が多くなっていることから、「点検・評価表」のA評価の数が目標を下回りました。 ○学校施設・設備の維持管理に関する学校からの依頼に対しては、令和7年度中の学校からの全ての依頼に対し対応することができました。	

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績 評価	☐ かなり高い水準である	☒ どちらかといえば高い水準である	☐ ほぼ同水準である
	☐ どちらかといえば低い水準である	☐ かなり低い水準である	
要因 分析	○本市は市民に開かれた教育委員会を目指し説明責任を果たす役割として、教育委員会定例会を月2回開催しています。直近の調査によると定例会を月2回開催している市は多摩26市では本市だけであり、高い水準にあると認識しています。 ○学校施設や設備の老朽化に伴い、修繕等の件数や工事金額等の増嵩が課題となっていますが、多くの自治体が同じ課題を抱えており、施設等の補修や更新などの老朽化対策については、他自治体も同様の状況と推察しています。		

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	1,966,376				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	10,491				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	106,692				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	2,073,068	0	0	0	0

6. 令和9年度の実行方針(案)

基本 事業	令和9年度の実行方針	事業の方針	
①	教育委員会定例会の開催回数、教育委員向けの研修会の開催回数、学校訪問の訪問数については、例年並みの実施回数を見込んでいます。地域の教育の実情や教育行政の課題をより的確に把握することなどを目的とした教育委員向けの研修については、学校教育と社会教育のバランス等を考慮した上で、テーマを選定していきます。	コスト	維持
		成果	維持
②	令和8年度からモデル校2校による試行実施に取り組んでいる「朝の居場所づくり事業」については、実施状況を見ながら、最終的には市内小学校全19校での実施を目指し取り組んでいきます。令和9年度は事業の担い手である人材が確保でき、令和8年度の実施状況を踏まえ、大きな課題等がないようであれば対象校を拡大していく予定です。	コスト	増加
		成果	向上
③	引き続き、学校施設・設備の適切な維持管理に努め、必要な改修や工事を行います。課題となっていた教室の暑さ対策について、東京都が普通教室の空調機更新の補助金を創設したことから、本補助金を活用して普通教室の空調機更新に取り組めます。建替が延期になった第三小学校と立川第三中学校について、機能回復等のために必要な改修に向けた設計等を進めます。	コスト	増加
		成果	向上

施策 11	健康づくりの推進	統括課	健康推進課	統括課長名	高木 康弘
-------	----------	-----	-------	-------	-------

目的	市民一人ひとりが健康でいきいきとした生活ができるよう、市民の主体的な健康づくりを支援します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○住み慣れた地域で最期までいきいきと生活できるよう、健康寿命の延伸が一層必要となっています。 ○市民が自主的に生活習慣病の予防や健康づくりの推進に取り組むことが重要となっています。 ○令和8年6月に議会提案のがん条例が施行されました。	○予防接種や検診の充実、地域の健康づくり活動に対する支援の推進について要望があります。 ○熱中症への予防対策が求められています。 ○災害時の地域医療体制の構築が求められています。 ○がん条例に基づく施策が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
市民(1月1日現在)	人	185,825	187,440				

基本事業名									
①	生活習慣病予防対策の推進		②	健康に関する教育及び啓発					
③	予防接種の適正な実施		④	自発的な健康づくり					
⑤	保健医療体制の充実								
基本事業	成果指標(基本事業)		単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	成人歯科健康診査受診率		%	0.93	0.77				3.00
②	健康教室参加者数		人	650	1,116				700
③	子どもの定期接種率(代表:5種混合)		%	107.5	97.0				100
④	疾病予防や健康づくりなどの健康管理に取り組んでいる市民の割合		%	83.7	80.4				85.0
⑤	かかりつけ医師を持っている市民の割合		%	58.4	54.0				65.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	一般健康診査事業では、前立腺がん検査(PSA検査)の導入により、希望者の受診機会の拡大につながりました。胃・大腸・肺がん検診事業、子宮・乳がん検診事業では、全国健康保険協会東京支部と連携し、立川市のがん検診の案内をしてもらうことにより、検診の啓発につながりました。また、胃部内視鏡検査に対応できる医療機関が増え、市民が検査を受けやすい環境整備につながりました。
②	がん患者のアピアランスケア助成事業では、がん患者の心理的、経済的負担の軽減につながりました。健康教育事業では、医療機関や地元プロスポーツチームと連携し、多くの市民の参加につながりました。いのち支える自殺総合対策事業では、地域の関係機関と研修会を実施したことにより、関係機関の連携が強化され、自殺予防対策につながりました。
③	子どもインフルエンザ予防接種助成事業では、新たに経鼻生ワクチンを助成対象とし、子どもの健康の保持・増進につながりました。子宮頸がんワクチン男性任意接種助成事業では、新たな接種助成により、市民の健康保持につながりました。予防接種健康被害助成事業では、予防接種健康被害に迅速に対応できる体制とし、市民の不安軽減につながりました。
④	地区健康活動推進事業では、健康フェアを全12地区で開催し、地域で支えあって健康意識を高めることにつながりました。健康ポイント事業では、事業期間を通年実施とし、また、定員を大幅に拡大したことで、運動習慣の定着、健康の保持増進につながりました。熱中症対策事業では、ひと涼みスポットを昨年に引き続き開設したことにより外出時の熱中症予防につながりました。
⑤	健康推進事務では、令和7年5月に新たに子育て支援・保健センターが開設したことにより、市民の利便性が高まったとともに災害時の医療体制の充実につながりました。災害医療対策事業では新たに災害歯科コーディネーターの体制づくりを行い、災害時医療の備えを進めました。医科休日急患診療事業では、年末年始の医師等配置を充実させたことにより、安心した医療体制につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○成人歯科健康診査受診率は基準値より低下しています。勧奨とともに口腔ケアの啓発を進める必要があります。
○健康教室参加者数は、医療機関との共催や地元プロスポーツチームと連携し、多くの市民の参加につながりました。
○子どもの定期接種率は目標値に近いものの、対象者への周知に引き続き取り組む必要があります。
○健康管理に取り組んでいる市民の割合は概ね8割で推移していますが、働き世代が低くなっています。
○かかりつけ医を持っている市民の割合は、近年では50%台で推移していますが、働き世代で低い傾向です。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○「成人歯科健康診査受診率」「健康教室参加者数」「疾病予防や健康づくりなどの健康管理に取り組んでいる市民の割合」は、統計資料がないため比較することが困難ですが、地域主体の地区健康フェアの実施や事業者と連携した熱中症対策等、近隣市ではあまり実施していない事業を行っており、他市と比較して高い水準にあると考えています。
○全国的な調査では、56.9%の人が「かかりつけ医がいる」状況であり、本市はほぼ同水準にあると考えられます。(出典：第8回 日本医療に関する意識調査 日本医師会 2024年1月)

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	5				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	1,067,311				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	5,694				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	209,460				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	1,276,771	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	成人歯科健康診査事業は、節目年齢40歳、60歳のはがき勧奨及び20歳のイベント通知での勧奨を継続しつつ、対象の拡大は検証が必要であり、さらなる効果的な勧奨方法を歯科医師会と連携し、検討していきます。胃・大腸・肺がん検診事業は、受診率向上に向けて成果連動型を含めた勧奨方法を進めていくほか、令和8年6月に施行されたがん条例に基づき、適切な情報提供など、様々な具体的な取組について、関係機関と連携して進めていきます。	コスト	増加
		成果	向上
②	がん患者のピアサランスクエア助成事業は、財源として東京都の「医療保健政策区市町村包括補助事業」を活用していることから、当該補助事業の改定等を注視しつつ、継続して実施していきます。健康教育事業は引き続き、市民が参加しやすい時間帯や場所等を検討しながら健康教室を実施していきます。集合型の講座形式等の普及啓発に加え、必要に応じて出前講座など、地域の市民や団体等が集まる場所に出向く形での講座の実施や民間事業者との連携を進めます。いのち支える自殺総合対策事業は、計画に基づき、「いのち支える自殺総合対策連絡協議会」で必要な協議等を行いながら事業を実施します。	コスト	維持
		成果	維持
③	子ども定期予防接種事業は、ワクチンの種別の新規追加や変更が生じた場合には、対象者への周知に努めるとともに、医療機関と連携し接種体制を確保します。また、国から令和10年4月からの実施を求められている予防接種事務デジタル化に向け、システム整備などの検討を進めます。高齢者定期予防接種事業は高齢者の疾病の発症及び重症化を防止するため、引き続き対象者への勧奨を実施していくとともに制度の周知に努め、医療機関と連携して接種体制を確保します。	コスト	維持
		成果	維持
④	健康ポイント事業は、令和7年度より通年実施としていますが、引き続き、事業への参加者数の確保と参加者のアクティブ率が維持できるようにイベント開催やお知らせ配信などで活動勧奨を行っていきます。潜在看護師再教育・就職支援事業は、令和8年度は看護師再就職相談フェアの開催方法を改善して実施するため(東京都ナースプラザの共催として開催)、事業後に内容を検証しつつ、参加者がより参加しやすい形としていきます。	コスト	維持
		成果	維持
⑤	災害医療対策事業では、緊急医療救護所の医薬品等を適切に管理するとともに緊急医療救護所訓練を実施し、災害時の医療救護体制の練度の向上に努めるとともに、新たに設置する災害医療協議会において地域の災害医療体制の整備を進めていきます。医科休日急患診療事業では、感染症流行期や年末年始における診療体制や事務処理を見直し、受診者の待機時間の改善に取り組めます。歯科休日応急診療事業では、安心できる医療提供体制を確保しつつ、持続可能な運営手法に改善していきます。	コスト	維持
		成果	維持

施策 12	豊かな長寿社会の実現	統括課	高齢政策課	統括課長名	佐藤 良博				
目的	高齢者になっても住み慣れた地域でその人らしい生活を送るための支援をします。								
1. 施策の状況変化									
状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)			施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)					
	○高齢者が急増する2040年を見据え、健康寿命の延伸が求められており、介護予防・フレイル予防等の取組が必要です。 ○2024年1月に「認知症基本法」が施行され、認知症との共生や認知症予防などの総合的な対策が自治体に求められています。			○高齢者の増加にあわせて、事業内容の充実や活躍できる場の創出、高齢者支援に係る助成の増額等の要望があります。 ○認知症に関して社会全体での理解促進につなげるため、さらなる普及啓発、早期発見・早期対応などの取組が求められています。 ○頼れる身寄りのない高齢者に対して、見守りや生活支援を求める意見があります。 ○高齢者の移動を支援するしくみについて要望があります。					
2. 施策の対象と成果指標									
対象指標		単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
市民(65歳以上)(4月1日現在)		人	45,923	46,111					
要支援1・2認定者数(65歳以上)(年度末)		人	2,575	2,598					
認知症高齢者数(65歳以上)(10月1日:推計)		人	4,284	4,546					
基本事業名									
①	介護予防活動の育成・支援		②	認知症施策の推進					
③	高齢者の相談・サービス支援		④	高齢者の権利擁護支援事業					
基本事業	成果指標(基本事業)		単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	健康管理に取り組んでいる高齢者の割合		%	90.2	85.6				95.0
②	認知症サポーター養成講座の受講者数		人	1,930	1,809				2,500
③	地域包括支援センター等の総合相談件数		件	26,621	28,496				27,000
④	権利擁護の相談件数		件	1,282	1,337				1,400
3. 施策の主な取組									
基本事業	主な取組の総括(振り返り)								
①	一般介護予防事業では、健康体操応援リーダーや専門職が市民グループの介護予防・フレイル予防の取組の継続を支援したことにより市民の運動習慣の定着と地域づくりにつながりました。また、生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターが地域の人材・各種地域資源と市民ニーズを結びつけたことにより、市民が安心して生活できる地域づくりにつながりました。								
②	認知症サポート検診事業では、令和8年度に開始するサポート検診のプレ普及啓発事業として、たましんRISURUホールと立川市子ども未来センター前広場で「オレンジフェス」を開催し、認知症に対する理解促進につながりました。また、在宅医療・介護連携推進事業では、関係機関の多職種による研修を定期的に行うことにより、医療と介護の連携の強化につながりました。								
③	補聴器購入費助成事業では、周知が進んだことにより申請が増加し、住み慣れた地域でその人らしい生活を送るための円滑なコミュニケーションに寄与しました。高齢者生活安全支援事業では、救急通報システム等設置やあんしん見守り機器設置費助成を継続的に行ったほか、任意事業では、位置情報確認サービス事業などが継続的に利用され、地域での安心した生活につながりました。								
④	金銭管理・意思決定支援事業では、判断能力が低下してきた高齢者に対して、個別ケースに応じて関連機関と協力して対応したことにより、高齢者が地域で住み続けられることにつながりました。地域包括支援センター運営事業では、家族や関係者からの相談が増え、適切な支援につながりました。地域支え合いネットワーク事業では、ちょこっとボランティア活動で利用者とのマッチングを改善したほか、センターのイベント手伝いも事業対象としたことにより、地域の支え合いにつながりました。								

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○健康管理に取り組んでいる高齢者の割合は、基準値を下回っています。特に65～69歳、75歳以上の取組が減少しています。
○認知症サポーター養成講座受講者数は基準値を下回っています。開催数の増に比べ、講座あたりの参加者数が課題です。
○地域包括支援センターの総合相談件数は高齢者福祉サービスの申請のほか介護保険や権利擁護の相談が増えています。
○権利擁護の相談件数は基準値を上回っています。報道等により周知が進み、概ね目標値は達成されています。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○他市町村で同様な成果指標をとっていないため、指標の比較による評価はできませんが、個別の事務事業のサービス水準は他の自治体とほぼ同水準であると考えています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	4				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	915,730				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	4,885				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	170,100				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	1,085,830	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	一般介護予防事業では、住民主体のグループが継続して活動できるように支援していくとともに、フレイル予防に市民が主体的に取り組めるように関係部署、民間事業者等と連携して支援します。生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターと連携して、地域における活動継続支援等、地域資源の開発やネットワークの構築を進めます。介護予防・生活支援サービス事業では、「生活支援サポーター」によるサービスや短期集中型サービスの利用につながるよう体制を整備していきます。	コスト	維持
		成果	維持
②	認知症サポート検診事業では、認知症の前段階にあたる軽度認知障害(MCI)における早めの対策につなげるため、MCIのさらなる普及啓発と認知症サポート検診につながるしくみを構築していきます。在宅医療・介護連携推進事業では、市民が必要な時に必要なサービスにつながるように、医療・介護フェスなどによりあらゆる社会資源の周知を継続的に行っていくほか、関係機関による効果的な連携を進めるため、引き続き時宜にあった多職種研修を行っていきます。	コスト	維持
		成果	向上
③	自立支援住宅改修適正給付事業では、介護保険サービスとの均衡の観点から対象や助成額の見直しを検討します。グループ旅行高齢者支援事業は、より多くの方に利用していただけるように対象者やサービス内容の見直しを検討します。自立支援日常生活用具費助成事業と高齢者火災予防機器購入費助成事業は、利用数から必要性を見直します。	コスト	削減
		成果	維持
④	高齢者援護関連事業では、国、東京都の動向を注視しつつ、制度のはざまの高齢者の権利擁護につながる支援を進めていきます。地域包括支援センター運営事業では、高齢者数の増加と多くの問題を抱えた本人、家族、関係者からの総合相談に適切に対応するため、センター職員の人材確保、育成、定着などの機能強化を進めます。また、地域支援ネットワーク構築の推進に注力し、センターが孤立することなく、地域関係機関と連携・協働体制ができるように支援していきます。	コスト	維持
		成果	維持

施策 13	介護保険制度の適正な運営	統括課	介護保険課	統括課長名	横田 昌彦
-------	--------------	-----	-------	-------	-------

目的	持続可能な介護保険制度の運営により、住み慣れた地域で安心して介護サービスを受けられるようにします。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○高齢化の進展に伴い、要介護(要支援)認定者数や介護保険サービス利用者数が増加しています。 ○高齢者の保健事業を介護予防と一体的に実施する取組が求められています。 ○臨時の介護報酬改定が、令和8年6月に行われました。	○介護サービスの質の向上や介護人材の確保・育成、また、介護保険料や介護サービス利用料の負担軽減、特養等の施設整備、介護財政における国庫負担率の引上げ等について要望があります。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
第1号被保険者数	人	45,252	45,608				
要介護認定者数	人	8,964	9,580				
後期高齢化率	%	13.5	14.6				

基本事業名								
①	介護保険給付の適正な実施と制度の周知・啓発	②	介護保険サービス事業者の運営指導					
③	介護サービス基盤の整備	④	介護保険料の適正な賦課と収入確保					
⑤	適正な介護認定の実施							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	介護保険給付サービス件数	件	246,932	266,517				297,000
②	運営指導実施事業者数	件	19	21				25
③	介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修受講料等助成件数	件	30	37				40
④	介護保険料収納率(現年分:還付未済額を除く)	%	99.1	99.2				99.3以上
⑤	介護認定の申請から認定までの期間	日	40.3	40.1				30

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	保険給付事業では、要介護等認定者に適正な保険給付を行い、日常生活の支援につながりました。事業者連絡会等連携事業では、介護サービス事業者連絡会や介護支援専門員に対する研修等の開催により、介護サービスの質の向上や事業者間の連携を深めることに寄与しました。高齢者福祉介護計画改定事業では、次期計画を策定するため、アンケート調査を実施したことにより、介護保険制度の周知につながりました。
②	指導検査体制整備事業では、事業者に対し運営指導を実施したほか、事業者を対象に集合形式で制度や留意点等を説明する「集団指導」を実施したことにより、法令に即した介護事業運営の確保につながりました。高齢者グループホーム第三者評価支援事業では、介護サービスが客観的に評価されることを通じて事業者における改善に役立つとともに、評価を公表することで利用者が事業所を選択する際の参考となる情報を提供し、市民に安心した介護サービスを提供することに寄与しました。
③	介護人材確保対策事業では、市内介護サービス事業者に対して事業者が負担した介護職員の更新研修受講費や資格取得費を助成したことにより、介護人材の確保とサービスの質の向上につながりました。介護サービス事業者物価高騰重点支援事業では、物価高騰により負担が増している介護サービス事業所に対し、時宜に応じて給付金を支給することにより介護サービス事業者の安定的・継続的な運営につながりました。地域介護・福祉空間整備等施設整備事業では、施設整備の補助を行い、安定的な運営につながりました。一方で、市内事業者の介護人材の確保と定着が喫緊の課題です。
④	賦課徴収事務では、第1号被保険者について、所得を適切に把握し、介護保険料の賦課を適正に行うとともに、市民の理解を得ながら法令に即して徴収を行うことにより、安定的な財源確保につながりました。
⑤	介護認定審査会管理運営では、介護認定審査会において、オンライン開催を実施することにより、迅速かつ適正な認定区分の審査判定につながりました。認定調査事務では、がん末期の方の認定調査については、早急に実施することにより、迅速かつ適正な認定区分の審査判定につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績 評価	☐ 目標値をすべて上回った	☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である
	☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある	☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
要因 分析	○介護保険給付サービス件数は要介護等認定者が増えたことが要因で増加したものと考えられます。 ○運営指導実施事業者数は、計画的に運営指導を進めています。 ○介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修受講料等助成件数は、周知が広がり利用に結びついています。 ○介護保険料収納率(現年分)は、目標値を下回ったものの高い水準で推移しています。 ○介護認定の申請から認定までの期間は、主治医意見書の作成時間が主な課題となっています。	

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績 評価	☐ かなり高い水準である	☐ どちらかといえば高い水準である	☒ ほぼ同水準である
	☐ どちらかといえば低い水準である	☐ かなり低い水準である	
要因 分析	○介護保険給付サービス件数は要介護等認定者の高齢化が進んでいるため、どの自治体も増加しています。 ○運営指導は、他自治体とほぼ同じ水準です。 ○介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修受講料等助成件数は他自治体の状況の統計的な数値はありませんが、東京都の制度を活用している点ではほぼ同じ水準と思われます。 ○介護保険料収納率(現年分)は、他市と概ね同水準にあります。 ○介護認定の申請から認定までの期間は全国的に同じ水準です。		

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	5				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	15,022,838				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	80,147				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	229,590				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	15,252,428	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本 事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	高齢者福祉介護計画改定事業では、令和8年度に策定する次期高齢者福祉介護計画(計画期間:令和9年度～11年度)について、市民や事業者へ周知・啓発をするとともに各事業を展開していきます。保険給付事業では、持続可能な制度運営を行っていくため、給付の適正化事業を推進し、適正な保険給付を行います。事業者連絡会等連携事業では、令和9年度からの制度改正に対応するため、国や都からの情報の収集に努めるとともに、事業者連絡会や研修での確な情報提供を行います。	コスト	維持
		成果	維持
②	指導検査体制整備事業では、国が求める6年の指定期間内に1回(施設系事業所は3年に1回)の運営指導を継続して実施します。同時に運営指導の結果、改善がなされていることを確認する必要がある事業所を対象に、改善状況を継続的に確認するためのフォローアップ手法を検討します。また、事業者へ周知したい情報を常時発信できるよう、従来の集団指導に加え、動画を市ホームページに掲載する等、情報発信を強化します。	コスト	維持
		成果	維持
③	介護人材確保対策事業では、介護、福祉に興味がある人材と市内の介護事業者とのマッチングの機会を継続して確保していきます。また、介護未経験者や介護に関する資格を有している人材など、介護人材を幅広く確保するためのしくみづくりに取り組みます。	コスト	増加
		成果	向上
④	賦課徴収事務では、法令に即した収納管理を継続して行いつつ、普通徴収の納付の利便性向上を検討するなど、収納率の確保に取り組みます。	コスト	維持
		成果	維持
⑤	介護認定審査会管理運営と認定調査事務では、介護認定の申請から認定までの期間を短縮するため、医療機関による主治医意見書の作成業務について、作成期限までに意見書の提出が行わるよう、医師会などと連携を強化します。また、国の進める医療・介護分野の情報基盤のDX化を計画的に進めます。	コスト	増加
		成果	向上

施策 14	国民健康保険制度等の安定運営	統括課	保険年金課	統括課長名	根岸 竹明
-------	----------------	-----	-------	-------	-------

目的	誰もが適切に医療を受けられ、安心して年金を受給することができるように、社会保険制度の安定運営を推進します。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○国民健康保険の被保険者数は、団塊の世代の後期高齢者への移行や、被用者保険の適用拡大等の影響により、減少が進んでいます。 ○後期高齢者医療制度の被保険者が増加しており、社会保険料の増加要因となっていることから、現役世代の負担軽減について検討が進められています。 ○令和8年5月に改正健康保険法等が成立し、子どもに係る均等割保険料の軽減対象が拡大します。	○国民健康保険においては、加入者の高齢化等に伴う医療費の増加に対応するため、令和6年度に見直した財政健全化計画に基づく保険料率等を設定していくことや、国や東京都に対して財政支援の拡充を要請していくことが求められています。 ○子ども・子育て支援金制度の導入により、令和8年度から社会保険料とあわせて賦課が開始され、子育て世帯への給付の拡充につながる一方で、子どもに係る保険料の軽減が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
国民健康保険被保険者数(年度末時点)	人	33,453	31,674				
後期高齢者医療制度被保険者数(年度末時点)	人	25,256	26,631				

基本事業名								
①	効果的な保健事業の推進	②	国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の資格・給付事務の適正な運営					
③	国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の賦課徴収事務の適正な運営	④	国民年金制度の適正な運営					
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	特定健康診査受診率	%	44.1	43.6 (R6年度)				60.0
②	レセプト点検一人当たり財政効果額	円	2,752	2,741				3,061
③	国民健康保険料現年度調定額	千円	3,578,733	3,622,118				3,967,420
④	国民年金保険料納付率	%	76.0	79.0				81.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	特定健診事業では、令和6年度の受診率が43.6%と微減だったことを踏まえ、勧奨対象者や勧奨方法の見直しを行うとともに、新たに医師から直接対象者へ勧奨するためのチラシを作成して各健診実施機関等に配付の依頼を行うことで、対象者の受診促進に寄与しました。保健事業(国民健康保険)では、新たに慢性腎臓病重症化予防事業や服薬情報通知を開始したほか、保健事業(後期高齢者医療)では介護予防と一体的な保健事業として健康相談等を全6圏域で本格実施し、フレイル予防の推進に寄与しました。 一方、特定健診事業の受診率は、依然多摩26市平均を下回る状況であり、さらなる受診率向上が課題であるほか、特定保健指導事業は利用率が低迷しています。また、保健事業(国民健康保険)(後期高齢者医療)における各種事業の参加者を増やすことが課題です。
②	一般事務(国民健康保険)では、大量の対象レセプトの入力を自動で行うRPAや詳細な審査を行うAIとツールを活用することにより、効率的な事務遂行と医療費の適正化につながりました。また、資格取得や喪失など主要な手続にオンライン申請を導入するとともに、マイナナンバーカードの保険証利用登録を希望する市民へ丁寧な対応を行うことにより、被保険者の利便性の拡充につながりました。保険給付事業では、被保険者資格の認定を行うとともに被保険者の疾病、負傷等に関して必要な保険給付を行い、適正な給付に寄与しました。
③	賦課徴収事務(国民健康保険賦課事務)では、法定外繰入金の前減に向けて令和6年度に見直した財政健全化計画や国民健康保険運営協議会で保険料を引き上げるとした答申をもとに令和7年度の保険料を適正に賦課したことにより、国保事業の安定的な運営につながりました。また、市独自の未就学児の均等割額の軽減措置を継続して実施するとともに、子育て世代の負担軽減の拡大を国へ要望してきた結果、令和9年度から高校生年代までの均等割額を公費で半額負担する制度改正につながりました。
④	国民年金事務では、窓口で専門知識を有する社会保険労務士資格保有者や実務経験者を配置し、法で定められた制度の趣旨に則して、公平・公正な事務の執行に努めるとともに、法定受託事務・協力連携事務等への対応により、市民の利便性の向上につながりました。一方、国民年金事務が一元化されていないことによる課題があります。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○特定健康診査受診率については、令和5年度の44.1%から令和6年度は43.6%と若干減少しています。受診率が高い年齢層の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行していることが要因の1つと考えられます。
○レセプト点検の財政効果額については、ほぼ横ばいの実績となっています。
○国民健康保険料現年度調定額は、保険料の増額改定や所得の増加により、調定額は増加しています。
○国民年金納付率は、立川年金事務所等と連携して周知することで令和7年度は3%上昇し、増加傾向になっています。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☒ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○特定健康診査受診率について、実績が確定した令和6年度と比較すると、東京都平均43.3%よりも高いですが、多摩26市平均47.8%よりも低く、成果向上に向けた検証を継続的に実施していく必要があります。
○レセプト点検の財政効果額については、確定している令和5年度実績では多摩地域の平均とほぼ同一の成果となっています。
○一人当たりの平均保険料は、被保険者の総所得と連動して増減するため比較が困難です。
○国民年金納付率は、全国や東京都でも増加傾向にあります。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	4				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	21,633,029				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	115,413				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	350,700				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	21,983,729	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	特定健診と特定保健指導では、事業の実施委任先である健康推進課と連携し、令和7年度に実施した受診勧奨等の取組の効果検証等を行い、勧奨内容や勧奨方法等の見直しによる業務改善を進めることで、受診率向上につなげます。 国民健康保険・後期高齢者医療における各種保健事業に関して、委託先事業者の提案等をもとに利用勧奨方法・内容の見直しと改善に取り組みます。 健康相談と健康教室については、各地域包括支援センターや社会福祉協議会、薬剤師会、健康推進課、高齢政策課等へ事業の実施時期や内容について情報提供し、周知を強化していきます。民間事業者や他課との連携により新規参加者に足を運んでもらえるような内容を検討し、実施していきます。あわせて、後期高齢者における低栄養対策事業の充実に向けた検討を進め、フレイル予防を推進します。	コスト	増加
		成果	向上
②	保険給付事業では、国や東京都の動向に注視しつつ、必要な見直しを行っていきます。また、国はデジタル化施策の拡充により従来の保険証を廃止し、マイナ保険証での受診を促進しているため、所持を希望しない方に影響がないよう各制度の対応を適切に実施していきます。 資格・給付事務(後期高齢者医療)では、今後も制度の安定運営と被保険者に対する適正な事務執行に努めるとともに、マイナ保険証不所持者やデジタル化に不慣れな方に大きな影響が生じないよう、各制度の対応を適切に行います。 保険付加給付事業(葬祭費)では、制度の周知を進めるとともに、電子申請など利便性の向上に向けた検討を行います。	コスト	維持
		成果	維持
③	賦課徴収事務(国民健康保険賦課事務)では、国に対して国保財政の負担の拡充を求めるとともに財政健全化計画に基づき保険料率等の見直しを検討します。また、未申告世帯の申告を促すことにより適正な賦課を行うとともにコールセンターによる電話催告など、収納率の向上に取り組めます。新たに徴収されている「子ども・子育て支援金」の理解に向けた周知を進めます。さらに、国の高校生年代までの均等割額の新たな負担軽減に対し適切に対応します。国民健康保険料過誤納還付では、還付未済件数の縮減に努めます。徴収事務(後期高齢者医療)では、納付方法の周知や口座振替による納付を積極的に勧奨するとともに、収納率の向上に取り組めます。後期高齢者医療保険料過誤納還付では、還付未済件数の縮減を目指し、相続人の調査を進め、対象者に迅速に還付できるように努めます。	コスト	維持
		成果	維持
④	市民の国民年金受給権を確保し、老後の安定した生活を支えていくため、日本年金機構と連携し、法定受託事務や協力連携事務の適正な執行に取り組めます。あわせて、国民年金事務の一元化について引き続き国に要望していきます。	コスト	維持
		成果	維持

施策 15	福祉行政の推進	統括課	福祉総務課	統括課長名	田中 公雅
-------	---------	-----	-------	-------	-------

目的	すべての人が、適切に必要な福祉サービスを受けられるように、ハード・ソフト両面を整備します。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○福祉関連施設について、老朽化が進んでいるため、安全に利用できるよう、修繕等の対応が求められています。 ○高齢化が伸展して対象者が増える中、働き方の変化やニーズの多様化により、社会参加や生きがいの場の提供内容に変化が求められています。	○福祉会館の浴室について、利用者からは修繕等の実施による安定運営を求められる一方、議会においてはコスト等も踏まえたあり方検討を求める意見が示されています。 ○民間事業者や議会より、市営葬儀の利用料金の適正化や市営葬儀のあり方検討が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)	人	185,825	187,440				
立川市人口65歳以上(4月1日現在)	人	45,923	46,111				

基本事業名								
①	福祉関連施設の管理運営	②	生きがいの創出と社会参加の推進					
③	適正な社会福祉事業及び障害福祉サービス事業の推進							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	福祉関連施設が事故なく運営されている割合(稼働率)	%	100	100				100
②	地域の活動(行事)に参加している高齢者の割合	%	40.2	34.8				40.2
③	文書指摘なし又は改善状況報告書が提出された件数	件	3	10				15

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	総合福祉センター管理運営では、多様化する障害者のニーズに対応するため、備品等の調達及び施設の一部を改修し、基幹相談支援センターを開設したことにより、障害者の地域における相談支援機能の強化・充実へつながりました。
②	社会参加と生きがいのづくり促進事業では、講座内容の見直しやスマホ講座を行うことで、高齢者の生きがいのづくりにつながりました。また、老人クラブ補助金については、老人クラブ連合会役員と市部課長の懇談会を初めて開催し、現状認識と課題を共有することで、今後の老人クラブ活動の見直し検討へつながりました。
③	社会福祉法人指導監査等事業では、障害福祉サービス事業者への指導監査を前年度の4事業者から7事業者に増やして実施したことにより、障害福祉サービス等の質の確保及び自立支援給付の適正化へつながりました。また、低所得世帯や定額減税の恩恵を十分に受けられない市民への給付を行い、物価高の影響を受けている市民の負担軽減につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価	☐ 目標値をすべて上回った	☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である
	☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある	☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
要因分析	○令和7年度における総合福祉センターの施設利用者数は20,434人、福祉会館の延利用者数は102,982人、高齢者のつどいの参加者数は2,201人、シルバー大学の入学者数は509人となるなど、各事業のニーズはほぼ横ばいです。 ○老人クラブにおいては高齢化の伸展で対象が増える一方、新規加入が伴わないなど、既存の仕組みの見直しが必要な状況も見られます。 ○令和7年度の社会福祉法人及び障害者サービス事業者の指導監査実施件数は計画の11件に対し、10件実施できました。	

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価	☐ かなり高い水準である	☒ どちらかといえば高い水準である	☐ ほぼ同水準である
	☐ どちらかといえば低い水準である	☐ かなり低い水準である	
要因分析	○福祉関連施設が事故なく運営されている割合(稼働率)に関する他市の調査はありませんが、報道ベースでは特に事故に関するニュースを聞かないことから、ほぼ同水準と考えられます。 ○地域の活動(行事)に参加している高齢者の割合に関する他市の調査はありませんが、高齢者のニーズの変化等の状況は他市でも同様であることから、ほぼ同水準と考えられます。 ○都サイト上、市部の老人福祉センター登録団体数は19市、平均3.1施設のところで、立川市は5施設であり高い水準です。 ○都老連サイト上、市部の老人クラブ連合会登録数は25市、平均クラブ数29、平均会員数1,709のところ、立老連は73クラブ、4,711人と高い水準です。		

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	1,111,767				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	5,931				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	202,440				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	1,314,207	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	令和8年度に行う総合福祉センターと斎場の次期指定管理者の選定を踏まえ、施設の維持管理に努めるとともに、斎場については市営葬儀のあり方について課題整理を行います。また、福祉関連施設について、引き続き適切な維持管理に向けた修繕等を行います。	コスト	維持
		成果	維持
②	福祉会館4館において、高齢者の憩いの場や関係団体の活動拠点として、利用者が安全・安心に利用できるように適切に管理します。また、老朽化が著しい浴室については、あり方検討を踏まえた対応を進めます。	コスト	維持
		成果	維持
③	社会福祉法人の健全な組織運営の確保にむけて、引き続き指導監査等を実施します。また、障害福祉サービス等の質の確保及び自立支援給付の適正化を図るため、実施数を増やしながら障害福祉サービス事業所への指導検査を行うとともに、計画相談支援事業所への検査も行うなど、対象の拡大にも取り組みます。	コスト	増加
		成果	維持

施策 16		地域福祉の推進		統括課	地域福祉課		統括課長名	西上 大助			
目的		地域でつながり支えあい、すべての人が自分らしく、いきいきと暮らすためのしくみづくりを推進します。									
1. 施策の状況変化											
状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)				施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)						
	○地域福祉の担い手の高齢化や成り手不足等により活動を継続していくことが困難な団体が増えています。 ○単身世帯の増加などにより、孤立化が懸念されています。 ○自治会加入率の低下等、地域のつながりが希薄になっています。 ○民法改正により成年後見制度の改正が予定されています。				○重層的支援体制の充実等を要望する意見があります。 ○地域福祉コーディネーターの活動に対し、住民、民生委員・児童委員、関連団体等から、高い評価と期待が寄せられています。 ○民生委員・児童委員の役割に期待する声は高く、人材確保と民生・児童委員活動への支援の充実に関する意見があります。						
2. 施策の対象と成果指標											
対象指標				単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
立川市人口(1月1日現在)				人	185,825	187,440					
立川市人口65歳以上(4月1日現在)				人	45,923	46,111					
基本事業名											
①	地域のつながりづくり・支えあい活動の推進				②	支援を求めやすい相談体制の充実					
③	地域共生社会実現に向けた支援体制の充実										
基本事業	成果指標(基本事業)				単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	地域福祉アンテナショップ利用者延べ人数				人	14,051	18,053				20,000
②	家族親族以外で隣近所に相談や助けあいができる人がいる割合				%	51.3	48.7				55.0
③	成年後見制度の利用者数				人	434	412				550
3. 施策の主な取組											
基本事業	主な取組の総括(振り返り)										
①	民生委員等関連事業では、令和7年12月1日に民生委員・児童委員の一斉改選がありましたが、26人の欠員が生じました。 地域福祉推進事業では、学識経験者や関係機関・団体、市民委員で構成する「地域福祉推進委員会」を設置し、会議を3回行い、「地域福祉アンテナショップの拡充」について議論するなかで、周知等について参考となる意見をいただくことができました。 また、福祉有償運送については、「多摩地域福祉有償運送運営協議会」に参加することにより、移動困難者399人の移動手段の確保につながりました。 地域見守りネットワーク事業では、地域における見守り体制を進める「見守りホットライン」の周知を行うとともに、通報(ホットラインからの入電を含む)のうち安否確認に対して迅速な確認等を行うことで、地域で助けあい、支えあう意識の向上に寄与しました。										
②	重層的支援体制整備事業では、全部型地域福祉アンテナショップを第1地区と第3地区に開設したことにより、日常生活圏域6圏域すべてで、地域住民が身近に交流や活動、相談をすることができるようになりました。また、市立小学校5年生から市立中学校3年生の全児童・生徒を対象にヤングケアラーに関するアンケート調査を行ったほか、居宅介護支援事業所等にもヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査を行ったことにより、実態把握が進むとともにヤングケアラーに対する認識の深まりにつながりました。										
③	成年後見・福祉サービス総合支援事業では、「第2次成年後見制度利用促進計画」を策定したことにより、本人の意思決定支援に基づく権利擁護が進み、高齢者・障害者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができるようになりました。 避難行動要支援者対策事業では、災害対策基本法等に基づき、ケアマネジャー等の協力で多摩川洪水浸水想定区域に居住する避難行動要支援者46名の個別避難計画を作成したことにより、災害時における効率的・効果的な避難支援が可能となりました。										

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○地域福祉アンテナショップ利用者数は、増加しています。これは、令和7年度に第1地区「きらきらプレイス」と第3地区「ふらつとたかまつ」を新たに開設したことが要因であると考えられます。

○家族親族以外で隣近所に相談や助けあいができる人がいる市民の割合は、減少傾向にあります。地域への関心やつながりの低下が主な要因であると考えられます。

○成年後見制度の利用者数は、減少しています。成年被後見人、被保佐人、被補助人の高齢化による死亡数が、利用開始の数より多かったと考えられます。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○地域福祉アンテナショップ利用者数に関する他市の統計はありませんが、多機能型拠点等の整備数については、東京都62区市町村の中では中央値に近く、平均的な水準と考えられます。

○家族親族以外で隣近所に相談や助けあいができる人がいる割合に関する他市の調査はありませんが、高齢化の進展や感染症の影響などは他市でも概ね同様の状況であることから、本市と同じ水準と考えられます。

○成年後見制度の利用者数は、人口1万人あたりで考えた場合、東京都平均と比べて上位にあります。また、申立件数についても、人口1万人あたりで考えた場合、都平均より多いことから、制度の認知が広がっていると考えられます。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	219,772				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B／人口)	円	1,172				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	117,000				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	336,772	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	地域福祉の担い手の確保、望まない孤立やおひとりさまの増加が課題となっているため、民生委員・児童委員欠員地区が最小限となるよう推薦会を開催するとともに、活動が適切に行われるよう支援します。また、地域福祉推進委員会による第5次地域福祉計画の進捗確認と「地域福祉アンテナショップの拡充」と「多様なはたらき(仮)」の検討を行います。引き続き、地域見守りネットワーク事業協力団体と連携することにより、市民を緩やかに見守る体制を維持していきます。	コスト	維持
		成果	維持
②	複雑化・複合化した課題のある世帯に対し、本人を中心に地域と専門機関が一体となった支援を行う「包括的支援」体制の実現が求められているため、引き続き重層的支援体制整備事業を推進し、制度の狭間にある困り事や分野・制度をまたぐ複合的な困り事を包括的に受け止め、継続的な伴走支援を行いつつ、適切に支援ができる体制構築を行います。特に、ヤングケアラーについては、実態調査の結果を踏まえ、対策の充実を検討します。	コスト	増加
		成果	向上
③	判断能力が十分でない人の権利擁護にかかる支援の充実が求められている中、民法が令和8年6月に改正されたため、施行までの間、国の動向を注視しつつ、制度変更に伴う対応を検討していきます。市内に居住する避難行動要支援者の発災時の安心・安全確保が求められているため、個別避難計画作成について優先順位をつけて進めていきます。また、関係者へのマニュアルの更なる周知等、発災時の支援者による安否確認の実効性が高まるような取組を進めます。	コスト	増加
		成果	向上

37

施策 17	障害福祉の推進	統括課	障害福祉課	統括課長名	仲沢 克之
-------	---------	-----	-------	-------	-------

目的	障害のある人もない人も共に暮らしやすい環境を整備します。
----	------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○平成30年4月から「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」が施行されました。 ○令和6年4月の精神保健福祉法改正により、精神保健に課題を抱える市民への相談体制が求められています。 ○令和6年4月の障害者総合支援法改正により、地域の相談支援の機能強化が求められています。	○障害や障害のある人に対する理解を広め、差別を解消するための啓発が求められています。 ○障害者等が住み慣れた地域で生活できるようにするため、相談支援の整備と支援の充実が求められています。 ○障害者の就労支援について、定着支援や一般就労につなげられるような支援の充実等が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
市民(1月1日現在)	人	185,825	187,440				
身体・知的・精神障害者数(3月31日現在)	人	9,278	9,881				

基本事業名								
①	障害者の権利擁護の推進	②	相談体制の整備					
③	地域生活の支援	④	自立に向けた就労支援・社会参加の促進					
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	障害者虐待の認定件数	件	14	5				5
②	計画相談支援及び障害児相談支援の利用者数	人	517	586				700
③	日中活動サービスを利用する障害者の利用者数	人	1,166	1,271				1,210
④	障害者就労支援事業による就労者数	人	261	314				370

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	障害者差別解消等啓発事業では、小学4年生の総合的な学習の時間における「みんなの笑顔」の活用等により、障害に対する理解につながりました。また、ヘルプマーク・ヘルプカード、発達障害に関する通信や事業者向けチラシの配布、講座の開催等により、障害と障害のある人に対する理解につながりました。 障害を理由とする差別解消推進まちづくり協議会事務では、障害を理由とする差別を解消するための取組や事例検討等を行いました。また、特定相談(障害を理由とする差別の相談)では、協議会からの助言や協力を得て、相互理解が深まり、建設的な対話による解決につながりました。
②	地域生活支援拠点等事業では、市内4か所に配置している地域生活支援拠点等コーディネーターが相談等に対応し、見守り体制の確保や緊急一時保護からサービス利用につながりました。 基幹相談支援センター事業では、令和7年9月にセンターを開設し、障害者等からの相談支援や成年後見制度の利用促進、相談支援事業所連絡会を通じた人材育成、自立支援協議会等への参画、地域づくりの業務について、計画的に推進することができました。 医療的ケア児等支援関連事務では、行政と民間のコーディネーターの連携体制を整備し、支援の充実につなげました。
③	施設サービス事業では、重症心身障害者等を対象とした生活介護事業所へ補助金交付をしたことにより、質の高い障害福祉サービスの提供につながりました。 地域生活支援事業では、手話通訳者謝礼を拡充したことにより、意思疎通支援事業の安定した運用につながりました。 在宅レスパイト・就労等支援事業では、在宅の医療的ケアが必要な障害児や重症心身障害者の家族のレスパイトの利用促進により、地域での安心した暮らしにつなげることができました。
④	福祉作業所管理運営では、羽衣福祉作業所と栄福祉作業所の中規模改修工事を実施したことにより、障害者にとって安全で快適な日中活動の場の提供につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績 評価	☐ 目標値をすべて上回った	☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である
	☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある	☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因
分析

○障害者虐待の認定件数は、基準値を下回り、目標値と同値となりました。
○計画相談支援と障害児相談支援の利用者数は、障害児サービスの利用増加により目標値に向け順調に進捗しています。
○日中活動サービスを利用する障害者の利用者数は、サービス受給者数の増加により目標値を上回り順調に進捗しています。
○障害者就労支援事業による就労者数は、一般就労者数の増加により目標値に向け順調に進捗しています。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績 評価	☐ かなり高い水準である	☒ どちらかといえば高い水準である	☐ ほぼ同水準である
	☐ どちらかといえば低い水準である	☐ かなり低い水準である	

要因
分析

○障害者施策については、国や東京都の制度の下、様々な障害福祉サービスを提供していますが、単独事業の実施状況や支給決定したサービス量から、近隣自治体と比較してもやや高いサービス水準にあると考えています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	4				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	9,147,773				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B÷人口)	円	48,804				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	319,086				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	9,466,859	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本 事業	令和9年度 of 取組方針	事業の方針	
①	「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」の理念を市民・事業者等に一層浸透させることが必要のため、条例の内容等を周知するとともに、引き続き障害理解の普及啓発事業に取り組みます。 障害者虐待が依然として発生していることから、養護者等への支援や施設従事者等への研修を充実し、虐待防止に取り組みます。	コスト	維持
		成果	維持
②	障害者の重度化・高齢化に備え、地域生活支援の拠点機能を担う事業所等の人材育成や体験の場の確保等、安定した運営が必要のため、事業者への事業周知や事業運営の工夫、事例検討会等を通じた人材育成等を行い、拠点機能の充実に取り組みます。 多様化する障害者のニーズに相談支援事業所等が対応できるようになることが必要のため、基幹相談支援センターが事業所等を後方支援し、着実に地域づくりや相談支援専門員等の人材育成、相談支援の質の向上につながる取組ができるよう、計画的に進めていきます。	コスト	増加
		成果	向上
③	障害者グループホーム等運営事業では重度障害者への対応も含めたグループホームの整備促進が課題であり、また、障害者短期入所事業では家族等の介護者の身体的・精神的な負担を軽減するため、市内施設を増やすことが課題となっているため、設置計画中の事業者に対し、地域ニーズに対応するよう働きかけを行います。 庁内や地域の相談体制の整備とともに、精神障害対応地域包括ケアシステムの推進が必要のため、精神保健に課題を抱える方への相談体制について検討を進めます。また、国の示す取組を検討し、市民への周知活動も推進します。 増加する医療的ケア児(者)の日中活動の場所の確保が課題となっているため、医療等の関係機関と生活支援の連携体制を検討します。	コスト	増加
		成果	向上
④	一般就労者数は年々増加していますが、就労を継続するために定着支援の充実が求められているため、障害者就労支援センター等の関係機関と連携し、一般就労前の実習の場の確保や一般就労への移行、定着支援体制の充実に取り組みます。 障害者就労施設等からの新たな調達品の確保と、市内施設の受注に向けた連携が課題となっているため、障害者就労施設等からの優先調達実績を上げるよう、調達品の拡大と受注機会の確保に取り組みます。	コスト	維持
		成果	維持

施策 18	セーフティネットによる生活支援の充実	統括課	生活福祉課	統括課長名	村上 満生
-------	--------------------	-----	-------	-------	-------

目的	健康で文化的な生活が保障され自立した生活を送るための支援をします。
----	-----------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○令和7年度の生活保護世帯数は微増ですが、物価高の影響等により、今後保護が必要となる世帯の増加が懸念されます。 ○自立支援の共通理念の下、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の連携による自立相談支援機関の相談体制や機能強化が求められています。	○単身高齢者世帯や支援困難事例の増加等に伴いケースワーカーの負担が増す中で、適正な事務執行等の必要性や、保護が必要な方へ着実に生活保護を届けること、ケースワーカー一人当たりの担当世帯数に対する意見が寄せられています。 ○生活困窮者の各種課題への支援対策として重層的支援体制整備事業との連携が求められています。 ○市民の信頼に応える生活保護制度の運用が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
生活保護受給者(3月末現在)	人	4,734	4,714				
生活保護世帯(3月末現在)	世帯	3,868	3,918				

基本事業名								
①	生活保護費の適正支給	②	日常生活の支援と自立の促進					
③	面接・相談体制の充実	④	生活困窮者の支援					
⑤	困難な問題を抱える女性や母子の自立への支援							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	保護率	‰	25.6	25.3				25.0
②	就労支援により生活保護から自立した割合	%	20.0	16.7				23.0
③	面接・相談件数	件	1,169	1,324				1,250
④	自立支援プラン作成件数	件	115	193				150
⑤	女性・母子等からの相談件数	件	1,194	2,174				1,300

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	生活保護関連事務では、生活保護システムを活用し、生活保護基準に基づいた扶助費を迅速かつ正確に支給したことにより、生活保護の適正実施につながりました。また、電子決裁や訪問調査におけるスマートケースワーク(タブレット)の活用により、事務の効率化や適切な援助方針の策定につながりました。
②	生活保護費・自立促進事業では、カウンセリングやプログラム等を通じて就労意欲を喚起するなどの就労支援を行ったことにより、被保護者の経済的な自立につながりました。また、認知症の進行等により自力での金銭管理が困難な被保護者を支援したことにより、利用者の生活の自立につながりました。
③	面接・相談事務では、生活保護の面接・相談件数が高止まりする状況にあっても、一人ひとりに対して制度を丁寧に説明し申請意思の確認を確実に実施したことにより、生活保護制度が必要な方の利用につながりました。
④	生活困窮者自立支援事業では、就労その他の自立に関する相談支援や生活困窮者の課題に寄り添い、自立支援計画を策定して伴走支援を行ったことに加え、令和7年度より住居確保給付金に転居費用補助が追加されたことで、これまで支援が難しかった生活困窮者の自立につながりました。また、引き続き子どもの学習・生活支援事業を実施し、教育環境を整備したことにより、貧困の連鎖の防止につながりました。
⑤	母子生活支援施設事業では、養育能力、生活困窮、精神的問題など様々な課題を抱え支援を必要とする母子に対して居室提供を含めた継続的な支援を行ったことにより、母子家庭の生活の安定につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績 評価	☐ 目標値をすべて上回った	☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である
	☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある	☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因
分析

○物価高等の影響により生活困窮者が増加している中で、様々な課題を抱える相談者に対して丁寧に対応し、関係機関と連携し個別の状況に即した迅速かつ適切な伴走型支援を推進したことで、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けた基盤を強化することができました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績 評価	☐ かなり高い水準である	☐ どちらかといえば高い水準である	☒ ほぼ同水準である
	☐ どちらかといえば低い水準である	☐ かなり低い水準である	

要因
分析

○ここ数年の生活困窮者施策の効果、各種給付金等生活困窮者への下支え施策などにより保護率は微減で推移していますが、生活保護の相談件数は高止まりしており、他団体も同様の傾向にあります。
○本市では過度に経済的自立を促すことはせず、適法・適切に自立支援を実施しているところです。就労支援により生活保護から自立した割合について他団体と比較できるデータは少ないですが、平均的な水準にあると考えます。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	5				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	9,276,243				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	49,489				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	613,200				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	9,889,443	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本 事業	令和9年度 of 取組方針	事業 of 方針	
①	生活保護制度は法定受託事務であるため、国の制度改正等を的確に踏まえ、より適切な制度の運用と適正実施に取り組みます。 業務 of 効率化と効果的な業務運営の実現に向け、引き続きDXの活用を推進します。	コスト	維持
		成果	維持
②	生活保護受給者の状況に応じた支援 of 充実が求められているため、適切な援助方針策定 of ための訪問調査活動を強化します。 自立に向けた継続的な支援 of ため、就労支援と金銭管理支援 of 構築を推進します。 多様化・複雑化するケースへの継続的かつ丁寧な支援 of 確保が求められているため、ケースワーカー of 人員体制の見直しと適正配置を検討します。	コスト	増加
		成果	向上
③	相談者の状況を的確に把握するとともに適切な対応が求められているため、関係機関との連携強化を進めます。	コスト	維持
		成果	向上
④	物価高等に伴う生活不安 of 増大への対応が求められているため、生活困窮者に対応する相談支援体制 of 強化を推進するとともに、引き続き生活困窮者を支援する各種事業に重点的に取り組みます。 複合的な課題を抱える世帯 of 増加が見込まれるため、関係機関との連携による包括的な支援体制 of 強化を進めます。	コスト	増加
		成果	向上
⑤	複雑かつ多様な課題を抱える女性への包括的支援が求められているため、関係機関と連携した継続的な支援体制 of 整備を推進します。	コスト	維持
		成果	向上

施策 19	持続可能な環境の保全	統括課	環境政策課	統括課長名	八坂 志朗			
目的	多様な主体と連携・協力し、良好な地球環境・生活環境を将来に引き継ぎます。							
1. 施策の状況変化								
状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)						
	○国は2030年度から先の次期温室効果ガス削減目標を国連に提出しました。 ○地方たばこ税の安定的な確保と望まない受動喫煙対策の推進のため、国からは分煙施設の整備が求められています。 ○国で水質基準等のPFAS対策が検討されています。	○ゼロカーボンシティの実現に向け、市民、事業者、行政が協働した実効性のある取組を推進することが求められています。 ○歩行喫煙やポイ捨ての防止といった喫煙マナー向上への意識啓発が求められています。 ○鳥獣被害に対して、対策等の要望があります。 ○PFASによる健康への影響について、対策等の要望があります。						
2. 施策の対象と成果指標								
対象指標		単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)		人	185,825	187,440				
事業所数(事業内容不詳を含む。) (経済センサス基礎調査(民営事業所のみ)・活動調査)		所	9,811 (令和3年 活動調査)	9,063 (令和6年 基礎調査)				
基本事業名								
①	脱炭素社会の実現	②	健全な生活環境の実現					
③	環境施策の基盤づくり							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	市内の二酸化炭素排出量	千t- CO ₂	642 (R3年度)	584 (R5年度)				427 (R9年度)
②	公害の規則違反により勧告・停止命令に至った件数	件	0	0				0
③	環境学習講座等の定員充足率(計画期間中平均値)	%	80.9	100				85.0
3. 施策の主な取組								
基本事業	主な取組の総括(振り返り)							
①	温暖化対策事業については、「ゼロカーボンシティ」について市議会の議決を得て宣言したほか、市民が市内事業者に発注する既存住宅断熱改修への補助事業を開始し、家庭部門の二酸化炭素排出量削減や環境における地域内経済循環につながりました。 エコチャレンジ事業については、小学生ならではのアイデアを基に、家族でチームとなって一緒に工夫しながら省エネ行動メニューにチャレンジしたことで、省エネに関する自主的な行動を促すきっかけになりました。							
②	喫煙対策事業については、新たに市制50周年記念憩いの場周辺を特定地区に指定したことで、指定喫煙場所での分煙が進み、喫煙マナーの向上につながりました。 公害対策事務については、法令に基づく適切な指導助言や公害苦情への丁寧な対応により問題の解決が進んだほか、PFASを含む各種環境測定を実施し結果を公表することで、透明性の確保につながりました。							
③	環境審議会運営については、環境基本条例を改正し第15期の環境審議会委員に市内への来訪者(通勤・通学等)2人が新たに就任したことで、議論の活性化につながりました。 環境啓発事業については、NPO法人のノウハウを活用した多様な環境学習講座や青梅市と連携した森林環境教育指導者養成講座を実施したことで、市民等の環境への行動変容や環境行動の担い手の育成につながりました。							

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○市内の二酸化炭素排出量は順調に減少しておりますが、更なる二酸化炭素排出量削減の効果的な取組が必要です。
○法令に基づく適切な指導助言等により、公害の規制違反による勧告・停止命令に至った件数は0件を維持しています。
○魅力ある多様な環境学習講座等を開催したことで、定員充足率は100%となっております。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○市内の二酸化炭素排出量の減少率について最新のデータはありませんが、本市では二酸化炭素削減に積極的に取り組んでおり、他市と比べて同水準にあると想定されます。
○公害の規則違反により勧告・停止命令に至った件数については、0件で推移しており、他市と同水準であると考えています。
○NPO法人等のノウハウを活用した環境学習講座等は他市においても実施しておりますが、定員充足率は高い水準であると考えています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	83,646				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	446				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	118,800				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	202,446	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	市域内の太陽光発電量の向上や発電した電力の市内消費といった環境施策のスキームの構築に取り組むとともに、連携協定を締結した立川商工会議所・東京ガス株式会社と連携し、脱炭素につながる効果的な取組を進めていきます。エコチャレンジの優良事例チームの取組について、他の小学生やそのご家族へ横展開し広めていくことや、中学生・高校生向けのエコチャレンジメニューを検討します。	コスト	増加
		成果	向上
②	災害時における犬や猫を中心としたペットとの同行避難による避難所でのペット受け入れに備えて、関係課と連携しながら各避難所へのスターターキットの導入等を検討します。「民設公衆喫煙所への助成制度」の活用状況や事業者からの意見等を踏まえ、必要に応じて助成条件や助成金額の見直しを検討します。地域猫活動を持続可能な取組とするため、不妊手術や去勢手術等の実費を支給する制度への見直しを検討します。	コスト	増加
		成果	向上
③	令和8年度からのNPO法人等による3年間の委託事業の中で、環境行動の担い手の育成を進めるとともに、既存団体・個人への活動支援や事業者による環境学習プログラムの拡充を進めていきます。	コスト	維持
		成果	向上

施策 20	持続可能な資源循環の実現	統括課	ごみ対策課	統括課長名	鎌田 純文
-------	--------------	-----	-------	-------	-------

目的	環境への負荷が少ない循環型社会の形成に取り組みます。
----	----------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」への対応が求められています。 ○再資源化事業高度化法の制定等、再資源化の推進が求められています。	○引き続きごみ減量の推進が求められています。 ○フードシェアリングサービス「おたすけタベスケ立川」の登録店舗数拡大とともに運営の充実が求められています。 ○分別についてのわかりやすい啓発が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
家庭ごみ排出量	t	34,958	34,272				
市民(1月1日現在)	人	185,825	187,440				
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)	所	9,811 (令和3年 活動調査)	9,063 (令和6年 基礎調査)				

基本事業名									
①	資源循環の推進		②	家庭ごみ減量の促進					
③	事業系ごみ減量の促進		④	資源と燃やせないごみの安定した適正処理					
基本事業	成果指標(基本事業)		単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	資源化率		%	37.6	38.2				42.4
②	市民一人一日当たり家庭系ごみ排出量		g	514	501				484
③	事業系ごみ排出量		t	11,376	11,894				10,445
④	施設稼働率(総合リサイクルセンター)		%	100	100				100

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	ごみ処理基本計画推進事業では、施策の進捗状況を検証し、その結果を次期計画に反映させるために、ごみ市民委員会を開催しました。また、ごみ市民委員会の答申に基づき策定した第2次一般廃棄物処理基本計画の施策の取組を市民・事業者・市が一体となって実施することにより、持続可能な資源循環の実現につながりました。
②	粗大ごみ収集事業では、申込におけるオンライン決済の周知啓発等により、市民のごみ出しにおける利便性が向上しました。家庭ごみ減量事業では、家庭から出る廃食用油の拠点回収を開始し、持続可能な航空燃料SAFへの再資源化を進めたことで、資源循環と資源の有効活用につながりました。また、生ごみの水切りなど「ごみ減量」への啓発活動を継続したことにより、排出抑制につながりました。生ごみ分別・資源化事業では、大山自治会及びグループ制モデル事業に参加している市民グループの協働の下に、家庭から出る生ごみの再資源化を実施し、生ごみのさらなる減量と市民に対する意識啓発につながりました。
③	事業系ごみ減量事業では、排出量が多い大規模建築物に対し、厨芥類の水切りや紙類等の分別徹底を図るための指導・助言を行い、事業系ごみの分別、リサイクルにつながりました。また、食品ロス削減の取組として、食べきり協力店やてまどりポップの各キャンペーンを事業者と連携し意識啓発等を行ったほか、フードシェアリングサービス「おたすけタベスケ立川」の更なる周知を進め、マッチングすることで食品ロス削減につながりました。
④	総合リサイクルセンター管理運営では、安定的かつ効率的に資源とごみを処理するとともに、せん定枝コンベア改修工事や破砕機ベアリング交換修繕等を実施したことにより、適切な施設の維持管理につながりました。また、稼働開始以降28年が経過した施設の老朽化等の対策を行うため、令和7年度から8年度にかけて中規模改修工事の基本・実施設計を進めています。その他、持込分のごみ処理手数料の支払方法を拡充するため、対面キャッシュレス決済を導入したことで市民サービスの向上につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○資源化率は、市民・事業者・市が計画に掲げた様々なごみ減量や分別・リサイクルの取組を行いました。組成分析の結果では燃やせるごみの中に資源化可能なプラスチックや紙類等が混入しており、目標達成に向けては分別の周知が課題となっています。

○市民一人一日当たり家庭系ごみ排出量は、生ごみの水切りなど「ごみ減量」への啓発活動の継続により排出抑制に繋がりました。

○事業系ごみ排出量は、食品ロス削減の取組や排出事業者、一般廃棄物収集運搬業許可業者の指導・監督を通じて、適正処理の啓発を行いました。組成分析の結果では燃やせるごみの中に資源化可能なプラスチックや紙類等が混入しており、目標達成に向けては分別の周知が課題となっています。

○施設稼働率(総合リサイクルセンター)は、市民・事業者・市が、それぞれの役割に基づき、分別・選別・リサイクル等の実施や、老朽化した施設の適切な維持管理運営を行ったため、安定した施設運営を行うことができました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○資源化率が多摩30市町村比較(令和6年度多摩地域ごみ実態調査・施策別の資源化量)において5番目であり、高い成果が得られていると考えています。市民一人ひとりの取組による成果と考えられます。

○家庭から出るごみの量は、引き続き減少しており、高い成果が得られていると考えています。

○事業系ごみは社会情勢や事業所数によって変動するため、単純比較はできない状況です。

○施設稼働率が100%であり、近隣市と同様に適切な施設の維持管理運営を実施している成果と考えられます。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	4				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	2,441,891				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	13,028				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	197,700				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	2,639,591	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	第2次一般廃棄物処理基本計画に掲げた目標の達成に向けて、計画で定める施策の取組について進捗管理等を行うとともに、ごみ市民委員会に報告するとともにご意見をいただき、必要に応じて施策の見直し等を実施していきます。	コスト	維持
		成果	維持
②	家庭ごみ減量の促進が求められていることから、引き続き、市民への丁寧な分別啓発を行うとともに、収集事業者との緊密な連携により安定的かつ安全な収集体制を堅持します。特に生ごみやプラスチック等の再資源化を重点的に推進するため、市民一人ひとりが「2R+R」を意識した具体的な行動を実践できるよう、市民に向けて、資源の正しい分別方法や、ごみを出さないライフスタイルについての提案を行い、主体的な取組を促します。	コスト	維持
		成果	維持
③	食品ロス削減が課題であることから、事業系ごみの分別・リサイクルの実態を把握し、排出事業者にごみの減量と分別を促すことで、リサイクルを推進します。また、「てまえどりポップ」や「食べきり」の各キャンペーンを継続するとともに、フードシェアリングサービス「おたすけタベスケ立川」を充実させていきます。	コスト	維持
		成果	維持
④	老朽化した施設の安定的な維持管理が課題であることから、リサイクルセンターの中規模改修工事を着手し、建物等の改修を行うとともに、円滑な管理運営を行います。	コスト	増加
		成果	向上

施策 21	廃棄物の適正処理の促進	統括課	クリーンセンター	統括課長名	中内 祐太
-------	-------------	-----	----------	-------	-------

目的	安全で安定した施設の稼働により、市民の快適な生活環境を維持します。
----	-----------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○循環型社会の実現に向けた取組が求められています。 ○最終処分場の延命化が課題となっています。 ○旧清掃工場を安全かつ着実に解体する事が求められています。	○引き続きごみ減量の推進が求められています。 ○クリーンセンター周辺住民から、安全で安定した施設の稼働とともに丁寧な情報提供が求められています。 ○施設の建物とたちむにいひろばを一体的に活用し、環境学習やごみ減量の啓発が求められています。 ○旧清掃工場周辺住民への対応について、引き続き丁寧に進めていく事が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)	人	185,825	187,440				
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)	所	9,811 (令和3年 活動調査)	9,063 (令和6年 基礎調査)				

基本事業名								
①	燃やせるごみの安定した適正処理と啓発の推進							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	施設稼働率(クリーンセンター)	%	100	99.7				100

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	クリーンセンター運営事業では、モニタリング業務等により安全で安定した施設の稼働を確保したほか、焼却炉運転による発電電力のうち余剰電力を売電しました。また、環境学習やごみ減量の啓発を目的としたイベントを令和7年11月に開催しました。 旧清掃工場解体事業では、解体工事を安全かつ着実に進めるとともに、令和8年1月に工事進捗状況報告会をオープンハウス型により行い、工事工程や解体工法等、工事の状況を周辺住民と共有しました。煙突外筒解体工事に伴い粉じんや鉄粉の飛散が発生しましたが、原因究明を行い再発防止策を講じて工事を再開しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○令和7年度の燃やせるごみの焼却処理量は、立川市第2次一般廃棄物処理基本計画における目標値(市施設)の30,790tに対し31,567tとなっています。目標値を達成できていませんが、施設の焼却能力の範囲内であり、安定したごみ焼却処理を行うとともに、排出ガス等の自主基準値を満たした安全な運転を行いました。
○令和7年度の2炉の計画運転日数の合計は594日で実績運転日数は592日です。稼働率は99.7%となり、概ね目標どおりです。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○多摩地域では多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定書に基づき、相互支援協力の必要な事態が発生した場合の広域な処理を円滑に実施する事ができる体制を構築しています。令和7年度は立川市に対して多摩地域の他団体からの支援依頼がなかったことから、多摩地域の他団体においても立川市と同水準であると分析しています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	1				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	1,795,593				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	9,580				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	76,800				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	1,872,393	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本事業	令和9年度 of 取組方針	事業の方針	
①	クリーンセンターの安全で安定した施設の稼働と丁寧な情報提供を行うとともに、施設の建物やたちむにひろばを一体的に活用し、環境学習やごみ減量の啓発を推進します。 最終年度となる旧清掃工場の解体については、安全かつ着実に進め、解体工事を完了させます。	コスト	維持
		成果	維持

施策 22	下水道の管理	統括課	下水道管理課	統括課長名	樋口 民夫
-------	--------	-----	--------	-------	-------

目的	下水道施設を適正に維持管理するとともに、下水道事業の経営基盤の強化に取り組みます。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○自然現象や社会情勢の変化により、下水道に求められる役割が多様化しています。 ○浸水被害の軽減、災害時の機能保持、適正な施設管理と経営の健全化などが求められています。 ○埼玉県八潮市内での道路陥没事故を受けて、古くて管径の大きい管を対象とした、全国特別重点調査が行われました。	○効率的で安定した持続可能な下水道事業の運営を行うよう求められています。 ○下水道事業の経営基盤の強化が求められているとともに、長期的視点に立った計画的な施設管理を進めて行く必要があります。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)	人	185,825	187,440				
下水道管きょ	km	502	509				

基本事業名								
①	安定した下水道経営	②	下水道施設の機能維持					
③	雨水流出抑制の促進							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	経費回収率	%	119.3	105.5				100以上
②	計画に基づく下水道管調査実施率(5年間の実施率)	%	-	22.8				100
③	雨水浸透枳設置件数(5年間の平均)	件	635	677				700

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	下水道使用料収納等事務では、公営企業会計による適正な財務処理を行うとともに、下水道事業経営戦略に基づく計画的、安定的な下水道経営に取り組みました。また、令和8年4月からの流域下水道維持管理負担金の単価改定により経費回収率が100%を下回る見通しであったことから、負担金の改定差額について下水道使用料の改定を行うことで、健全な財政基盤の維持につながりました。
②	下水道管路維持管理では、下水道ストックマネジメント計画に基づく点検調査を実施し、修繕・改築計画の策定につなげるとともに、下水道施設の清掃や補修工事、緊急対応などに取り組みました。また、市民サービスの向上や業務の利便性の向上のため、統合型GIS移行に伴う下水道台帳システムの再構築等に取り組むことで、計画的、効果的な維持管理につながりました。
③	雨水浸透施設助成事業と下水道施設指導事務では、雨水浸透施設の設置について、イベント等を通じて啓発活動を行うとともに、新築や建て替えに伴う排水設備新設等計画届出書が提出された際、または一定規模以上の事業で宅地開発等まちづくり指導要綱に基づく協議を行った際に、雨水浸透施設設置の重要性を説明し、雨水流出抑制に取り組むことで、浸水被害を軽減するための雨水対策に寄与しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)	
実績評価	☐ 目標値をすべて上回った ☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である ☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある ☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
要因分析	○経費回収率は、105.5%となり、令和11年度目標値の100%以上となっています。 ○計画に基づく下水道管調査実施率は、33.3kmの調査により、22.8%になり、予定通りに進捗しています。 ○令和7年度の雨水浸透柵設置件数は677件となりました。
(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)	
実績評価	☐ かなり高い水準である ☐ どちらかといえば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかといえば低い水準である ☐ かなり低い水準である
要因分析	○経費回収率は、全国平均(令和6年度末:約97.9%)と比較して高い(良好な)水準にあります。 ○計画に基づく下水道管調査については、各市において施設の状況や計画が異なるため、他団体比較は困難です。 ○雨水浸透柵設置件数の目標値は、市独自の成果目標であるため、他団体比較は困難です。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	1,777,680				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	9,484				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	123,348				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	1,901,028	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	公営企業会計による適正な財務処理を行うとともに、安定した下水道サービスを提供するため、下水道事業経営戦略に基づき経営基盤の強化に努め、計画的、安定的な下水道経営に取り組みます。	コスト	維持
		成果	維持
②	下水道管路について、引き続き下水道ストックマネジメント計画に基づいた点検調査を実施し、修繕・改築計画の策定につなげるとともに、策定した計画を踏まえ、修繕で取り組むべきものについては対策を実施することで、計画的、効果的な維持管理に努めます。	コスト	増加
		成果	向上
③	事業内容を広く市民へ発信するため、イベント等を通しての啓発活動を引き続き行うとともに、雨水対策の重要性を排水設備工事を実施する指定工事店に対しても説明することで、雨水浸透施設の設置を促進します。	コスト	維持
		成果	維持

施策 23	下水道の整備	統括課	下水道整備課	統括課長名	山口 知也
-------	--------	-----	--------	-------	-------

目的	計画的な整備と老朽化対策を進め、安全・安心な下水道施設の確保に取り組みます。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○自然現象や社会情勢の変化により、下水道に求められる役割が多様化しています。 ○浸水被害の軽減、災害時の機能保持、適正な施設管理と経営の健全化などが求められています。	○効率的で安定した持続可能な下水道事業の運営を行うよう求められています。 ○多摩川上流処理区等の雨水対策、下水道施設の老朽化対応の推進が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)	人	185,825	187,440				
下水道管きょ	km	502	509				

基本事業名								
①	公共用水域の水質向上	②	雨水対策					
③	適正な施設管理							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	汚水整備(2級25号線)延長(m)の進捗率	%	41.2	53.3				55.0
②	残堀川流域の雨水管整備(2級21号線、西1号線)延長(m)の進捗率	%	16.4	50.9				86.0
③	緑川幹線の改築(更新)延長(m)の進捗率	%	21.1	21.1				54.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	下水道管整備事業(汚水処理)では、事業計画変更を行い、下水道整備の方針を示しました。また、立川都市計画道路3・4・25号線整備の進捗に合わせて枝線実施設計を行いました。これらの取組により汚水整備が進み、公共用水域の水質向上につながりました。
②	下水道管整備事業(流域処理区・多摩川上流処理区)(雨水処理)では、残堀川流域について、市道2級21号線の雨水枝線埋設工事及び市道西1号線の雨水枝線実施設計を行いました。空堀川流域については、立川市・東大和市・武蔵村山市の構成3市にまたがる空堀川上流雨水幹線の整備に向け、東京都(流域下水道本部)は東大和市域の整備工事を進め、構成市として事業費を負担しました。 下水道管整備事業(北多摩1号・北多摩2号処理区)(雨水処理)では、雨水管理総合計画の策定を進め、雨水管理方針を定めました。これらの取組が浸水対策に寄与しました。
③	下水道長寿命化事業では、下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進んでいる緑川幹線の改築工事と水管橋区間の改築基本検討を行うとともに、特別重点調査の修繕・改築計画の策定に取り組みました。また、「下水道管路施設修繕・改築計画」に基づき、枝線基本設計を行いました。これらにより安定した下水道サービスの提供につながりました。 下水道管渠等補修では、不明水対策として、浸入水の多い管きょとマンホールの止水を行い、安定した下水道サービスの提供に寄与しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○市道2級25号線整備に先行する污水整備については、道路用地買収の進捗の遅れにより事業執行に遅れが生じています。
○市道2級21号線の雨水枝線埋設工事と市道西1号線の実施設計を行い、残堀川流域の雨水管整備は予定通りに進捗しています。
○当初の予定通り、令和8年度より緑川幹線の改築(更新)工事を行う予定です。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○污水整備については、本市の污水处理人口普及率は100%であり、全国平均の93.7%(R6年度末)と比較して高い割合です。
○雨水管整備については、市全域の整備率が82%、分流地区だけの整備率は33%です。比較できる指標がないため、比較は困難です。
○老朽化対策については、比較できる指標はありませんが、本市は下水道事業の開始時期が比較的早いいため、事業量は多くなっているものと思われます。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	682,515				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	3,641				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	97,440				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	779,955	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本事業	令和9年度 of 取組方針	事業の方針	
①	市道2級25号線や都市計画道路等の整備に伴う用地買収の進捗に合わせて公共下水道整備を進めます。	コスト	維持
		成果	維持
②	雨水管理総合計画に基づく浸水対策について準備を進めます。 分流区域では、空堀川流域で、都と3市(立川市・東大和市・武蔵村山市)で空堀川上流雨水幹線の整備を進めます【流域下水道建設負担金に計上】。 合流区域では、都市計画道路等の整備に伴う用地買収の進捗に合わせて公共下水道整備を進めます。	コスト	維持
		成果	向上
③	下水道ストックマネジメント計画に基づき、引き続き緑川幹線等の改築工事とともに枝線改築工事を進めます。また、引き続き、管きよと人孔の補修工事を行い、不明水対策を進めます。	コスト	増加
		成果	向上

施策 24	下水ポンプ場の運営	統括課	下水道施設課	統括課長名	栃木 義弘
-------	-----------	-----	--------	-------	-------

目的	安定した下水道ポンプ場を適正に維持管理し、生活環境を保全します。
----	----------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○自然現象や社会情勢の変化により、下水道に求められる役割が多様化しています。 ○災害時の機能保持、適正な施設管理と経営の健全化などが求められています。	○効率的で安定した持続可能な下水道事業の運営を行うよう求められています。 ○老朽化が進んでいるポンプ場施設の計画的な補修、更新が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)	人	185,825	187,440				
ポンプ場(マンホールポンプを除く)	箇所	3	3				

基本事業名								
①	計画的な施設管理と更新	②	不明水対策としての一時貯留					
③	下水道事業の官民連携							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	ポンプ場施設稼働率	%	100	100				100
②	錦町ポンプ場貯留池整備進捗率	%	0	100				100
③	下水道事業運営の包括的な官民連携の取組	取組	－	0				2つ以上のポンプ場で官民連携の取組

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	下水道ポンプ場維持管理では、下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的に柏町汚水中継ポンプ場沈砂池出口ゲートの建設改良工事などを進めたことにより、ポンプ場施設の稼働率100%を維持できました。
②	不明水対策(送水調整)では、旧下水処理場の施設を貯留施設として転用するために錦町ポンプ場維持補修工事や貯留対応化(機械・電気設備)の建設改良工事を進めたことにより、貯留池として活用できるようになりました。
③	包括的官民連携では、下水道事業の安定的な運営手段として包括的民間委託の導入を引き続き検討しています。委託する範囲によるメリット、デメリットの検証を進めるとともに、官民の役割分担のあり方や実現の可能性を調査するために、民間事業者に対して勉強会やアンケート調査、説明会などを実施しました。これにより課題抽出や役割分担のあり方の整理につなげました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○ポンプ場は、安定した運転を確保するため下水道ストックマネジメント計画に基づき日常点検、定期点検と計画的な補修・更新を進め施設の機能を維持することで、ポンプ場施設の稼働率100%となり目標を達成しています。
○不明水対策として、貯留池の整備(改修)が完了し、一時貯留(導水と排水)ができるようになりました。
○安定的な下水道運営の手法として、国土交通省が推奨しているウォーターPPP官民連携の導入に沿って検討を進めていますが、持続的な下水道事業の効率的、効果的な実施に向けて更なる調査、検討を行う必要があります。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○ポンプ場の維持管理については、他市も同様に稼働率100%を維持していることが見込まれます。
○晴天時の不明水対策としての貯留については、他団体で同様な事例が少なく、比較は困難です。
○包括的な官民連携の取組については、近隣市町で導入事例がありますが、国土交通省が推奨しているウォーターPPPについては、近隣市町での導入事例はなく、本市と同様に検討段階です。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	1,360,107				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	7,256				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	104,100				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	1,464,207	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	ポンプ場施設の維持管理については、引き続き、下水道ストックマネジメント計画とポンプ場保全計画を基本に補修、更新などを実施し、施設の安定稼働に努めます。	コスト	維持
		成果	維持
②	不明水対策として、旧下水処理場の施設を貯留施設として転用するために錦町ポンプ場の維持補修工事や建設改良工事が完了したことにより整備進捗状況100%となり目標を達成し、貯留池として活用できるようになりましたが、近年の集中豪雨等により施設能力を超え流入する雨水への対応が引き続き求められます。	コスト	削減
		成果	維持
③	包括的な官民連携の取組については、持続的な下水道事業の効率的、効果的な実施に向けて更なる調査、検討を行う必要があり、令和9年度以降に具体化する予定です。	コスト	増加
		成果	向上

施策 25	良好な市街地環境の形成	統括課	都市計画課	統括課長名	大和田 智也
-------	-------------	-----	-------	-------	--------

目的	集約型の地域構造への再編に向けて、拠点を形成するとともに、優良な生活環境の整備を進めます。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○中核的な拠点到位置付けられている立川駅周辺では、近年、拠点内の業務・商業機能が共同住宅に転換される事例が続いており、拠点性を失う恐れが生じています。 ○公共施設の再編により創出される跡地や団地建替えによる創出用地等の土地利用やまちづくりを検討する必要があります。 ○隣接市でデータセンター等の大規模な建築計画事例があり、事業計画の早期把握や市民意見を反映するしくみについて検討する必要があります。	○立川駅周辺の拠点性の維持・向上に向け、歩道立体化計画の見直しや立川駅北口大通りの道路空間の再構築、回遊性向上に向けた取組が求められています。 ○旧若葉小跡地や旧ドリーム学園跡地の活用及びけやき台団地建替え事業については地区計画制度等を活用した良好な市街地環境の形成が求められています。 ○住民参加のしくみを取り入れたまちづくりが求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)	人	185,825	187,440				
事業所数(事業内容不詳を含む。) (経済センサス基礎調査(民営事業所のみ)・活動調査)	所	9,811 (令和3年 活動調査)	9,063 (令和6年 基礎調査)				
JR立川駅の乗車人員(1日平均)	人	150,628	154,091 (R6年度)				

基本事業名									
①	地域の特性を生かした市街地環境の形成		②	適正な土地利用を推進し持続可能な都市を形成					
③	優良・安全な生活環境の整備								
基本事業	成果指標(基本事業)		単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	景観条例に基づく届出累計件数		件	41	76				216
②	都市計画決定・変更告示累計件数		件	4	15				30
③	開発事業協議締結率		%	89.0	80.2				95.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	都市計画審議会事務では、令和7年度は都市計画審議会を3回開催、都市計画の多様な案件を審議したことで、良好なまちづくりを推進しました。 景観行政関連事務では、立川市景観条例に基づく届出の機会を通じた協議により、良好な景観形成を推進しました。景観学習として、市立中学校1校において、立川市民科「景観からのまちづくり」の授業を実施し、景観に対する理解を深めることができました。
②	都市計画等関連事務では、都市計画マスタープランについて、まちづくり懇談会やパブリックコメント、素案説明会を経てプランを改定したことにより、持続可能なまちづくりへつながりました。また、官民が協働で策定する「立川駅周辺の未来ビジョン(仮称)」について、令和8年度から具体的に検討開始するための準備として庁内研修や立川駅周辺のまちづくりシンポジウムを開催することにより、立川駅周辺の適切な土地利用の実現に向けた準備を進めました。さらに、南武線連続立体交差化計画に関連する道路計画等について都市計画案説明会を開催し、令和8年度中の都市計画決定に向けた準備を進めました。
③	まちづくりのしくみについての検討事業では、まちづくりの専門家等にヒアリングを行い、立川市新しいまちづくりのしくみ検討支援委託(複数年)の仕様書案等を作成したほか、プロポーザル審査委員や外部検討委員の人選など令和8年度からの具体的な検討に向けての準備を進めました。 総合治水対策事業では、指導要綱に基づき良好な市街地環境の形成に向けた、協議締結率向上に取り組むなかで、流域治水事業の促進についても事業者理解を求め、約6,400㎡分の雨水貯留浸透施設を整備できました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績 評価	☐ 目標値をすべて上回った	☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である
	☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある	☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○成果指標は概ね目標通りに進捗しており、立川市景観条例に基づく届出の機会を通じた協議により、良好な景観形成を推進することで、良好な市街地環境の形成に貢献しました。
○令和7年度末までに立3・2・10号線の現道合わせによる都市計画変更とそれに伴う用途地域・高度地区・防火地域・駐車場整備地区の変更、けやき台団地建替えに伴う一団地の住宅施設の変更と地区計画の策定、村山工場跡地の土地利用に伴う地区計画の変更、各年1回の生産緑地地区の都市計画変更を行い、無秩序な市街化を防止し、都市の健全な発展と秩序ある整備や地域特性を踏まえた拠点形成等に貢献しました。
○指導要綱の協議を通じて事業者理解を求め、締結率向上と良好な市街地環境整備促進に貢献しました。総合治水対策関連について、指導要綱と東京都豪雨対策基本方針に基づいた雨水流出抑制施設整備の促進に貢献しました。まちづくりのしくみについての検討では、庁内の会議体である、まちづくり検討部会や政策調整会議、庁議で、検討・報告を行い、令和8年度からの具体的な検討に向けた準備を進めることが出来ました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績 評価	☐ かなり高い水準である	☐ どちらかといえば高い水準である	☒ ほぼ同水準である
	☐ どちらかといえば低い水準である	☐ かなり低い水準である	

要因分析

○近隣市で構成される景観行政団体等連絡会第6ブロック会議において各自治体の景観計画の運用状況を比較・検証した結果、本市の取組は概ね同水準であることが確認できました。
○JR立川駅周辺には都市機能が集積し、JR中央線、南武線、青梅線、多摩都市モノレールが乗入れ、周辺地域の路線バスの起点となっています。また、ペDESTリアンデッキにより都市軸を含めた回遊動線が確保され、歩行者の回遊性・安全性の向上につながっています。一方で、JR立川駅以外の生活中心地等については、日常生活を支える都市機能の集積や交通ネットワークの形成に課題があります。
○要綱により指導している近隣自治体と比較し、協議締結率については概ね同水準であると確認できました。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	1,267				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	7				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	108,720				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	109,987	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本 事業	令和9年度 of 取組方針	事業の方針	
①	都市計画審議会事務では、引き続き、都市計画審議会の円滑な運営を行い、都市計画制度の適正な運用を図り、良好なまちづくりを推進していきます。 景観行政関連事務では、立川市景観条例に基づく届出の機会を通じた協議により、良好な景観形成を推進していきます。また、児童・生徒を対象とした景観学習を継続し、さらに効果的な啓発活動について検討していきます。	コスト	維持
		成果	維持
②	都市計画等関連事務では、立川駅周辺の「中核的な拠点」としての適切な土地利用を誘導するため、官民が共有する「立川駅周辺の未来ビジョン(仮称)」策定に向けた検討を進めます。旧若葉小学校等跡地や旧清掃工場跡地活用を見据えた都市計画手続き等、まちづくりの進捗に応じた対応を行います。村山工場跡地地区は地区計画区域内の道路整備による土地利用の進捗等に伴う都市計画変更に向けた検討を進めます。けやき台団地地区は団地建替え計画の進捗に合わせた地区計画変更の検討と都市計画手続きを進めます。	コスト	増加
		成果	向上
③	指導要綱では良好な市街地環境整備のため引き続き事業者に対し理解を求めています。 総合治水対策事業では、治水事業の必要性について引き続き事業者の説明を行い施設整備の促進を求めています。 まちづくりのしくみについての検討事業では、庁内組織や外部検討委員会により検討を進め、新しいまちづくりの骨格についての方針決定を目指します。	コスト	増加
		成果	向上

施策 26	建築基準行政の適正な実施	統括課	建築指導課	統括課長名	丹治 正和
-------	--------------	-----	-------	-------	-------

目的	建築により安全で良好な環境を確保し適正な土地利用を促進します。
----	---------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○建築物のエネルギー消費性能の向上が求められています。 ○定期報告対象建築物等の適正な維持管理が求められています。 ○頻回な法改正により法令が複雑化しています。	○建築物の適法性の確保が求められています。 ○中高層建築物の建築における生活環境の確保や近隣関係の保持が求められています。 ○既存建築物の老朽化や維持管理不全等による居住環境の悪化等への対応が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
建築確認件数(設備・工作物を除く総数)	件	723	689				
定期報告対象建築物件数(3月31日現在)	件	721	865				

基本事業名									
①	建築基準行政に関する事務管理		②	建築物の適正な維持管理					
③	建築物の適法性・安全性の確保		④	建築構造設備の適法性・安全性の確保					
基本事業	成果指標(基本事業)		単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	建築審査会許可案件の同意率		%	100	100				100
②	特定建築物定期調査報告率		%	78.9	78.4				80.0
③	完了検査実施率		%	100	100				100
④	建築物省エネ法適合性実施率		%	100	99.6				100

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	建築確認等事務(事務管理関連)では、確認済証、許認可通知書、検査済証等を交付するほか、法改正に伴う条例や規則、要綱等の見直しを行い、必要な改正を実施するとともに、建築物等の確認検査履歴を管理し、的確な情報を提供することにより、適正な事務手続きを行いました。
②	建築確認等事務(定期報告・建築物適正化推進関連)では、建築中の現場をパトロールし必要に応じて指導等を実施するほか、定期報告制度を通じて特定建築物等の適正な維持管理のための指導に取り組み、建築物の安全確保や適正な維持管理ができました。
③	建築確認等事務(建築確認審査・検査関連)では、建築物等を法令に則したものとするため、建築基準法等に基づき確認や検査、建築審査会の審議等による許可等を行うとともに、指定確認検査機関が行った処分に対して法適合への指導等を行うことにより適法で安全な建築物の確保に寄与しました。
④	建築確認等事務(構造設備関連)では、建築物省エネ法適合性について完了検査時に適合性を確認し、建築物の省エネルギー消費性能の向上につながりました。耐震改修促進法に基づいた耐震診断状況の公表を行い、安全な市街地環境の確保に寄与しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○資料作成や委員への説明を適切に行い円滑な審査会運営を図ることで建築審査会の同意を得ることができました。
○定期報告対象建築物の調査や未報告者への指導を行い報告率の向上に寄与することができました。
○完了検査合格に向け適切な検査や是正指導等を行うことで目標の完了検査実施率を達成することができました。
○建築物省エネ法の適合性の実施率の達成に向けた周知啓発を実施しました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○多摩地域の特定行政庁は11市であり、特定行政庁以外の市は東京都多摩建築指導事務所がその業務を所管しています。
○各行政において課ごとの事務分掌には多少の差異があるものの、特定行政庁間における業務内容に違いはありません。
○立川市では用途地域に商業地域が指定されている範囲が広く、建築確認も大規模建築物の割合が近隣市と比較しても多いことから、定期報告の対象建築物数も他団体と比較して多いため相応の業務量が必要となります。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	4				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	11,370				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	61				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	143,100				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	154,470	0	0	0	0

6. 令和9年度の実行方針(案)

基本事業	令和9年度の実行方針	事業の方針	
①	インターネット環境に対応するため、建築行政管理システムの改修を行うとともに、建築確認や許認可等の台帳管理業務、来庁件数の減少、窓口滞在時間の短縮にデジタル技術を活用し、利便性の向上や業務負担の軽減を検討していきます。建築審査会においては、スケジュールの調整や委員・事業者とのやり取りを綿密に行い、適正かつ円滑な建築審査会の運営を行います。	コスト	増加
		成果	維持
②	建築物等を法令に則したものとするため、市内をパトロールし必要に応じて指導等を実施するとともに、違反建築物等の未然防止に取り組みます。定期報告制度を通じて特定建築物等の維持管理状況を把握し、特定建築物等の適正な維持管理の指導に取り組みます。	コスト	維持
		成果	維持
③	国、東京都や各特定行政庁と情報交換を密に行い、頻回な法改正に対応していきます。指定確認検査機関の処分に対し確認審査報告書の提出時期を捉え法適合への指導を行います。既存業務の見直しや建築確認をはじめとする業務のDX化については、周辺団体の状況を引き続き注視し、検討・導入を進めます。	コスト	維持
		成果	維持
④	建築物のエネルギー消費性能の向上を推進するため、建築物省エネ法における制度の周知と理解の促進に取り組みます。増加傾向にある長期優良住宅や低炭素建築物の申請・届出については、審査体制を含めた対応の検討を行います。被災建築物応急危険度判定体制を整備するとともに判定訓練を実施します。	コスト	維持
		成果	維持

施策 27	道路の管理	統括課	道路課		統括課長名	尾崎 正博				
目的		安全で快適に利用できる道路の管理に取り組みます。								
1. 施策の状況変化										
状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)			施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)						
	○道路の老朽化などを踏まえて道路を適正に管理することを目的に道路法等の一部を改正する法律が施行され、道路ストックの長寿命化が求められています。 ○地域のにぎわい創出のため、道路空間の活用への期待が高まっています。			○老木化した街路樹への対応が求められています。 ○オープンカフェ等路上イベントでの道路の活用が求められています。						
2. 施策の対象と成果指標										
対象指標			単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
市道の管理延長			km	310.5	313.6					
市道利用者			人	-	-					
基本事業名										
①	道路利用の適正化の推進			②	道路維持管理					
③	交通安全施設管理			④	道路境界管理					
基本事業	成果指標(基本事業)			単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	突出し看板実態調査による未許可占用是正率			%	28.4	21.1				40.0
②	修繕計画に基づく補修工事進捗率(ペDESTリアンデッキ)			%	13.1	20.2				90.5
③	市道の交通事故発生件数			件	344	321				303
④	水路台帳平面図の電子化率			%	0	80				100
3. 施策の主な取組										
基本事業	主な取組の総括(振り返り)									
①	道路一般管理では、道路占用や道路の供用開始に関する事務などを行い、安全で快適に移動できる道路環境の確保につながりました。また、地域団体等による道路空間の活用(占用)の考え方に基づき、立川南口まちづくり協議会が立川南駅周辺デッキ下の歩道上で、イベントを開催しました。 屋外広告物管理では、広告塔や広告板など屋外広告物の設置に係る申請受付と審査・許可に関する事務を行うとともに、道路占用突き出し看板実態調査により、未申請物件に対する指導などを行いました。									
②	細街路拡幅整備事業では、細街路の拡幅整備が進み地域環境の改善につながりました。道路維持管理(道路課)では道路施設の管理・補修や計画的な修繕、都市軸維持管理では都市軸の適切な維持管理、私道舗装対策では私道舗装取扱要綱に基づいた工事を行い、安全・安心で快適な道路環境の向上に取り組みました。 水路管理では、水路の清掃や草刈りを行い、水路環境の保全等に取り組み、良好な市街地環境の形成に寄与しました。									
③	交通安全施設管理運営では、交通安全施設の点検・補修等の維持管理を行い、交通安全施設設置については、交通安全施設の充実に取り組み、安全で円滑かつ快適な交通環境を確保し、交通事故の発生抑制につながりました。									
④	道路境界管理では、道路台帳の更新や境界確認等の迅速かつ的確な対応により適切な境界管理を行い、安全で快適に移動できる道路環境の確保に取り組みました。また、道路台帳を統合型GISに搭載し、DX推進に取り組みました。									

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績 評価	☐ 目標値をすべて上回った	☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である
	☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある	☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
要因 分析	○突出し看板実態調査により状況を把握し、是正処置の指導を進め、道路の適正利用が着実に進んでいます。 ○修繕計画(ペDESTリアンデッキ)に基づき補修工事に取り組み、安全な道路空間の確保に向けて順調に進んでいます。 ○歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置などバリアフリー化を進め、安全な道路環境の確保に向けた取り組みは順調に進んでいます。 ○水路台帳平面図の電子化を進め、適正な施設管理に向けて着実に進んでいます。	

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績 評価	☐ かなり高い水準である	☐ どちらかといえば高い水準である	☐ ほぼ同水準である
	☒ どちらかといえば低い水準である	☐ かなり低い水準である	
要因 分析	○突出し看板実態調査による未許可占用是正率及び修繕計画に基づく補修工事進捗率(ペDESTリアンデッキ)は、市独自の成果目標であるため、他団体比較が困難です。 ○市道の交通事故発生件数は、各市で道路環境が異なりますが、多摩26市の中3番であり、上位であります。 ○水路台帳平面図の電子化率は、市独自の成果目標であるため、他団体比較が困難です。		

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	4				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	1,040,688				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	5,552				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	247,860				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	1,288,548	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本 事業	令和9年度 of 取組方針	事業 of 方針	
①	引き続き、道路 of 認定、廃止、供用開始、道路占用など、道路法に基づき適正で公平な手続きを進めます。また、屋外広告物法及び東京都屋外広告物条例に基づき、審査・許可に関する事務を進めるとともに、まち of 美観と安全性の一層 of 向上 of ため、市民ボランティアと違反広告物 of 撤去活動に取り組みます。	コスト	維持
		成果	維持
②	適切な街路樹管理を見据えた樹木管理ポリシーに基づき、立川市街路樹あり方方針の見直しを行い、街路樹 of 再整備に取り組みるとともに、立川駅北口・南口デッキ長寿命化修繕計画を改定し、計画に基づきデッキ補修工事を進めます。	コスト	維持
		成果	維持
③	エレベーターやエスカレーターなど道路附属物 of 保守・点検を行い、補修等工事を進めるとともに、立川市福祉 of まちづくり指針に基づいて、歩道段差解消等工事を計画的に取り組み、安全で快適な道路空間 of 確保を進めます。また、エスコ事業期間満了を見据え、次期 of 街路灯維持管理について検討を進めます。	コスト	維持
		成果	維持
④	引き続き、道路境界を適正に管理するとともに道路台帳に反映し、道路空間 of 維持に取り組みるとともに、道路等管理情報をGISへ搭載するなどDXを推進し、情報提供 of 省力化及び迅速化を進めます。	コスト	維持
		成果	維持

施策 28	道路の整備	統括課	工事課	統括課長名	中村 里美
-------	-------	-----	-----	-------	-------

目的	道路整備を推進し、安全で円滑な道路環境の確保に取り組めます。
----	--------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○人と環境にやさしい安全・安心なまちづくりが求められています。 ○道路の老朽化などを踏まえて道路を適正に管理することを目的に道路法等の一部を改正する法律が施行され、道路ストックの長寿命化が求められています。	○利便性や安全性の向上を目的とした都市計画道路の整備や道路無電柱化が求められています。 ○老朽化した道路の改良や橋りょうの長寿命化などへの対応が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)	人	185,825	187,440				
市道の管理延長	km	310.5	313.6				

基本事業名								
①	道路の新設・道路の改修・無電柱化	②	道路の改良・長寿命化					
③	用地買収							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	幹線道路整備率(2級25号線、立鉄中付第2号線)	%	34.1	34.1				62.6
②	生活道路拡幅整備率(西1号線)	%	0.0	0.0				45.8
③	幹線道路用地取得進捗率(都市計画道路事業認可路線)	%	25.8	33.9				41.4

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	武蔵砂川駅周辺地区道路整備は、市道2級25号線について、市道北11号線から北9号線までの暫定歩道の整備に向けた調整等を行い、道路環境の改善につながりました。 道路無電柱化事業は、市道1級1号線において、占用企業(電気事業者)により引込連系管路工事が実施され、都市防災機能や都市景観の向上等、事業の進捗につながりました。
②	道路維持管理(工事課)は、道路修繕計画や橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、舗装状況調査や横断歩道橋の補修工事を実施し、良好な道路環境の確保につながりました。 生活道路拡幅は、生活道路拡幅事業計画に基づき、市道西1号線の一部区間について暫定的な整備を実施し、歩行者等の安全性及び防災性の向上につながりました。
③	用地買収では、都市計画道路立3・4・15号線・立3・4・21号線及び市道西1号線で、道路整備に向けた物件調査、物件移転補償及び用地買収を行い、道路環境改善のための事業の進捗につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績 評価	☐ 目標値をすべて上回った	☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である
	☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある	☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因
分析

○市道2級25号線整備については、武蔵砂川駅駅前広場から市道北9号線までの区間について本格整備が完了していますが、残る区間については用地交渉を継続中です。
○立鉄中付2号線については、一部区間の整備は完了しておりますが、技術者不足などの理由から入札不調があります。
○西1号線については、一部区間について暫定整備を実施しました。
○都市計画道路については、用地交渉、物件移転補償及び用地買収が進展しています。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績 評価	☐ かなり高い水準である	☐ どちらかといえば高い水準である	☐ ほぼ同水準である
	☒ どちらかといえば低い水準である	☐ かなり低い水準である	

要因
分析

○立川市の都市計画道路の整備率は59%で多摩地域の整備率63%(令和5年3月31日現在)より低い状況です。(出典:東京都北多摩北部建設事務所)
○生活道路拡幅事業整備は、完了までには相当な時間を要すること、また、事業開始時期に差があることから、他事例との比較が困難な状況です。
○市道2級25号線や都市計画道路等の整備事業は、用地取得に時間を要すること、また、事業開始時期に差があることから、他事例との比較が困難な状況です。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	415,576				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	2,217				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	74,976				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	490,552	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本 事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	武蔵砂川駅周辺地区道路整備は、用地買収後、道路占用企業による先行整備が必要となることから、各企業との情報共有を継続します。 道路無電柱化事業は、立川市無電柱化推進計画に基づき、市道1級1号線の無電柱化を進めます。令和9年度は、占用企業者の協力を得て電柱の撤去を予定しています。	コスト	維持
		成果	維持
②	道路維持管理(工事課)は、立川市道路修繕計画に基づき市道の路面補修工事を行います。 市道新設改良は、都市計画道路や生活道路の整備に係る測量や事業用地管理を行います。	コスト	維持
		成果	維持
③	都市計画道路と新設市道の整備及び生活道路の拡幅整備に向け、引き続き地権者に丁寧な説明を行い、用地折衝、物件調査、物件移転補償及び用地買収を進めます。	コスト	維持
		成果	維持

施策 29	公園・水辺管理と緑の保全	統括課	公園緑地課	統括課長名	半貫 俊夫
-------	--------------	-----	-------	-------	-------

目的	市民が安全に利用できる公園管理を行うとともに、緑の質の向上に取り組めます。
----	---------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○公園等の役割は防災や環境機能も持つグリーンインフラの一部として重視・再評価されています。 ○公園での民間活力の導入が推進されています。 ○樹木の老木化・巨木化が進み、倒木や落ち枝のリスクが社会問題化しています。 ○担い手の高齢化により活動主体が減少しています。	○公園のトイレの洋式化、遊具等の更新、喫煙対策、ボール遊びのできる公園、公園施設のユニバーサルデザインへの配慮が求められています。 ○樹木、樹林の適正な維持管理・更新について要望が出ています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)	人	185,825	187,440				
保護樹林地面積	m ²	14,060	14,060				
立川市管理公園・緑地等面積	m ²	661,187	662,833				

基本事業名									
①	公園の維持管理		②	緑の環境の向上と継承					
③	計画的な公園整備や施設更新								
基本事業	成果指標(基本事業)		単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	遊具の更新数(累計)		基	59	72				198
②	緑地・樹林地取得面積(累計)		m ²	860	1,340				1,800
③	公園整備		公園	－	0				2

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	公園管理運営では、公園施設等の修繕や清掃を行ったほか、遊具の設置・撤去工事、根川緑道デッキ改修工事を実施し、公園利用者の安全と快適性の確保に資することができました。また、公園台帳の整備と遊具の点検を実施し、計画的な維持管理につながりました。さらに、立川市公園施設等管理運営方針を策定し、地域と連携した持続可能な公園活用に向けた取組を進めました。
②	緑の保護では、玉川上水緑道・立川崖線樹林地・種苗園・矢川緑地・残堀川遊歩道など、都市に残された貴重な緑を保全するため、草刈や樹木のせん定等を行い、市民の憩いの場としての利用につながりました。また、玉川上水緑道の倒木事故を受け、専門家による樹木診断及びその結果を踏まえた樹木の早期伐採を実施し、適切な周辺環境の保全に寄与しました。樹木の保全では、12本の保存樹木の解除があったものの、1本の新規登録を含め、434本が指定されており、市民の健康と安らぎを守る貴重な財産として、良好な生活環境の形成につながりました。
③	泉町西公園整備では、子どもから大人まで幅広い世代に参画してもらうワークショップを開催し、多様なニーズを設計に反映させました。立川公園整備では、根川緑道の霧の広場改修工事により、故障していたモニュメントの霧の噴出機能を回復するとともに根川緑道水質浄化施設等設置工事の影響により一時撤去していたパーゴラ及び桜の樹木等の更新をしたことで、魅力ある親水空間の回復の実現に結びつきました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績 評価	☐ 目標値をすべて上回った	☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である
	☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある	☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
要因 分析	○公園施設等管理運営方針を策定し、地域との連携による「使われ活きる公園」の推進に繋がりました。 ○公社先行取得の用地の買い戻しにより貴重な緑の保全に繋がるとともに、新たに整備する泉町西公園整備に向け準備を進めました。 ○公園等清掃美化協力員会管理の公園数は、高齢化などの理由から、71公園(令和6年度)から69公園に減少しました。 ○保存樹木の本数は、指定解除の増加により445本(令和6年度)から434本に減少しました。	

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績 評価	☐ かなり高い水準である	☐ どちらかといえば高い水準である	☒ ほぼ同水準である
	☐ どちらかといえば低い水準である	☐ かなり低い水準である	
要因 分析	○東京都調査(26市)の市が管理する都市公園の1人当たりの面積は14番目、市の行政面積に対する公園面積の割合は12番目で、ほぼ中位に位置しています。また、他市においても公園施設の老朽化等に苦慮しており、同様の課題を抱えています。 ○公園等清掃美化協力員会の管理する公園数や団体数については、隣接市の類似のボランティア制度と比較して同等以上になっています。		

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	710,893				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	3,793				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	130,500				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	841,393	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本 事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	公園管理運営においては、引き続き、施設修繕、施設清掃、遊具の設置・撤去を行い、公園利用者の安全と快適性の確保に努めていきます。 公園の樹木については、倒木リスクの高い高木(幹回り60センチメートル以上)に絞り、樹木診断を実施し、樹木の健全状況を把握し、公園利用者の安全確保に努めていきます。 公園の花火の試行実施については、利用状況を把握しながら本格実施に向けた対応を進めます。また、ボール遊びのできる公園について検討を進めます。 立川市公園施設等長寿命化計画の更新を進めます。 公園管理について、民間活力導入の検討を進めます。	コスト	増加
		成果	向上
②	玉川上水緑道においては、倒木事故を受けた樹木点検に加え、必要に応じて樹木診断を継続して行い、剪定や伐採等を適切に進めます。 川越道緑地は、先行買収した用地の買い戻しを行います。	コスト	増加
		成果	維持
③	公園整備においては、泉町西公園で令和8年度から引き続き整備を進め、令和10年度中の一部供用開始を目指します。また、立川公園で買収希望のあった用地については、状況に応じた買収を進めます。 見影橋公園は、買収した用地の整備方針を検討します。 旧清掃工場跡地については、民間活力の導入を検討します。	コスト	増加
		成果	向上

施策 30	活力ある産業の振興	統括課	産業観光課	統括課長名	津崎 政人
-------	-----------	-----	-------	-------	-------

目的	多様な産業の集積を生かし、地域経済の活性化やイノベーション創出を推進し、一層の産業発展を支えます。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○地域経済は、物価高や金利上昇の影響が事業者の経費を圧迫する等、先行きが不透明な状況が続いています。 ○店主の高齢化や後継者不足、商環境の変化等を要因とした閉店・廃業が、コロナ禍以降、より顕著となっており、空き店舗の増加や会員減による商店街の組織力低下が懸念されています。 ○令和7年11月に東京都がスタートアップ戦略をバージョンアップし、スタートアップに加え、大企業、中堅・中小企業、大学・研究機関等の多様な主体によるイノベーション創出を進めるとしています。 ○令和9年春に旧パレスホテル立川の建物が新たにTHE NEXTT HOTELとして開業する予定です。	○物価高などに苦しむ事業者への支援や地域経済活性化策の実施を期待する声があがっています。 ○商店街が所有する装飾灯の電気料や法人商店街の事務負担に対する支援について、補助率の充実を求める声があがっています。 ○既存の製品・商品・サービスの高質化や業務効率化、新たな製品・商品・サービス開発など、業務の高付加価値化や効率化につながる支援の充実が期待されています。 ○スタートアップをはじめとした起業家精神あふれる人が挑戦できるよう、創業・起業の支援の充実が期待されています。 ○立川MICEの動きを含めた観光振興の取組について期待する声があります。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)	人	185,825	187,440				
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)	所	9,811 (令和3年 活動調査)	9,063 (令和6年 基礎調査)				

基本事業名								
①	地域経済の活性化	②	創業や事業承継への支援と就労機会の創出					
③	観光素材の発掘・創出・認知向上							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	法人市民税の納税義務者数	社	7,279	7,438				7,640
②	創業・事業承継に関する支援数	事業	5	5				7
③	本市を来訪した国内旅行者及び外国人旅行者数	人	12,846,300	13,314,481 (R6年)				19,200,000

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	中小企業融資支援事業では、事業資金の融資をあっせんするとともに、金利の一部負担や融資を受ける際に支払う信用保証料を助成したことにより、資金繰りの円滑化や経営の支援につながりました。 商工業共同施設事業では、商店街(会)が所有する装飾灯の電気料や装飾灯の撤去にかかる費用、防犯カメラの設置等にかかる経費を補助したことにより、「灯り」による商店街の活性化の推進や地域の安全・安心の向上に寄与しました。 たま工業交流展では、令和7年度から八王子市や町田市等が協力団体に新規加入し、たま未来メッセへ会場を変更するという多摩地域の広域連携をより強めての実施に対する経費助成を行ったことにより、中小企業の新たな市場の開拓や受注の確保を図ることに寄与しました。 ものづくり企業地域共生推進助成事業では、住工混在問題の緩和を目的とした施設改修等に取り組む事業者、東京都の補助制度を活用して支援を行ったことで、市内の産業集積の維持発展に寄与しました。 産業振興計画策定事業では、更なる産業発展に向けて、事業者や市民に対して、商工業や労働等に関連する産業分野についての目指すべき方向性を示すことができました。
②	孤独・孤立対策就労支援事業では、就業することに自信が持てずにいる若年者や、本人の意向に反して非正規雇用等の不安定な状況に置かれている就職氷河期世代等に働きかけ、個別相談や就職活動の支援などを個々の事情に寄り添った伴走型で行い、市内企業への就労につながるように取り組んだことで、対象者の職業的自立や地域における企業の雇用確保などにつながりました。 創業支援事業では、創業支援にかかる市内関連団体(市・商工会議所・金融機関等)が連携して取り組む「たちかわ創業応援プロジェクト」での各種創業支援事業を通じて、特定創業支援等事業の対象となるセミナーの実施など創業を希望する方を包括的に支援したことで、ビジネスチャンスに溢れるまちとしての地域活性化につながりました。
③	観光振興事業では、開催を支援した各イベントの集客効果により、サンサンロードの滞在人口が令和5年度比約18%向上しました。また、立川観光コンベンション協会が運営するWEBサイト「たちかわ観光ナビ」に市内で開催されるイベント情報を集約することで情報発信力が向上しました。立川駅北口から市街地への動線上に設置されている地上機器に立川観光コンベンション協会推奨認定品「立川のたいこばん」のラッピングを施し、来訪者への情報発信や市内への誘客に取り組みました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○法人市民税の納税義務者数については、立川駅周辺に集積する産業支援・就労支援に関する公的支援機関や市制度融資等の支援による効果もあり、増加しました。
○創業・事業承継に関する支援数は、創業入門・創業セミナー等の既存事業を継続実施したため現状維持となりました。
○本市を来訪した国内旅行者及び外国人旅行者数は、立川観光コンベンション協会が運営するWEBサイト「たちかわ観光ナビ」のイベント情報の充実に努めたこと等から増加しました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○国や東京都の創業・事業承継・就労等に関する公的支援機関が多摩地域の拠点として集積しており、創業や事業の継続・成長の支援環境が充実しています。
○立川駅周辺の高い交通結節性や昼夜間人口率の高さ、業務・商業機能の集積により、人や企業が集まりやすい事業環境が形成されており、多くの集客数を誇る国営昭和記念公園などの施設が立地していることから、多摩26市に所在するJR東日本の駅の中で、立川駅の1日平均乗車人員(2024年)は第1位となっています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	393,247				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	2,098				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	87,000				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	480,247	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	中小企業事業資金融資あっせん制度について、社会経済環境の変化に対応した制度メニューの見直しを行うとともに、事務処理の効率化や利用者の利便性向上を図るため、システム導入による申請・管理事務の改善について検討を進めます。 中小企業が人手不足や物価高騰等の事業環境の変化に対応できるように、業務効率化や生産性向上につながる取組や新たな付加価値創出や事業展開につながる取組を支援します。 商店街等の実状を踏まえた支援策を展開することにより、商店街組織や地域経済への影響を最小限に止め、活性化につなげます。特に、担い手不足という商店街が抱える大きな課題に対して、東京都の制度を活用しながら対応を進めます。	コスト	増加
		成果	向上
②	アクティブシニア就業支援事業について、令和6年度以降利用者数、就職者数が伸び悩んでいることから、立川商工会議所と効果検証を進め、事業の在り方を含めた見直しを進めていきます。 孤独・孤立対策就労支援事業において、就職氷河期世代就労支援事業で培ったノウハウをベースにして、幅広い世代の就労支援に取り組む等、多様な人が活躍できる環境づくりを進めていきます。 市が主催する創業支援セミナーについて、引き続きTOKYO創業ステーションTAMAを会場として実施することにより、創業支援機関との連携を強化し、創業希望者に継続的かつ手厚い支援を行います。 「創業応援プロジェクト」の連携を更に強化し、市民に情報発信等を行うとともに、産学連携の取組を推進します。 事業承継の支援方法について、個別相談だけでなく、潜在的な事業承継者へのリーチの仕方も含めて有効な支援方法を検討していきます。	コスト	維持
		成果	向上
③	観光振興事業について、観光振興に資するデータを収集し、観光施策立案に向けた効果的なデータの利活用について、引き続き検討・実証に取り組みます。 (一社)立川観光コンベンション協会、多摩地域インバウンド連絡協議会やMaaS推進協議会、東京多摩西部広域経済連携協議会(TTW)といった観光振興に資する立川商工会議所の取組等との連携を通じて、観光振興とMICE誘致の充実を図ります。 ウェルカム立川委員会を通じて、市内でイベント開催を計画する主催者とステークホルダーとのつなぎ合わせを確実にし、団体間での相乗効果を誘発することで、回遊性と経済波及効果の向上を図ります。	コスト	増加
		成果	向上

施策 31	都市と農業の共生	統括課	農業振興課	統括課長名	八谷 俊太郎
-------	----------	-----	-------	-------	--------

目的	都市の強みを活かし、多種多様な農産物の地産地消を促進します。
----	--------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○食料・農業・農村基本法の改正が行われ、食料自給率の向上や国内生産体制の強化、生産性の向上が求められています。 ○都市農業振興基本法の施行以来、農地法や生産緑地法、都市農地貸借円滑化法、関連税制、農業経営基盤強化促進法が改正され、都市農地の保全、都市農業の振興を後押しする制度が整備されました。 ○農業経営基盤強化促進法の改正に基づき、地域計画の策定・更新が求められています。	○農業者から、農業用資・機材の物価が高騰しているが、販売価格に反映するのが難しいとの声があります。 ○立川産農産物を販売しているファーマーズセンターみののれ立川や生産者の直売所の認知度は一定の水準にあるものの、より一層の周知と魅力発信が必要となっています。 ○安全・安心な食や食育の観点から、学校給食における立川産農産物の使用率向上を求める声があります。 ○たい肥や肥料による臭気、土砂の流出や強風による砂埃等への対策を講じて欲しいとの声があります。 ○地域計画の策定を行い、農地所有者の農地の利用に関し、それぞれ継続、拡大、縮小の意向が判明しました。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
農家戸数	戸	277	277				
農地面積	ha	242.81	242.81				
立川市人口(1月1日現在)	人	185,825	187,440				

基本事業名								
①	持続可能な農業振興策の推進	②	立川農業の魅力発信					
③	都市農地の保全と有効な利活用の推進							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	認定農業者等経営体数	経営体	82	85				90
②	農産物を購入する際、市内で生産されたものを購入すると答えた人の割合	%	75.8	72.5				80.0
③	都市農地(生産緑地)の面積	ha	194.38	185.07				170以上

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	都市農業振興事業では、立川農業振興会議と連携し、農業体験ツアーや都内生産量1位のブロッコリーを活用したイベントの開催など、立川農業ブランド「立川印」のPRを展開したことにより、立川農業の周知につながりました。 環境保全型農業推進事業では、有機質堆肥等の購入費用への補助を行ったことにより、環境に配慮した農業の推進につながりました。 農作物獣害防止対策事業では、箱わなの設置をするも捕獲には至りませんでした。
②	農業祭の開催と農産物品評会事業では、イベントを通じて、立川産農産物の魅力を発信することができました。 ファーマーズセンターみののれ立川運営事業では、立川産農産物の販売や農家の情報発信を行うことで、市内で生産された農産物を購入する機会の創出につながりました。
③	農業委員会運営では、立川市農地バンク制度の周知により、年7件約2.48haの農地貸借が新たに開始され、農地の保全・活用につながりました。 未来に残す東京の農地プロジェクト事業では、東京都の補助金を活用して土留め整備にかかる費用の一部を助成することで、通学路に面した圃場からの土の流出が防止され、農地への市民の理解や都市農地の保全につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○認定農業者等経営体数については、令和7年度は新規に認定農業者になる経営体があり増加しましたが、ピーク時の令和3年度(96経営体)以降の推移を見ると全体としては減少傾向にあります。
○立川産農産物の購入機会となる取扱店舗や農業者の直売所等は多数あり、72.5%の方が購入していますが、どこで売っているかわからない方も基準年度から2%増の14%に増加しており、より一層の魅力発信が必要となっています。
○都市農地(生産緑地)の面積は、農地貸借等での農地の有効活用は進んでいますが、相続が主たる原因となる農地の売買は毎年発生しており、農地の減少が続いています。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○認定農業者数については、令和7年3月末時点で、多摩26市中第2位(東京都内中第3位)の経営体数です。
○ファーマーズセンターみののれ立川は、近隣市にある農産物直売所と比較しても営業日数が多く、高い売上です。
○生産緑地面積は、多摩26市中、八王子市、町田市に次いで第3位です。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	71,924				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	384				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	67,800				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	139,724	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	農業者の経営安定確保のために、立川農業振興会議と連携し、農業者支援につながる補助事業・支援事業を継続して実施します。また、令和8年度に設置する市独自制度である準認定農業者制度について、農業者支援方法を検討し、農業の継続や農地確保につなげていきます。農作物被害について、様々な被害要因があるため、被害のある農業者の意見を聞き取りし、必要に応じた対応を検討します。	コスト	維持
		成果	維持
②	立川産の農産物の購入機会が増え、立川農業の魅力が伝わるよう、「立川印」を活用して、イベントの実施・直売所のPR・市民への体験事業などに引き続き取り組みます。農業者の高齢化や若手農業者の集まりである立川市農研会の会員数の減少傾向などを踏まえ、農業者の負担軽減を図りつつ、立川農業の魅力が発信できるイベントに継続して取り組みます。農産物販売を継続し拡大するために、ファーマーズセンターみののれ立川について、協定先であるファーマーズセンターみののれ立川運営協議会(事務局:JA東京みどり)と、今後のあり方について協議します。	コスト	維持
		成果	向上
③	都市農地の保全を図り、農地を有効活用するために、農地バンク制度を通じたマッチングを引き続き進めるとともに、農地の持つ機能を発揮でき近隣住居への悪影響を低減し農地への理解が深まるよう東京都補助事業を活用した支援を行います。	コスト	維持
		成果	維持

施策 32	官民連携のまちの形成	統括課	まちづくり推進課	統括課長名	後藤 貴子
-------	------------	-----	----------	-------	-------

目的	地域の活力を生かしたまちづくりを推進します。
----	------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか) ○少子化、高齢化の進展や物価高騰等、まちづくりを取り巻く社会情勢が急速に変化し、不確実性が高まる中で、将来像を見据えたまちづくりには特有の困難さがあります。 ○限られた人材・財源の中において、地域資源や既存ストックの有効活用を図りながら、エリアマネジメント(地域の主体的な取組)を推進することが求められています。	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか) ○新庁舎周辺地域土地利用計画が策定されてから15年以上が経過した中で、社会環境の変化に応じた柔軟な土地利用の検討が求められています。 ○地域(まちづくり関連団体等)の主体的な取組を積極的に促すなど、官民がより一層の協働・連携を図ることが求められています。
------	--	--

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日)	人	185,825	187,440				
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)	所	9,811 (令和3年 活動調査)	9,063 (令和6年 基礎調査)				

基本事業名									
①	基盤整備等の進捗にあわせたまちづくりの推進		②	JR立川駅周辺地域におけるエリアマネジメントの推進					
基本事業	成果指標(基本事業)		単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	地域の勉強会等の開催支援回数		回	7	5				8
②	エリアマネジメントの事業件数		件	6	7				8

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)						
①	市庁舎北側地域まちづくり事業では、砂川中央地区のまちづくりを進めていくため、国有地の暫定利用を行いながら、地元住民主導の「砂川中央北側地区まちづくり勉強会」について、地域や関係機関と連携し、運営支援を行うことで、土地利用の計画の実現に向けた取組につながりました。						
②	地域活性化戦略事業(まちづくり推進課)では、ナイトタイムエコノミー講演会の開催や南口の回遊性向上を目的とした諏訪の森広場でのイベントなど、まちづくり関係団体の主体的な取組を支援することで、エリアマネジメントが推進され、立川駅周辺地域の価値の維持・向上につながりました。						

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○砂川中央北側地区まちづくり勉強会の支援については、一部周辺環境の変化があったことから、改めて地域の方に意見を丁寧に伺う機会を設けたため、開催回数は低減しているものの充実した意見交換がなされたことで土地利用の検討が進んでいます。
○まちづくり関係団体等との意見交換、合同視察等により、官民が課題の共有を図りながら進めることにより、まちの価値の維持・向上につながる取組が着実に進んでいます。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○まちづくりは、地域によりエリアの広さや対象者数、歴史的背景等が異なるため、他団体との比較は困難です。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	2				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	797				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	4				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	9,120				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	9,917	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	砂川中央地区のまちづくりを実現していくため、国有地の暫定利用を行いながら、地元住民主導の「砂川中央北側地区まちづくり勉強会」について、地域や関係機関と連携して運営支援を行い、土地利用計画の実現に向けた取組を推進します。	コスト	維持
		成果	維持
②	地域活性化戦略事業(まちづくり推進課)のより効果的な事業執行に向け、見直しを図りながら、引き続き、まちづくり関係団体の主体的な取組に対する支援を通じて、まちの価値の維持・向上に取り組みます。	コスト	維持
		成果	維持

施策 33	多様な移動手段による活力ある都市活動の実現	統括課	交通企画課	統括課長名	石堂 修
-------	-----------------------	-----	-------	-------	------

目的	自転車や地域公共交通等が活用しやすい環境を創出し、安全で快適に出かけたくなるまちづくりを推進します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○高齢者や自転車に関与する交通事故の割合が高い傾向にあります。 ○自転車の交通違反が反則金の対象になります。 ○子ども乗せ自転車や電動アシスト付自転車など多様な自転車が普及しています。 ○全国的に利用者の減少や運転手不足により路線バスの減便・廃便が進行しています。 ○高齢化の進行に伴う運転免許の返納等により、自転車や自動車等の移動手段を持たない人が増加する見込みです。	○交通ルールの遵守、マナー向上に対する意見が寄せられています。 ○自転車の通行ルールが分かりにくいとの声が届いています。 ○駐輪ラック間隔の拡大や通路幅の拡張など、利用しやすい駐輪場への改善要望があります。 ○路線バスが減便した地域等では、日常の移動が不便になり、移動手段を確保してほしいとの請願、陳情が採択されています。 ○高齢化により自転車や自動車に乘れなくなるといった不安の声が聞かれます。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)	人	185,825	187,440				
JR立川駅の乗車人員(1日平均)	人	150,628	154,091 (R6年度)				

基本事業名								
①	良好な交通環境の整備	②	快適な自転車活用環境の創出					
③	地域公共交通計画の展開							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	交通事故発生件数	件	549	498				483
②	シェアサイクル年間総利用回数	回	82,681	155,623				277,000
③	地域公共交通の利用者数(路線バス等)	人/日	43,699	44,606 (速報値)				43,699

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	交通安全対策支援では、東京都や立川警察署、立川国立地区交通安全協会、立川市交通安全運動推進協力会等と連携して春・秋の交通安全運動や高齢者交通安全講習会、小学校3年生対象の自転車安全運転免許証交付事業、中学生対象のスクエアード・ストレイト方式による交通安全教室等を実施したほか、自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部助成により、市民の交通安全意識が高まり、交通事故件数の減少に寄与しました。
②	自転車等対策では、自転車案内整理員による自転車整理や駐輪場案内による放置防止啓発活動、指定管理者による自転車等駐車場の管理運営を行うとともに、「第2次自転車活用推進計画」に掲げた施策を実施し、安全・安心・快適な自転車利用環境づくりを進めました。シェアサイクル事業ではステーションやラックの増設により利便性が向上し、利用回数の増加につながりました。
③	コミュニティバス運行では、ぐるりんバスの運行を継続し、乗車人員、運賃収入は増加しました。しかし、運行経費も増加したため収支率は36.3%と令和6年度に比べ微増(0.3%)にとどまりました。 地域公共交通関連事務では、令和6年度の実態調査やアンケート、ワークショップなどの意見を参考に「地域公共交通計画」を策定し、将来像や基本方針、取り組む施策、事業等を示すことにより、持続可能な公共交通ネットワークの構築につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○交通事故件数は498件で、前年の524件より減少しており、交通事故死者数は0人でした。
○シェアサイクル年間総利用回数は155,623回で、基準値の82,681回から88%増加しました。
○市内路線バスの減便はあったものの、地域公共交通の利用者数(路線バス等)の乗車人数は基準値と比べて微増しました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○交通事故件数の推移は、東京都と概ね同様の傾向ですが、交通事故の自転車関与率は、東京都より10%程度、高くなっています。
○シェアサイクルは多摩地域の19自治体で協定・連携により事業が実施され、うち8自治体では本格実施しています。
○市内の放置自転車台数は40台で、多摩地域の類似団体の平均40.7台と同水準にあります。(令和7年10月平日調査)
○東京における乗合バス輸送人員は、本市と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に大幅に減少した後回復傾向にありますが、コロナ禍前(平成30年度)の8割～9割にとどまっています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	678,217				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	3,618				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	135,000				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	813,217	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	第12次交通安全計画に基づき、総合的な交通安全対策に取り組んでいきます。北口第一駐車場については、床面劣化診断調査結果を踏まえ、具体的な改修計画を検討し、関係者と調整を進めていきます。 また、下水道緑川幹線改築事業に伴う緑川駐車場の閉鎖に向けた調整を行います。	コスト	増加
		成果	向上
②	第2次自転車活用推進計画に掲げた「自転車活用による楽しみ・メリットの周知」など、生活を豊かにする自転車利用の促進施策などに取り組むほか、今後の駐輪場のあり方や基本的な方向性の検討について、適正配置、運用形態、駐輪設備や利用料金設定等の観点から取り組みます。 シェアサイクルについては、さらなる普及促進、利便性向上に取り組めます。	コスト	増加
		成果	向上
③	持続可能な公共交通ネットワーク実現のため、令和8年3月に策定した「地域公共交通計画」に基づき、令和8年度にくるりんバス(西砂・錦ルート(支線を含む。))における運行の見直しを行い、令和9年度中の新ルート運行開始に向けて取り組みます。また、令和8年度の地域内交通のパイロット事業検討の進捗を踏まえて、引き続き実証運行を目指して検討を進めます。	コスト	増加
		成果	向上

施策 34	市民活動と地域社会・多文化共生の推進	統括課	市民協働課	統括課長名	黒島 秀和
-------	--------------------	-----	-------	-------	-------

目的	多様な主体と連携・協働し、住みよい地域づくりに取り組みます。
----	--------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○自治会加入率や地域の活動に参加している市民の割合が年々低下傾向にあります。 ○市民活動やNPO、事業者などによる多様な社会貢献活動が行われています。 ○市内外国人市民数は、平成26年以降増加傾向にあり、令和8年1月は、前年比+513人、8.4%の増加となっています。	○自治会加入世帯が減少傾向にある中で、自治会と連携した加入促進活動を強化することが求められています。 ○市民活動に取り組む団体の活動状況を的確に把握し、効果的に支援することが求められています。 ○外国人と日本人との交流機会の充実を求める声があります。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)	人	185,825	187,440				
自治会数	団体	179	176				
外国人市民(1月1日現在)	人	5,464	6,591				

基本事業名								
①	市民活動の支援	②	地域コミュニティの活性化支援					
③	多文化共生の推進							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	地域の活動に参加している市民の割合	%	27.9	23.7				35.0
②	自治会加入世帯数	世帯	33,017	31,250				33,000
③	多文化共生事業の参加者数	人	6,267	8,015				9,300

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	ボランティア・市民活動センター事業では、NPO法人や市民活動団体が、必要な知識や技術を習得し、円滑に活動することができるよう社会福祉協議会に委託し、多様化する地域課題の解決に向けて取り組む市民やNPO法人の活動がより活発になるように支援しました。 協働のまちづくり推進事業では、市民と連携・協働したまちづくりを推進するため、公益的な活動に取り組む団体同士の提案事業を、市民や学識経験者等で組織する審査会を通じて審査しました。令和8年度向け事業に2団体の応募があり市民活動団体等が活躍する機会を増やすことができました。 子ども未来センター管理運営事務(市民活動支援)では、市民が参加できるコミュニティプログラムを過去最多の534回実施、協働イベントも2回実施しました。コーディネーターを補佐する「みらさちプチコーディネーター」に6人が参加し、市民活動の新しい体制が構築されました。
②	自治会等への支援事業では、地域コミュニティを支える自治会が安定して活動し、安全・安心の地域づくりにつなげることができるよう、市内176自治会に対して自治会の活動費や集会施設関係、防犯灯撤去等の各種補助金を交付し、地域の活動を支援しました。また、自治会連合会に対しては運営費や地域の防災訓練、加入促進活動等の各種補助金を交付することで、市と連携した広域的活動を支援し、地域コミュニティ全体の活動の活性化に寄与することができました。令和8年2月に、地域コミュニティの活性化を図るため、コミュニティスペースを砂川学習館に併設しました。
③	外国人のための日本語教室委託事務では、日本語等の学習機会を提供するため、「外国人のための日本語教室」を開催し、外国人市民等の地域社会への参加促進に寄与しました。日本語教室の安定的な運営のため、「日本語教室ボランティア入門講座」を開催し、地域の人材を発掘、育成しました。 多文化共生関連事業では、世界ふれあい祭やワールドクッキング等の事業を通じて外国人市民と日本人市民が交流する機会が創出されました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○自治会に加入する世帯や地域活動に参加する市民の割合は、価値観の多様化、ライフスタイルの変化などにより、毎年減少する傾向となっています。
○自治会の担い手不足により役員の負担も増加しているため、自治会と市との更なる連携が求められています。
○日本語でのコミュニケーションに課題のある外国人を対象に、外国人のための日本語教室を開催し、生活するための日本語の定着を支援しました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○近隣の自治体においても、自治会の加入率は低下傾向にあります。
○自治会の加入世帯の減少に伴い、本市は多数の補助金により活動を支援するとともに、支部単位で懇談会を通じて加入促進に向けた取組を自治会と展開しています。
○外国人のための日本語教室のほか、相談事業や外国人向けの情報発信、外国人による地域参加に取り組んでおり、近隣の自治体と同様の水準となっています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	59,454				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	317				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	43,500				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	102,954	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	市民活動に取り組む団体への活動支援を通じて、住みよい地域づくりの実現に取り組めます。また、協働のまちづくり推進事業補助金を通じて市民活動に取り組む団体の活動を支援します。子ども未来センター管理運営事務(市民活動支援)では様々なコミュニティプログラムが実施されることにより、各種団体の更なる連携協働の場を創出していきます。	コスト	維持
		成果	維持
②	各地域の自治会活動を、市広報紙やホームページなどを通じて自治会に加入していない世帯にも発信することで、地域の活動に興味をもってもらい、自治会活動の安定した継続・自治会加入世帯の維持に取り組めます。	コスト	維持
		成果	維持
③	日本語教室や外国人との交流を推進する各種事業を通じて、外国人市民と地域社会のつながりを確保し、外国人市民が地域で安心して生活できるよう支援します。また、在住外国人の増加に対応するため、多文化共生推進委員会等において今後の施策展開について議論します。	コスト	維持
		成果	維持

施策 35	市民相談機能と消費生活の充実	統括課	くらし相談課	統括課長名	齋藤 安則
-------	----------------	-----	--------	-------	-------

目的	日常生活の中で生じた不安や悩みの解消を支援します。
----	---------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○日常生活における市民の悩みごとや不安は、複雑化・多様化しています。 ○人権や多様性が尊重され、自分らしく生きられる社会の実現が求められています。 ○社会全体の取組としての犯罪被害者等支援が必要です。 ○消費にまつわる様々なトラブルが相次いでいます。	○相談窓口に、日々多種多様な相談が寄せられる中、一人ひとりの悩みや不安に寄り添った丁寧な対応が求められています。 ○専門性の高い相談が増加傾向にあるため、相談員には高い見識、スキルが必要となっており、また、窓口における専門家の配置が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
市民(1月1日現在)	人	185,825	187,440				

基本事業名								
①	市民相談体制の充実	②	消費生活の充実					
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	専門相談枠の利用率	%	79.3	75.2				81.6以上
②	消費生活相談解決率	%	95.4	95.7				96.4以上

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	市民相談では、相続、事故、離婚等、日常生活の諸問題の解決に向け、予約制の無料専門相談を実施し、専門相談員が適切な助言等を行うことで、市民の不安解消につながりました。専門家が終活等の相談に対応する「おくやみ・終活あんしん窓口」の開設に向けて準備を進めました。 犯罪被害者等支援事業では、犯罪被害者等支援条例を制定したほか、相談窓口の設置や支援策について検討し、地域で安心してくらし続けることができるよう、支援に向けた体制づくりを行いました。
②	消費生活相談事業では、市民と事業者の間に生じた契約トラブル等の相談に応じ、問題解決のための情報提供や助言、斡旋を行うことで、消費者被害の未然防止・拡大防止と被害回復に寄与しました。また、消費者団体を中心とした実行委員会との協働で「くらしフェスタ立川」を開催することにより、消費者の消費生活に関する正しい知識の取得や、消費者被害を防止するための意識啓発が進みました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○専門相談枠の利用率については、年度により相談分野ごとに件数に多少ばらつきがあるものの、特段の変動要因は認められず、全体としては安定して実施できています。

○消費生活相談解決率については、特段の変動要因は認められませんが、国家資格を有する消費生活相談員が対応しており、高水準で推移しています。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○専門相談において、家事相談を実施しているのは本市の他には2市のみであり、幅広く相談できる環境を提供できています。

○消費生活相談においては、相談員について、4名の配置と、国民生活センターや東京都が開催する研修への参加状況は、周辺市と比しても充実しており、高い解決率につながっています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	2				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	10,165				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	54				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	86,700				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	96,865	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本事業	令和9年度 of 取組方針	事業の方針	
		コスト	維持
①	市民相談の利用促進のため、事業の周知を行います。犯罪被害者等支援事業における本市独自の支援策と、おくやみ・終活あんしん窓口に関連した終活支援について、各支援の実施状況からニーズを踏まえつつ、持続可能な取組となるよう検討します。	成果	維持
②	消費生活相談における高い解決率を維持するため、相談員の資質向上に引き続き努めます。また、消費にまつわるトラブルでは日々生じる新たな商法や手口により市民が被害に遭わないように、速やかな情報提供を行います。消費者団体やおもちゃの病院では、後継者育成が課題となっており、活動継続できるよう、それぞれの取組や魅力について積極的な周知等を行います。	コスト	維持
		成果	維持

施策 36	ライフステージに応じた適切な手続き手法の提供	統括課	戸籍住民課	統括課長名	鈴木 央子
-------	------------------------	-----	-------	-------	-------

目的	行政手続きのデジタル化を適切に推進し、事務の効率化と市民の利便性の向上並びに正確な事務の遂行に取り組めます。
----	--

1. 施策の状況変化

	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
状況変化	○少子高齢化や人口減少が進む中で、市民サービスの維持・強化を進めるために、行政手続きの効率化とデジタル化が求められています。 ○立川市のマイナンバーカード保有率は80%を超えました。 ○マイナンバーカードの普及に伴い、「国・地方デジタル共通基盤」の整備が進められています。	○マイナンバーカードの交付や更新手続きにかかる待ち時間の短縮が求められています。 ○証明発行、住民異動の手続きにかかる待ち時間の短縮や書かない窓口、来庁しなくてもよい手続きを増やすことが求められています。 ○共同親権施行後の住民基本台帳事務におけるDV等支援措置の適正運用が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)	人	185,825	187,440				
本籍人口数(3月31日現在)	人	152,297	152,749				

基本事業名									
①	市民の視点に立った手続きの推進		②	戸籍制度の適正な運営					
③	住民基本台帳制度の適正な運営		④	ワンストップサービスの適正な運営					
基本事業	成果指標(基本事業)		単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	行政手続きのデジタル化による改善数(累計)		件	0	2				3
②	戸籍事務における事故報告件数(累計)		件	0	0				0
③	窓口サービスにおけるお礼の広聴件数		件	3	1				3
④	ワンストップにつながるデジタル化の改善数(累計)		件	0	0				1

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	マイナンバーカード関連事務では、行政手続きの基盤となるマイナンバーカードの交付促進を行うとともに、申請書作成システムを先行導入し、マイナンバーカードの交付手続きにおける市民サービスの向上を進めました。また、令和7年7月に証明書のオンライン申請を開始し、時間や場所にとらわれない利用環境の整備を行いました。
②	戸籍事務では、改正戸籍法施行に伴う氏名の振り仮名の法制化対応を行いました。また、本籍人等にかかる戸籍事務や外国人の届出にかかる事務処理を的確に行い、親族的な身分関係を公証するという役割を確実に果たし、社会基盤の安定的な運用に貢献しました。
③	住民基本台帳事務では、標準準拠システムの運用を開始し、住民基本台帳システムの適正かつ安定的な運用を行い、市民サービスの向上を進めました。また、令和8年度に予定している「スマート窓口(書かない窓口)」実施のため、基本方針を定め、導入機器の機能要件の確定など実施に向けた準備を進めました。
④	窓口サービスセンター等管理運営では、マイナンバーカードの手続き件数増加に対応するため、申請書作成システムを導入し、事務の効率化と市民の利便性の向上につながりました。また、「スマート窓口(書かない窓口)」導入に向けた検討を進めました。市内4か所に設置していた連絡所については、マイナンバーカードを利用したマルチコピー機での証明書発行や、多様な市税納付手段を紹介するなど、市民への丁寧な周知等の必要な取組を行ったうえで、令和7年12月をもって廃止しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○証明書のオンライン申請を開始し、時間や場所にとらわれない利用環境の整備を行いました。
○マイナンバーカードの交付事務手続きにおける申請書作成システムを導入しました。
○改正戸籍法施行に伴う氏名の振り仮名の法制化対応や戸籍システムの標準化を実施し、安定的に稼働しています。
○地方公共団体情報システムの標準化を実施し、安定的に稼働しています。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☒ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○戸籍事務および住民基本台帳事務における制度の適正な運営については、法令に基づき適正に行えています。
○オンライン申請の導入など一定の成果はあるものの、マイナンバーカード関連事務において、体制や環境整備が遅れ他団体のサービス水準に至っておらず市民に負担がかかっている状況です。
○マイナンバーカード関連事務において申請書作成システムを先行して導入しましたが、窓口業務全般への導入は他団体に比べて遅れている状況です。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	4				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	97,657				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	521				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	670,500				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	768,157	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本事業	令和9年度 of 取組方針	事業 of 方針	
①	少子高齢化や人口減少が進む中で、市民サービスの維持・強化を進めるために、行政手続きの効率化とデジタル化を進めていきます。また、引き続きオンライン申請・マイナポータルによる転出など、窓口に来庁することなく申請可能な行政手続きについて周知・啓発を行い、窓口の混雑緩和につなげ市民サービスの向上とともに職員の事務負担軽減を図っていきます。	コスト	維持
		成果	向上
②	戸籍制度は日本国籍を有する者の身分関係を公証する制度であり、社会基盤の要であるため安定的な運用を行っていきます。また、デジタル行財政改革に基づく「出生届・死亡届のオンライン化」の本格導入に伴い、体制の整備やシステム環境の構築を推進します。	コスト	増加
		成果	向上
③	来庁者から窓口業務に対する待ち時間の長さや証明発行における非効率的な対応について意見が寄せられており、さらに、開庁時間短縮の実施後、時間当たりの来庁者数の増加が予想されることから待ち時間を増やさない為に体制の強化や業務の効率化を進めていきます。	コスト	維持
		成果	向上
④	事務の効率化と市民の利便性向上の為、「スマート窓口(書かない窓口)」を適切に運用し、課題の洗い出しと改善を行い、行政手続きにかかる市民の更なる負担軽減のための取組を検討します。	コスト	維持
		成果	向上

施策 37	安心して暮らせる住環境の推進	統括課	住宅課	統括課長名	平川 裕子
-------	----------------	-----	-----	-------	-------

目的	市民が安心できる住環境の整備を推進します。
----	-----------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○年2回実施する市営住宅の募集には、高齢単身世帯の応募者が多く、20倍以上の高倍率が続いています。 ○市営住宅使用料の滞納額が増加しているため、収納率を上げる必要があります。 ○マンションの適正な維持管理を進めるために、令和7年度には管理状況の届出受付の更新を開始しました。 ○民間住宅耐震化について、支援を拡充する必要があります。 ○居住相談窓口への相談件数が増加するとともに、複合的な課題を抱える方への対応が増えています。 ○「立川市空家等対策計画(改定版)」に基づき、「空家にさせない、増やさない」予防的取組を進める必要があります。	○単身者用の市営住宅を増やすよう市民や議会から求められています。 ○悪質滞納者へは毅然とした対応をするよう議会から求められています。 ○マンションの適切な維持管理に向けて、マンション管理士等の専門家との連携や支援が求められています。 ○新耐震基準の木造住宅耐震化助成制度の創設が議会から強く求められています。 ○居住支援協議会及び居住相談窓口の更なる充実が求められています。 ○空家等関連情報の発信、所有者不明空家等への対応、及び空家等の利活用の取組が議会等から求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
市営住宅戸数	戸	465	465				
管理状況要届出マンション数	棟	138	138				

基本事業名								
①	市営住宅等の効率的な維持管理	②	安全な住環境の推進					
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	市営住宅入居率	%	87.3	83.4				90.0
②	管理状況の届出を行った要届出マンションの割合	%	98.6	98.6				100

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	市営住宅管理運営では、7月と12月に市営住宅の入居募集を行い、住宅に困っている一定の所得以内の市民に快適で安心できる住宅の提供に取り組みました。また、「立川市営住宅長寿命化計画」による修繕を行い、良質な住宅ストックの維持を行いました。新たに、共益費のうち光熱水費について希望する市営住宅居住者自治会に代わり徴収と納付を行いました。
②	第4次住宅マスタープラン改定事業と空家等対策事業(住宅課)では、市民が安心して住み続けられる住生活の実現に向けて第4次住宅マスタープランと空家等対策計画の改定を行いました。 居住支援事業では、住宅確保要配慮者を対象に「みんなの住まいサポートたちかわ」による居住相談を実施し、安全・安心な住生活の実現に寄与しました。 民間住宅耐震化推進と緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業では、民間木造住宅や緊急輸送道路沿道建築物の耐震化への助成を行い、安心して暮らせる災害に強いまちの実現に寄与しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○単身世帯住宅の応募倍率が高い一方、世帯向け住宅は立地等の要因により応募が低調な住宅があるため、市営住宅入居率は目標値を下回りました。
○管理状況の届出を行った要届出マンションの割合については、目標達成に向けておおむね順調な進捗です。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○市営住宅入居率は、住宅の立地、築年数、管理戸数、入退去や空室修繕の状況が自治体ごとに大きく異なるため一概に比較できませんが、他市と比較するとほぼ同水準と考えています。
○住宅確保要配慮者を対象とした居住相談については、居住支援協議会を構成する会員間の連携により、住宅確保につながる事例も積み重なり、他自治体に比べ充実しています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	2				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	245,135				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	1,308				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	48,600				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	293,735	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本事業	令和9年度 of 取組方針	事業の方針	
		コスト	増加
①	引き続き市営住宅長寿命化計画に基づき工事を行い、適切な維持管理に取り組むこととあわせて、退去後のリフォームを迅速に実施することにより入居率の向上、市営住宅の入居を希望する市民の応募機会創出に取り組めます。市営住宅使用料等の滞納世帯に対しては督促等により適切に対応します。	成果	向上
②	誰もが安全・安心に住み続けられる住生活の実現に向けて、住居確保要配慮者を対象とした居住相談の実施を行います。また、東京都や関係機関と連携し、住まいの耐震化への促進に向けた啓発や助成を行います。	コスト	増加
		成果	向上

施策 38	市民にわかりやすい公正・公平で適正な課税	統括課	課税課	統括課長名	葉袋 正人
-------	----------------------	-----	-----	-------	-------

目的	税の意義や役割を市民に正しく理解していただき、公正・公平で適正な課税を実施します。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○喫煙者の減少に伴うたばこ税への影響が懸念されます。また、若者の車離れが進んでいるほか、軽自動車の生産が国際情勢(半導体の確保等)により影響を受けるため、その動向を注視していく必要があります。 ○個人市民税は少子化、高齢化の進展に伴う税収への影響が懸念されます。法人市民税は景気動向に左右されやすいため、今後の先行きを注視していく必要があります。 ○固定資産税(土地)は、現状において上昇傾向は見られますが、ゆるやかな横ばいに移っていくことが予想されます。 ○固定資産税(家屋)は、既存家屋において3年毎の評価替えにより、減少傾向となりますが、新築等においての増加要因により、ゆるやかな上昇傾向が予想されます。 ○固定資産税(償却資産)は、今後、新規開発等が見込まれないことにより、減少となることが懸念されます。	○租税教育の推進が求められています。 ○正確な調査等による適正な課税が求められています。 ○「ふるさと納税」による市税の流出に対する懸念が寄せられています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(賦課期日現在)	人	185,483 (R5.1.1)	186,257 (R7.1.1)				
法人市民税における納税義務者数	社	7,279	7,438				

基本事業名									
①	諸税・軽自動車税の適正な課税		②	市民税の適正な課税					
③	固定資産(土地)の適正な評価・課税		④	固定資産(家屋)の適正な評価・課税					
⑤	固定資産(償却資産)の適正な評価・課税								
基本事業	成果指標(基本事業)		単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	軽自動車税・種別割(現年度課税)調定額		千円	222,867	230,872				223,000
②	市民税(現年度課税)調定額		千円	17,799,326	20,081,313				18,174,000
③	固定資産税(土地)(現年度課税)調定額		千円	9,580,137	9,980,798				10,026,000
④	固定資産税(家屋)(現年度課税)調定額		千円	6,846,669	7,016,383				7,042,000
⑤	固定資産税(償却資産)(現年度課税)調定額		千円	2,103,614	2,114,258				2,101,000

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	軽自動車税賦課事務では、税申告書等により課税客体や納税義務者を把握し、適正な課税を行ったことで財源の確保に寄与しました。確認が必要な場合は、地方公共団体情報システム機構が提供する軽自動車検査情報と照合するなど適正な課税を行いました。事務効率化を図るため、RPAを申告書入力業務等に導入しました。証明発行及び諸税一般事務では、税関係証明書についてオンライン申請やキャッシュレス決済を導入することにより、市民の利便性を向上させました。
②	市民税賦課事務では、住民税(個人市・都民税)の申告による賦課、給与支払報告書等(報告資料)による賦課、所得税申告書閲覧による賦課と法人市民税の申告に基づく課税を行うとともに、税務署や都税事務所との相互協力による申告書の閲覧、転写、未申告者の実態調査等を実施し、公平で適正な課税を行うことで、財源の確保につながりました。
③	固定資産税賦課事務(土地)において、RPAの導入により、登記済通知書入力や相続調査の作業の効率化につながりました。また、法務局との登記連携を活用することにより、公図や地積測量図、登記済通知書の電子での取得を可能としました。
④	固定資産税賦課事務(家屋)では、新規課税分の家屋評価資料の電子化により、評価資料が各端末で確認できるようになり問い合わせ対応の迅速化や効率化、保管スペースの削減につながりました。また、家屋調査の効率化と、わかりやすい評価説明のために、家屋評価システムがインストールされたタブレット端末を導入しました。
⑤	固定資産税賦課事務(償却資産)において、償却資産申告書により課税客体や納税義務者を把握するとともに、税務署での国税資料の閲覧や、保健所を含む関係機関から情報収集により、適正な課税を行い財源の確保に寄与しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○軽自動車税、市たばこ税、入湯税において適正に課税するとともに財源確保に寄与しました。
○個人市民税、法人市民税において未申告の実態調査等を実施し、公平で適正な課税を行うことで、財源の確保に寄与しました。
○固定資産税(土地)については課税客体の適正な把握により、財源確保に寄与しました。
○固定資産税(家屋)については、新築家屋の適正な把握により、財源確保に寄与しました。
○固定資産税(償却資産)については課税客体の適正な把握により、財源確保に寄与しました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○法人市民税は金融・保険業が占める割合が他団体に比べ高いことから、調定額も高い水準にあります。
○固定資産税(土地)については、近隣市と比し、地価が非常に高いことから、調定額も高い水準を見込んでいます。
○固定資産税(家屋)については、非木造家屋の比率が高く、新築家屋の総数も多いので近隣市よりも高い水準を見込んでいます。
○固定資産税(償却資産)については、近隣市と比し、商業集積が非常に高いことから、調定額も高い水準を見込んでいます。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	5				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	137,928				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	736				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	408,732				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	546,660	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	軽自動車等の所有者やたばこ卸売販売業者等、鉱泉浴場の経営者等に対し、税申告書等に基づき課税客体や納税義務者を的確に把握し、適正な課税により、税の公平性を確保します。	コスト	維持
		成果	維持
②	個人及び法人市民税の税収は、景気動向や税制改正などに大きく影響を受けます。正確かつ効率的に課税事務を行うことで市財源を確保するとともに、未申告者についての実態調査等を行うことで税の公平性を確保します。	コスト	維持
		成果	向上
③	法令等に基づき課税客体の的確な把握に努め、適正な評価・課税を行い、税の公平性を確保します。航空写真を利用した土地の異動判読や、評価と納税義務者の自動入力等、AIを利用した適正な評価・課税を行うことができるよう、先進事例等の情報収集に努めます。	コスト	維持
		成果	向上
④	建築計画概要書や登記所からの通知、定期的な見込み調査と航空写真による異動判読により、家屋の新増築や滅失及び所有者の権利移転を的確に把握し、適正な課税により、税の公平性を確保します。	コスト	維持
		成果	向上
⑤	市内に所在する償却資産を税務調査等を通じて的確に把握し、未申告者に対しては実態調査などを強化し適正な課税に努め、税の公平性を確保します。	コスト	維持
		成果	維持

施策 39	納税しやすい環境の整備と安定した税収の確保	統括課	収納課	統括課長名	上野 聖
-------	-----------------------	-----	-----	-------	------

目的	納税環境の利便性向上と、適正な収納管理により市税等の収入を確保します。
----	-------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○少子化、高齢化による生産年齢人口の減少等により、税収への影響が懸念されています。	○市政運営のため安定した財源確保が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
市税収入決算額	億円	415.6	445.3				

基本事業名								
①	市税の適正な収納管理	②	市税や国民健康保険料等の収入確保					
③	庁内債権の適正管理							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	キャッシュレス納付比率(口座振替含む)	%	55.0	61.8				65.0
②	市税収入率(現年分)	%	99.6	99.6				99.6
③	市の債権に関する課題に対し解決に至った件数	件	12	8				15

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	市税管理事務では、納税通知書への納付方法案内チラシの同封や、「広報たちかわ」へのキャッシュレス納付の案内記事の掲載等の周知により、多くの納税者に市税の多様な納付方法が認知されて、より便利なキャッシュレス納付の比率増加につながりました。
②	市税等収納事務では、市税等の未納者には催告書の送付やコールセンターの納付勧奨による自主納付を促し、担税力のある滞納者には法令に基づき滞納処分を行ったことにより、現年調定額が大幅に増加した中でも、現年基準値を維持しました。
③	庁内債権管理事務では、債権を取り扱っている庁内の主管課から寄せられる債権管理事務に関する質問や困難案件の対処等にかかる相談に対して指導・助言を行い、債権回収を進めるとともに債権管理にかかる法律や手法の認識を深めました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績 評価	☐ 目標値をすべて上回った	☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である
	☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある	☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
要因 分析	○キャッシュレス納付比率は、基準値より6.8%増加して61.8%となりました。納税通知書への納付方法案内チラシの同封や、広報やX(エックス)等による周知により成果が向上しました。 ○市税収入率(現年度分)は、基準値と同じ99.6%となりました。預貯金等調査の電子化などにより早期着手、早期処分 of 取組を進め、高い収入率を維持しました。	

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績 評価	☐ かなり高い水準である	☐ どちらかといえば高い水準である	☒ ほぼ同水準である
	☐ どちらかといえば低い水準である	☐ かなり低い水準である	
要因 分析	○市税収入率(現年度分)は99.6%となり、多摩26市平均と同水準となっています。		

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	224,884				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	1,200				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	323,700				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	548,584	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本 事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	納税通知書への納付方法案内チラシの同封や、「広報たちかわ」へのキャッシュレス納付の案内記事の掲載等の周知を引き続き実施し、市税の納付についてより便利なキャッシュレスを利用していただけるよう取り組みます。	コスト	維持
		成果	向上
②	市税・国民健康保険料の収納一元化による徴収強化に引き続き取り組み、未納者には催告書の送付やコールセンターの納付勧奨による自主納付を促し、担税力のある滞納者には法令に基づき滞納処分を行います。	コスト	維持
		成果	維持
③	各種債権管理の基本的な取組事項を整理した「立川市債権管理取組方針」等の内容を適宜見直していきながら各課との連携を進めていきます。全庁的な統一ルールに基づく適正な債権管理に取組みます。	コスト	維持
		成果	維持

施策 40	危機管理体制の充実と防犯対策の推進	統括課	危機管理課	統括課長名	大串 勝美
目的	新たな危機事象などに迅速に対応できる危機管理体制を構築するとともに、誰もが安全・安心に過ごせるよう地域の防犯力を高めます。				

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○新たな危機事象や想定を上回る危機事象にも迅速に対応できる危機管理体制の充実が求められています。 ○市内の刑法犯認知件数は減少傾向でしたが、駅周辺については人出の増加等により増加しています。 ○立川駅周辺の客引き等迷惑行為は抑制傾向が見られますが、一部、特定エリアでの対策が必要です。	○立川駅周辺では、客引き行為等迷惑行為への対策強化等、更なる体感治安の向上が求められています。 ○特殊詐欺被害の防止に向けた啓発や情報提供等の各種防犯対策を推進することが求められています。 ○自治会等による地域防犯活動への支援や身近な地域における犯罪抑止効果を高める取組が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)	人	185,825	187,440				

基本事業名								
①	危機管理体制の充実	②	防犯対策の推進					
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	危機管理個別対応マニュアル見直し率	%	-	92.2				100
②	立川駅周辺地域の安全・安心が確保されていると感じている市民の割合	%	80.0	73.0				85.0以上

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	危機管理対策事業では、危機事象へ迅速かつ的確に対応すべく各課の危機管理個別対応マニュアルの一部見直しや立川市危機事態初動対応マニュアルを改正することで危機管理体制を強化しました。また、保健医療部とともに、立川市熱中症対策推進本部設置要綱を策定し令和7年度立川市熱中症予防対策対応方針を示すことで、市民を危険な暑さから守る組織体制を整備し熱中症予防対策を推進しました。 空家等対策事業(危機管理課)では、令和6年度の条例改正で規定した管理不全空家等の認定に向けた準備を進めるとともに、市民等から通報があった管理が不十分な空家等に対して所有者等へ改善を求める適正管理通知を发出し、一部について改善を促すことができました。
②	立川駅周辺の安全・安心推進事業では、地域団体や警察と庁内関係部署が環境改善活動に一体的に取り組む特別対策を実施したことで、関係者間の環境改善の機運向上と駅周辺の風紀の乱れや秩序の維持に改善効果がありました。 地域の安全・安心推進事業では、自治会設置の防犯カメラへ整備費や維持管理費等を補助することで地域の活動を支援するとともに、防犯対策支援として、目標値の約9割となる1,790世帯が住宅の防犯機器等設置に係る補助金を活用し、防犯機器を設置したことで地域の防犯力向上に繋がりました。一方、立川見守りメール等による防犯情報の提供や各種キャンペーン活動による防犯対策の周知啓発に取り組みましたが、市内の特殊詐欺被害が増加したことから対策のさらなる工夫を講じる必要があります。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○危機管理個別対応マニュアル見直し率については、全庁での見直しに取り組みましたが、一部に未整備のマニュアルがあり目標値の達成に向けた取組みを推進します。一方、立川市危機事態初動対応マニュアルの改正や立川市熱中症予防対策対応方針を定めたことで危機管理体制を強化しています。

○立川駅周辺地域の安全・安心が確保されていると感じている市民の割合は基準値と比較して減少しており、駅周辺の人出の増加等による刑法犯認知件数の増加が要因となっている可能性があります。

○立川見守りメールの登録者数は、防犯情報等に加えて熱中症警戒アラート情報を発信したこと等により増加しています。

○管理が不十分な空き家等に対する市民からの通報件数が増加傾向にあります。速やかに改善を促す適正管理の通知を送付するなどにより、一部について改善されたことから、市が把握する管理が不十分な空家等の件数は横ばいの状況です。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○危機管理個別対応マニュアル見直し率については、他団体の統計がないため比較できませんが、全課でのマニュアル整備を前提に想定する危機への危機管理体制の確立を目指します。

○立川駅周辺地域の安全・安心が確保されていると感じている市民の割合は、他団体の統計がないため比較できませんが、パトロールの実施等により一部抑制されていると認識しています。

○市内の刑法犯認知件数は令和5年以降より連続して増加傾向にあり、都内の傾向と類似するものとなっています。

○立川見守りメールの登録者数は、LINEなど他のシステム等で防犯情報等を伝達している自治体もあるため他市と比較できませんが、登録者数が年々増加していることから一定の役割を担っていると認識しています。

○管理が不十分な空き家等に対する通報件数の増加率は、空家等の増加率と比較するような悪化状況ではないことから、適正管理の情報提供・啓発の取り組みにより抑制されているものと認識しています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	2				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	99,104				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	529				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	69,000				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	168,104	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	危機管理対策事業では、平常時より、危機事象へ迅速かつ的確な対応ができるよう、発生時を想定した初動対応図上訓練を実施することで職員の危機対処力の向上を図ります。交通災害共済事業では、東京都市町村総合事務組合が実施する交通災害共済事業が、令和9年度を最終募集年度として本事業を廃止することが決定されたことから、市民周知等に適切に対処します。空家等対策事業では、所有者等による自主的な改善を促す適正管理に向けた取組に工夫を講じるとともに、改善がなされない場合は空家等対策の推進に関する特別措置法及び立川市特定空家等の適正管理に関する条例に基づく措置の段階的な実施や財産管理人制度の活用を検討します。	コスト	増加
		成果	向上
②	立川駅周辺の安全・安心推進事業では、立川駅周辺の体感治安の向上のため、地域・関係団体、警察と連携した活動やパトロール等の活動を実施する際に状況変化に応じた工夫を講じつつ立川駅周辺の環境改善に取り組みます。また、市民・来街者に対しキャンペーン活動等を通じた条例周知や、店舗関係者等に対して各種法令違反、迷惑行為をしないことを徹底する周知啓発等の活動を強化することにより、官民一体となって立川駅周辺の環境改善の機運を高めます。地域の安全・安心推進事業では、身近な地域における犯罪抑止と防犯対策を推進するため、市職員による青色防犯パトロール活動を継続して実施するとともに、自治会が設置する防犯カメラの整備費用等を補助するなど地域防犯活動を支援します。また、特殊詐欺被害の防止に向けた各種防犯対策では、被害等の発生状況に応じた立川見守りメールでの注意喚起や被害の未然防止に向けた防犯啓発等の活動に取り組みます。	コスト	維持
		成果	向上

85

施策 41		防災体制の充実		統括課	防災課		統括課長名		轟 誠悟		
目的 市民や地域、事業者と行政が連携・協働して、防災・減災の活動に取り組みます。											
1. 施策の状況変化											
状況変化		施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)			施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)						
		○令和3年の災害対策基本法の一部改正により、災害時の円滑かつ迅速な避難の確保が求められています。 ○令和4年に首都直下地震等による東京の被害想定が変更されました。 ○令和7年12月に政府の中央防災会議の作業部会は首都直下地震の被害想定を見直しました。			○令和6年能登半島地震の被災状況も踏まえ、防災対策の強化を望む意見が市民等から寄せられています。						
2. 施策の対象と成果指標											
対象指標				単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
立川市人口(1月1日現在)				人	185,825	187,440					
基本事業名											
①		防災意識の向上と減災対策の推進			②		自助・共助の取組の推進による地域防災力の向上				
基本事業	成果指標(基本事業)			単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値	
①	防災対策を行っている市民の割合			%	72.7	70.9				80.0	
②	総合防災訓練及び地域防災訓練の参加者数			人	4,348	6,655				8,000	
3. 施策の主な取組											
基本事業	主な取組の総括(振り返り)										
①	消防団運営では、消防団が災害時の消防・救援救護活動に従事する際に必要不可欠な被服等を購入するとともに、消防団第五分団詰所の中規模改修工事を行うことで、災害時に迅速かつ有効な活動ができる状態が維持されました。また、消防署と連携することで火災の拡大防止につながりました。 防災対策の推進では、災害に強いまちづくりを推進し、実効性のある災害対応体制を構築するため、防災上の課題や国・東京都の計画等を踏まえ、地域防災計画の修正や災害時の帰宅困難者・駅前滞留者に関する対応マニュアルの作成を行うことで、市民や事業者、関係機関等との防災体制が強化されました。 避難所機能の整備では、災害時に自宅での生活が困難な避難者に一定期間、生活の場を提供するため、各一次避難所で必要不可欠な食料や備蓄品の購入を行い、避難者の2日分の食料を確保したほか、夜間の避難所に安全な明かりを確保し、避難者の不安な気持ちの解消につながるなど、避難所の生活環境が向上しました。 立川駅周辺の帰宅困難者対策事業では、市民や市内事業者等に、災害時の帰宅困難者・駅前滞留者に関する対応計画を周知したほか、一時滞在施設等の確保のため、民間施設へ協力を要請しました。また、立川駅前滞留者対策推進協議会を開催するとともに、東京都帰宅困難者対策オペレーションシステムを使用して帰宅困難者対策訓練を実施したことで、現地本部での運営方法が簡略化され、関係機関と連携した防災体制の強化につながりました。										
②	防災訓練推進事業では、総合防災訓練において立川第六中学校を中心として、市役所、緊急医療救護所、一次避難所など市内全域で訓練を展開し、公助の連携強化につながりました。また、総合防災訓練の一環として避難所開設アクションカードを使用した夜間模擬訓練も行うことで、自助、共助の実践力が向上しました。このほか、地域防災訓練で起震車体験訓練、マンホールトイレ設置訓練等を行ったことにより、市民、関係機関の防災意識の向上に寄与しました。 市民防災組織支援事業では、停電時の電源確保に要する経費や防災士資格の取得等、市民防災組織への補助金を交付したほか、市民防災組織の普通救命講習やスタンバイ訓練、市民消防隊の可搬ポンプ操法訓練を実施したことで、組織の充実・強化につながりました。また、補助制度で防災士資格を取得した防災士による防災士連絡会を開催し、意見交換を行うことで防災士を活用した防災体制の検討を進めました。 避難所運営支援事業では、錦町地区、曙町地区、若葉町地区を対象に避難所運営連絡会を開催し、避難所運営マニュアルを更新したことにより、避難所運営組織が自立して活動できるようになり、円滑な避難所運営につながりました。										

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○防災対策を行っている市民の割合は、防災訓練や出前講座のほか、防災関係団体主催の防災イベントなどに参加することにより防災意識の向上を図っていますが、近年は横ばい状態となっています。

○総合防災訓練及び地域防災訓練の参加者数は、コロナ禍前の平成31(2019)年度は8,000人を超えていましたが、令和2年度は1,700人を下回りました。その後、全国で頻発する自然災害を受け、防災訓練の重要性が改めて認識され、徐々に増加しています。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○防災対策を行っている市民の割合は、他市と一概には比較できませんが、総合防災訓練と自治会連合会各支部で行われている地域防災訓練に多くの市民の参加があり、市民の防災意識は、他市と同水準であると考えています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	2				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	2,179,268				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	11,626				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	96,600				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	2,275,868	0	0	0	0

6. 令和9年度の実行方針(案)

基本事業	令和9年度の実行方針	事業の方針	
①	普通消防団員の減少や平均年齢の上昇により新たな消防団員の確保が求められているため、入団がしやすい環境整備を進めます。 令和8年5月に変更された新たな防災気象情報や在宅避難などの多様な避難方法などを記載した防災ハンドブックを作成し、防災意識の向上を推進します。 防災行政無線など防災情報網を構成する各種情報機器の老朽化対策が求められているため、災害時に情報受発信機能を喪失した場合の影響を踏まえ、各種情報機器の適切な更新を進めます。 各一次避難所での避難生活環境の向上に寄与する防災備蓄品の効率的な備蓄が求められているため、発災時に必要な防災備蓄品目の見直しを進めます。	コスト	増加
		成果	向上
②	地域住民主体の避難所運営や在宅避難に対する意識づけが求められているため、自治会連合会や消防署などの関係機関と連携して総合防災訓練や地域防災訓練の見直しを進めます。 防災士資格取得後の防災士の活用が求められているため、防災士連絡会での意見交換を引き続き行うとともに、地域防災訓練への防災士の参加を進めます。 地域住民主体の避難所運営ができるような継続的な支援が求められているため、避難所運営マニュアルを更新するとともに、避難所運営のリーダー育成や地域版防災マップ更新、ペット防災のあり方など、避難所運営体制の更なる整備を進めます。	コスト	維持
		成果	向上

施策 42	コンプライアンスの推進	統括課	コンプライアンス推進課	統括課長名	庄司 康洋
-------	-------------	-----	-------------	-------	-------

目的	コンプライアンスの推進により、適正な事務の執行体制を強化します。
----	----------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○法令等の遵守はもちろんのこと、市民ニーズや社会的要請に的確に答えていくため、職員が自律的に行動できるようにすることが必要です。 ○社会課題の多様化や行政サービスの複雑化が進む中、事務ミス等のリスクの発生や影響をできる限り低減するしくみを構築することが必要です。	○事務ミスを含めた危機事案の未然防止に重点を置き、更にコンプライアンスを強化することが求められています。 ○議会からは、カスタマー・ハラスメントへの対応について、組織的に対応することが求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
課・担当課(4月1日時点)	課	69	71				
職員(4月1日付)(職員定数)	人	1,049	1,064				
定年前再任用、短時間再任用、月給制職員(4月1日付)	人	531	497				

基本事業名								
①	コンプライアンスの推進	②	内部統制制度による適正な事務の確保					
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	懲戒処分者数	件	6	4				0
②	内部統制制度におけるリスク発生件数	件	-	137				80

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	コンプライアンス事務では、風通しの良い職場環境や事務ミスの起こりにくい環境づくりにつながる取組を組織的に実施しました。具体的には、コンプラウィークにおいて「通勤等移動時のマナーアップ」等に取り組んだほか、コンプライアンス通信4回の発行やコンプライアンス研修を実施しました。また、カスタマー・ハラスメント対応マニュアルを策定するとともに法務専門員を登用し、気軽に法的な相談ができるようになり職員の心理的な負担軽減に寄与しました。
②	内部統制事務では、地方自治法第150条第2項に基づく内部統制制度を運用することで、リスクマネジメントの取組を強化するとともに、リスクの洗い出し、評価、対応策の検討などを行いました。また、内部統制制度を実施するにあたり、幹部職員向けの内部統制研修を実施しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○事務執行体制は概ね適正と認識しています。一方でリスクの発生について、ほとんどは市民に大きな影響を及ぼさない「軽易な事務ミス」となっています。日頃から職員一人ひとりがリスクを意識し、組織として対応すれば防げたものと認識しています。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○1つの課を組織してコンプライアンスの推進に取り組んでいる団体や内部統制制度を導入している団体は少ない状況です。
○上記の取組みにより、全庁的なコンプライアンス意識やリスク管理意識が向上していると認識しています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	2				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	1,538				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	8				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	33,900				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	35,438	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	市職員のコンプライアンス意識の強化に向け、研修の実施やコンプライアンスに関する有益な情報の庁内発信を行い、コンプライアンスが持つ「法令等の遵守」と「社会的要請に応える」の両面について啓発していきます。また、カスタマー・ハラスメント対策など、市の業務をすすめる上での課題解決につながるよう、引き続き法務専門員を配置し、相談業務を行います。	コスト	維持
		成果	向上
②	適正な事務執行を確保するとともに行政運営を阻害する要因(リスク)に対する事務ミス等を軽減し、職員が安心して働ける環境づくりを実現して市民の信頼を得るため、地方自治法第150条第2項に基づく内部統制制度を運用することで、リスクマネジメントの取組を強化し、リスクの洗い出し、評価、対応策の検討などに組織全体で取り組んでいきます。	コスト	維持
		成果	向上

施策 43	文化芸術の振興	統括課	地域文化課	統括課長名	田中 秀雄
-------	---------	-----	-------	-------	-------

目的	だれもが身近に文化芸術に触れることができる、多様な文化芸術活動を支援します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○コロナ禍による活動制限の解消後、市民の文化芸術活動は回復から定着・発展の段階に移っており、継続的で安定的な支援に向けた体制の再構築が求められています。 ○ファーレ立川アートは設置後30年以上が経過し、作品の老朽化や部品調達、修復の担い手の確保など、維持管理上の課題が大きくなっています。あわせて、作品を所有する建物の更新等を見据えた対応が必要となっています。 ○姉妹都市大町市との交流事業や旧多摩川小学校有効活用事業については、従来の事業手法を見直し、より持続可能で効果的な方策へ再構築していく段階に入っています。	○文化芸術施策を後退させることなく、立川らしい文化芸術のまちづくりを継続的に推進するよう求める声があります。 ○ファーレ立川アートについては、適切な保全と活用、将来を見据えた持続可能な維持管理体制の構築を求める意見があります。 ○議会からは、市が所蔵する絵画作品を定期的に公開・展示するよう求める声があります。 ○旧多摩川小学校有効活用事業の見直しにあたっては、これまで培ってきた文化芸術の機能や成果を損なわないようにすべきとの意見があります。 ○立川市民文化祭、立川よいと祭り、たちかわ楽市の各事業は、長年にわたり市民等に親しまれてきた一方で、物価上昇や担い手不足など、運営を取り巻く環境は変化しており、持続可能な運営に向けた体制の改善と支援の充実を求める意見があります。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)	人	185,825	187,440				
文化芸術のまちづくり協議会加盟団体数	団体	41	44				

基本事業名								
①文化芸術に触れる機会の充実		②文化芸術活動の発信・支援						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	日頃から文化芸術に触れる機会がある市民の割合	%	50.3	50.4				53.0
②	文化芸術活動を行う市民団体との共催数	事業	15	19				18

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	文化行政の推進事務では、国立音楽大学との連携協定に基づく産官学連携イベントの開催やファーレ立川アート鑑賞教室の実施など、多様な主体と連携することで、誰もが身近に文化芸術に触れる機会の充実につながりました。また、アール・ブリュット立川の知名度向上に向けた取組として、地域文化振興財団の主催による企画展をたましんRISURUホールで開催するなど、アール・ブリュット作家とその支え手を支援し、持続的に活動できるしくみづくりを進めました。 文化施設の整備事業では、ファーレ立川アートや市所有の文化芸術作品の定期的な清掃・点検や補修、修繕等を行うことで、良好な状態の作品を市民や来街者に鑑賞していただきました。 市民会館管理運営事務では、指定管理者との毎月の連絡調整会議等による業務のモニタリング、庁内外の関係者との各種調整等を行うことで、効果的・効率的な管理運営につながりました。また、大ホール舞台緞帳用駆動装置、大ホール照明用冷却ファン、小ホール照明用設備、会館空調用冷温水器の修繕を実施し、利用者の安全で快適な環境づくりを進めました。 立川よいと祭りの開催、たちかわ楽市の開催では、各実行委員会への補助を行い、開催を支援することで、地域の交流・魅力発信や、まちのにぎわい創出につながりました。
②	文化行政の推進事務(みらいアートファームたちかわ構想)では、地域文化振興財団とともに協議を重ね、既存事業の役割分担の見直しや新たな組織体制に向けた現状把握と課題の共有、今後の文化芸術活動支援のあり方等について検討を進めました。また、地域文化課、生涯学習推進センター及び地域文化振興財団による「文化芸術振興連絡会」を開催し、既存事業の連携や新たな支援体制の構築に向けた検討・協議を進めました。 立川市地域文化振興財団事業では、文化・芸術において専門性を有する地域文化振興財団の実施する事業に助成を行うことで、地域文化の向上に寄与しました。 立川文化芸術のまちづくり協議会支援事業では、「立川ビルボード」(ホームページ)の運営、「文化芸術のまちづくりダイアログ」の開催、「文化芸術のまちづくり事業補助金・奨励金制度」等を通じて、市民が主体的に文化芸術活動に関わるとともに、身近な場所で文化芸術に触れる機会の拡充や共に育てていく環境づくりを進めました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○「日頃から文化芸術に触れる機会がある市民の割合」については、これまで着実に上昇しており、ファーレ立川アートの活用、たましんRISURUホールでの鑑賞事業、国立音楽大学との連携など、多様な取組が成果につながっていると捉えています。
○文化芸術活動の発信・支援についても、地域文化振興財団の各種事業や文化芸術団体への活動支援を継続することにより、市民が文化芸術に触れ、参加することができる環境の整備につながっています。
○一方で、ファーレ立川アートの維持管理、立川市民文化祭・立川よいと祭り・たちかわ楽市への必要な支援のあり方など、中長期的な課題を抱える事務事業もあり、成果の維持・向上のためには、制度面・運営面の見直しを進めていく必要があります。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○文化芸術に関する成果指標は、自治体ごとに施策体系や把握方法が異なるため単純比較は困難ですが、本市は早くから文化芸術のまちづくり条例を制定し、計画的に施策を推進してきた実績があります。
○ファーレ立川アートのような世界的にも評価の高いアート資源を有し、それを活用した事業展開を継続している点は、本市の大きな特徴であり、他団体と比べても特色ある取組であると考えています。
○地域文化振興財団、文化芸術のまちづくり協議会、大学、企業、文化団体など、多様な主体との連携基盤があることから、文化芸術施策の推進体制は比較的高い水準にあると捉えています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	2				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	672,208				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	3,586				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	41,400				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	713,608	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	第5次文化振興計画に基づき、たましんRISURUホール、子ども未来センター、ファーレ立川アート等の地域資源を活用し、誰もが身近に文化芸術に触れられる機会の充実に取り組みます。 ファーレ立川アートについては、改定した保全・活用方針に基づき、作品の保存、修復、撤去等に関する対応や、持続可能な維持管理体制の構築に向けた取組を進めます。 市が所蔵する絵画作品の魅力を広く発信するため、民間団体と協働で所蔵絵画展の開催に取り組みます。 旧多摩川小学校有効活用事業については、暫定利用期間中にこれまでの成果を検証し、文化芸術分野における今後の施策展開のあり方を整理します。 姉妹都市大町市との交流については、行政主導の参加募集型から、市民が自発的に訪問し、継続的な関係づくりにつながる交流の仕組みへ転換を図ります。 立川市民文化祭、立川よいと祭り、たちかわ楽市については、地域の交流・魅力発信、にぎわい創出、文化芸術活動の発表機会として、持続可能な運営に向けた支援に取り組みます。	コスト	増加
		成果	向上
②	「みらいアートファームたちかわ構想」の実現に向け、地域文化振興財団、文化芸術のまちづくり協議会、生涯学習推進センター等と連携し、文化芸術振興支援体制の再構築に取り組みます。令和8年度に実施する市民ワークショップによる意見集約を踏まえ、令和9年度は、専門家を中心とした検討を進め、本市に必要なアーツカウンシル機能の制度設計・具体化に取り組みます。 市内の文化芸術活動や人材に関する情報の集約と発信を強化し、市民が文化芸術に参加しやすい環境づくりを進めます。	コスト	維持
		成果	維持

施策 44	生涯学習社会の実現	統括課	生涯学習推進センター	統括課長名	鈴木 峰宏
-------	-----------	-----	------------	-------	-------

目的	生涯にわたり自分の意志で学ぶことができるよう、必要な場所や情報を提供し、地域において学び合いのネットワークを築きます。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○ICTを活用した学びの推進が必要となっています。 ○地域学習館などの社会教育関係施設は、地域社会の課題解決を支援し地域振興に貢献する役割が一層求められています。 ○歴史的資料や伝統的な民俗等が市街化や相続等により失われつつあり、市の財産となる資料等の収集とその保管場所の確保が課題となっています。	○市民の「学び」を地域づくりや地域課題の解決につなげ、地域拠点としての地域学習館での学びの推進が求められています。 ○地域の生涯学習活動の担い手が高齢化したり、減少している状況が生じ、団体等の活動の継続が難しくなっているという声が寄せられることがあります。 ○歴史民俗資料館の老朽化とあわせて、収集資料の保管スペースの不足を危惧する声が寄せられています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)	人	185,825	187,440				

基本事業名	
① 生涯学習施策の推進	② 市民の自主的な学習活動支援や生涯学習情報の提供
③ 連携・協働による学習機会の提供	④ 学習の場と機会の提供
⑤ 文化財の継承	

基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	月に1回以上学習活動を行っている割合	%	35.4	33.7				50.0
②	社会教育関係団体登録者数	団体	1,137	1,192				1,137
③	市民交流大学講座受講者数	人	63,947	66,882				63,947
④	地域学習館利用者数	人	227,216	253,344				273,698
⑤	歴史民俗資料館来館者数	人	5,031	6,007				5,326

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	生涯学習活動推進事業では、施設予約システムの更改により、施設使用料の支払にキャッシュレス決済を導入したことで、本予約のための来庁が不要となり、市民をはじめとした利用者の利便性が向上しました。
②	社会教育関係団体登録制度事務では、社会教育活動を行う市内の団体について、活動の拠点となる生涯学習関連施設の使用料を減額・免除するとともに、活動に関心のある市民に対しての制度周知などに取り組むことで、団体活動が活性化し、社会教育関係団体の登録数の増加につながりました。
③	市民交流大学運営事業では、市民推進委員が市民講座の企画・運営や講座情報誌「きらり・たちかわ」の取材・編集に携わりました。任意の団体が企画・運営する団体企画型講座の実施や、行政企画講座でも市民が運営側に参加するなど、市民の視点を大切に事業をすすめる、受講者数の増加につながりました。
④	地域学習館講座事業では、Wi-Fiを活用した講座のオンライン配信やVRゴーグルによる体験型の学習などのデジタル技術の活用が、新たな市民ニーズの開拓に寄与しました。プロジェクト事業では、家庭教育、子ども、多文化共生、市民力向上など、テーマ別にプロジェクトチームを組み、社会の変化に対応する講座を企画実施したことが、講座参加者の年齢層の拡大に寄与しました。
⑤	砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設整備事業では、合築建替工事が竣工し、供用開始となりました。
	歴史・民俗普及活動事業では、アクセスしにくい立地の施設に興味を持って何度も足を運んでもらえるよう、様々な視点と工夫を凝らした郷土の歴史や文化に関する展示、学習会を開催しました。とりわけ季節の行事に着目した企画展は毎回盛況で、来館者数の増加につながりました。
	文化財保護事業では、文化財所有者の協力を得て、文化財を保護し継承していくための管理への支援や、広報周知に組み込みました。
	古民家園施設管理では、川越道緑地古民家園中規模改修工事に向けて設計を行いました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)	
実績評価	☐ 目標値をすべて上回った ☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある ☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である ☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
要因分析	○市民交流大学講座受講者数について、工事の大幅な遅延に伴う生涯学習施設の休館延長、体育施設の休館などにより、講座の中止や募集定員・実施回数の削減を余儀なくされた結果、成果指標は前年度と比較して3,516人減となったものの、基準値を上回りました。 ○地域学習館と学習等供用施設の利用者数は、基準値と比較して上昇し、学習の場と機会の提供に寄与しました。 ○歴史民俗資料館来館者数は、基準値と比較して増加し、郷土の歴史や文化財を保護する意識の醸成や機運の向上に寄与しました。
(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)	
実績評価	☐ かなり高い水準である ☒ どちらかといえば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかといえば低い水準である ☐ かなり低い水準である
要因分析	○市民交流大学事業は、立川市独自の事業であるため受講者数を他市と比較することは困難ですが、本事業による講座等を多数実施していることから、生涯学習の機会においては比較的高い水準にあると捉えています。 ○地域学習館と学習等供用施設の利用者数については、ともに他市にはない施設であること、また、特に学習等供用施設については、地域団体が指定管理者となり管理運営を行っていることもあり、他団体との比較は困難です。 ○社会教育施設は近隣市に比べて設置数が多いことから、市民の学習の場は近隣市に比べて高い水準で提供できています。 ○歴史民俗資料館収集資料点数は、市それぞれの歴史的背景が異なることから他団体との比較は困難です。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目	単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A 施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	5				
B 施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	1,604,840				
C 市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	8,562				
D 施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	336,300				
E 施策コスト合計(B+D)	千円	1,941,140	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	学習等供用施設管理運営では、老朽化した施設を安全に運営できるよう、中規模改修工事や修繕などを行うとともに、地域の拠点としてのあり方について、改めて検討を行います。	コスト	増加
		成果	維持
②	地域学校連携事業(地域学校協働本部事業)、学校支援ボランティア事業では、より多くの地域住民に学校との関わりをもってもらえるよう、地域学校コーディネーターや学校支援ボランティアの制度周知を積極的に行います。コミュニティスクールの所管課である指導課とも互いに協力し、市内の様々な団体や市民とのネットワークを形成することで、学校を核とした地域づくりを一体的に進めていきます。	コスト	維持
		成果	維持
③	市民交流大学運営事業では、引き続き市民力を生かした講座の企画運営を行い、市民の視点に立った学習機会を提供します。講座の受講者など生涯学習に関心がある市民へ積極的に本事業の活動内容を周知するとともに、協働の担い手を発掘するための方策を検討します。	コスト	維持
		成果	維持
④	地域学習館講座事業及びプロジェクト事業では、魅力のある講座等を開催し、いつでも誰でも学べる身近な学習環境や機会を提供します。また、講座のオンライン配信を増やし、場所や時間の制約を取り除き、学習に参加できる機会を提供します。地域学習館運営事業では、個人・団体等の利用形態に関わらず、市民の多様な学びの拠点を目指します。また、SNSを使った情報発信等を強化し、より多くの市民へ地域学習館を認知してもらえるよう積極的に取り組みます。地域学習館維持管理では、老朽化が進行する地域学習館において、利用者が安全に安心して活動できるよう、適切に維持管理を行います。平和・人権学習事業では、平和・人権に関する各種講座やパネル展示等を実施し、市民が平和・人権を考える機会を提供します。	コスト	維持
		成果	維持
⑤	文化財保護事業及び歴史・民俗普及活動事業では、引き続き文化財の適切な保存と管理を行うとともに、郷土立川への愛着を促し、理解を深めるための展示など、歴史民俗の教育・普及活動を充実していきます。歴史民俗資料館内の照明設備の更新により、館内での学習環境を改善します。歴史民俗資料館施設管理では、開館から40年を経た施設について、地域の文化財保護行政、事業活動の拠点となる施設のあり方を含め具体的な施策を検討します。古民家園施設管理では、茅葺屋根の改修等、古民家園敷地内の文化財建造物について、適切な時期に適切な修繕等ができるよう、計画の策定を進めます。	コスト	増加
		成果	維持

施策 45	図書館サービスの展開	統括課	図書館	統括課長名	高城 毅
-------	------------	-----	-----	-------	------

目的	読書や学びの場を確保し、必要な資料や情報を提供することで、市民の豊かな心の育成や課題解決の支援に取り組めます。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○本を読まない人の割合が増加しています。 ○中高生世代の不読率は増加傾向です。 ○図書館にかかわるボランティア等が減少しています。 ○中央図書館や地区図書館の施設・設備が老朽化しています。利用者は居場所としての図書館を求める傾向にあります。	○講座や企画展示を充実してほしいとの要望があります。 ○読み聞かせボランティアを養成してほしいとの要望があります。 ○レファレンスサービスがあまり知られていません。 ○トイレやエアコンなど各種設備の更新のほか、学習席の増設や飲食・おしゃべりなどができるスペースの設置など、居場所としての機能を求める声が寄せられています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)	人	185,825	187,440				

基本事業名									
①	図書館サービスの充実		②	子どもの読書環境の充実					
③	情報収集と課題解決支援の充実		④	図書館施設・機能の充実					
基本事業	成果指標(基本事業)		単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	貸出総数		冊	1,478,098	1,428,373				1,478,000以上
②	児童図書の貸出総数		冊	566,936	531,852				567,000以上
③	レファレンス処理件数		件	2,920	2,933				3,066
④	図書館資料を借りた延べ利用者数		人	566,556	575,988				567,000以上

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	図書館事業管理運営では、利用者の求める資料を提供したほか、図書館9館で790回の企画展示や152回のイベントを実施し、図書館利用の促進につながりました。また、民間企業等からの継続支援により「たちかわ電子図書館」のコンテンツを充実させることで、貸出数65,684点、閲覧数268,598点の利用実績となり、利用促進につながりました。
②	子どもの読書活動の推進では、乳幼児とその保護者に対する講座のほか、ワークショップや研修講座等を開催して、子どもの読書活動への理解を深め、子どもが読書や図書館に親しむ機会を設けました。また、学校等への団体貸出に対応する蔵書を充実させたほか、市内の学校と連携し、社会科見学や職場体験等の受入れ、中高生作成のPOP展示等を行いました。
③	障害者サービス事業(図書館)では、点訳者養成講習会を行い、受講者が絵本を点訳したことで、読書バリアフリー資料の充実に寄与しました。また、音訳者のレベルアップ講習会を実施し、音訳者の技術向上につながりました。
④	図書館維持管理では、幸図書館が入居するこぶし会館の中規模改修工事により、快適な読書環境を整えたほか、工事に伴う休館期間中は幸学習館に臨時窓口を開設したことで、予約資料の貸出を中心としたサービスを提供することができました。中央図書館等管理運営では、中央図書館4階の照明設備をLED化したことにより、読書環境の向上につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○全国的に本を読まない人の割合が大幅に増加している状況であり、基準値と比較して貸出総数は減少しました。
○中央図書館4階児童フロアや幸図書館の臨時休館の影響もあり、基準値と比較して児童図書の貸出冊数は減少しました。
○しらべもの講座やイベントの実施、情報の取得・活用方法などの周知等を行いました。基準値と比較してレファレンス件数は同水準となりました。
○図書館施設の改修や図書館システムの安定運営を実施したため、基準値と比較して利用者数は増加しました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○人口が同水準の自治体の中では、住民一人当たりの貸出資料数は上位を維持しています。
○図書館施設数は近隣市に比べて比較的多く、市域を勘案すると、比較的身近な場所に図書館が配置されている状況です。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	4				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	741,225				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B／人口)	円	3,954				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	384,960				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	1,126,185	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	図書館利用促進のため、庁内関係部署や関連団体等と連携した企画展示やイベント等を拡充するとともに、効果的な情報発信を行います。	コスト	維持
		成果	維持
②	中高生世代向けの企画について、より参加しやすくなるような方策を検討します。また、子ども向けの読書バリアフリー図書の積極的な収集に努めます。令和10年度の地区図書館指定管理者の更新に向けて、業務仕様等を見直すとともに、事業者の選定手続きを進めます。令和10年度の図書館情報総合管理システムの更新に向けて、プロポーザルによる事業者選定を実施します。	コスト	維持
		成果	維持
③	読書バリアフリー資料の学校での活用支援を引き続き行うほか、点訳者養成講座(上級)および音訳者講習会を開催し、録音図書・点字図書の作成を行う体制を強化します。	コスト	維持
		成果	向上
④	施設の老朽化に対応するため、若葉図書館の中規模改修工事や上砂・多摩川図書館の照明設備のLED化工事を行います。令和8年度に策定予定の中央図書館施設のあり方に基づき、計画的な施設改修を進めます。	コスト	増加
		成果	向上

施策 46	立川のまち・くらしの記録	統括課	市史編さん室	統括課長名	福邊 淳
-------	--------------	-----	--------	-------	------

目的	まち・くらしの記録の整理により、まちの歴史や出来事を後世に継承します。
----	-------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○歴史的資料や伝統的な民俗等が市街化や相続等により失われつつある状況のなか、市の財産となる貴重な資料の収集や、公文書等を含めた保存、保管場所の確保、市民等にわかりやすく伝えていくための手法、体制等が必要とされています。	○収集資料の保管スペースの不足を危惧する声が寄せられています。 ○今事業を通じて確認できた歴史的資料のうち、市内旧家で代々保存、保管されてきたものについて、行政が適切に関わっていくことで貴重な資料の散逸を防ぐとともに、郷土愛の醸成や今後のまちづくりに活用していくことが期待されています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
編集委員、特定部会委員、主任調査員及び調査員人数	人	114	114				
編さん委員会、編集委員会及び専門部会開催回数	回	16	17				

基本事業名								
①	市史の編さん							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	新編立川市史刊行数	点	16	19				25

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	市史編さん事業では、資料の収集や整理、調査、分析を進め、その成果として、資料編「近世2」を刊行しました。また、市史編さん広報紙「たちかわ物語」の発行、関連講演会の実施、市史関連展示の開催等により、市史編さん事業を市民に周知するとともに、歴史や文化の継承に寄与しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○新編立川市史の刊行数は、刊行計画に沿って順調に進められています。市史編さん広報紙「たちかわ物語」の発行、市史編さん関連講演会や市史関連展示の開催、立川の史料を読む会の実施等により、市史編さん事業の周知や市民との協働を図ることができ、歴史や文化の継承に寄与でき、郷土への愛着や理解が深まりました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○市史編さん事業については、約50年ぶりに資料の収集調査に取り組んでおり、長らく調査が進められていなかった砂川旧家の貴重な文書、資料等の調査が進められたこと、また、米公文書館等の調査等から、戦後「基地の街」だった頃の貴重な資料等の収集も進んだことで、これまで明らかになっていなかった本市の歴史が徐々に紐解かれようとしています。市史編さんに携わる学識の先生方からは、他自治体の市史関連資料と比べても、伝え、残していくべきエピソード等が豊富との声もいただいております。成果水準はどちらかといえば高いと言える状況にあります。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	1				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	36,439				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	194				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	60,000				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	96,439	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本事業	令和9年度 of 取組方針	事業の方針	
		コスト	増加
①	市史編さん事業では、約50年ぶりとなる『新編立川市史』の「通史編(上巻)」を刊行するとともに、地域の暮らしや伝承などに着目した「民俗・地誌編」を刊行します。また、市史編さん広報紙「たちかわ物語」を発行し事業の進捗を周知するとともに、講演会や企画展示等を通じて、市の歴史に対する市民の理解を深め、郷土愛の醸成等につなげます。加えて、市史編さん事業を通じて収集した貴重な資料等を保存・活用するための体制やあり方について検討を進めます。	成果	向上

施策 47	スポーツの推進	統括課	スポーツ振興課	統括課長名	伊東 佐知子
-------	---------	-----	---------	-------	--------

目的	「する」「みる」「ささえる」を誰もが楽しみながら実践し、新たな価値につながるスポーツを推進します。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○スポーツ基本法には、「スポーツは心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすもので、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠」と規定されており、生活習慣病の予防・改善等、医療費抑制への貢献が期待されています。 ○夏の暑さが年々厳しさを増しており、運動時の熱中症対策や酷暑時の注意喚起等の必要性が高まっています。 ○スポーツ施設の老朽化が年々進んでいます。	○共生社会の形成に向けた障害者スポーツの推進や、生涯スポーツ推進のための指導者の育成等、更なるスポーツ振興についての意見があります。 ○心身の健康維持のため、運動不足となっている市民に対する運動機会の提供が求められています。 ○スポーツ施設の老朽化対応として陸上競技場やサッカーのできる多目的広場の整備等、競技環境の整備が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)	人	185,825	187,440				
スポーツ協会所属団体数	団体	39	39				

基本事業名								
①	誰もがスポーツを楽しむ機会の創出	②	交流と連携によるスポーツ文化の形成					
③	スポーツ環境の充実	④	スポーツ施設の整備・マネジメント					
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	週1回以上スポーツを行っている市民の割合	%	53.2	55.4				60.0
②	プロスポーツチームやスポーツ関係団体等との連携事業数	事業	54	83				65
③	市スポーツ施設利用者数(屋内／屋外)	人	811,603	706,556				1,000,000
④	スポーツ施設の中長期的な維持管理・整備計画の策定施設数	施設	-	4				26

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	スポーツ普及促進事業では、市民が気軽に参加できるスポーツ事業や教室、運動・スポーツの習慣化に向けたプログラム等の実施や、学校開放事業を通じて地域でスポーツに親しむ環境を確保したこと等により、市民のスポーツ取組実施率向上につながりました。また、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず参加できるニュースポーツとして、ボッチャやモルックの大会を実施しました。
②	スポーツ交流・連携事業では、地区体育会や各競技団体と連携し、身近な場所でスポーツに親しむ機会を提供するとともに、プロスポーツチームや大学、デフリンピック気運醸成における市ゆかりのアスリート等、多様な地域資源と連携した取り組みの展開により、スポーツを通じたまちへの愛着やシビックプライドの醸成につながりました。また、スポーツの「する・みる・ささえる」を具現化するイベントとして立川シティハーフマラソンを実施し、地域活性化につながりました。
③	泉市民体育館管理運営と柴崎市民体育館管理運営、屋外スポーツ施設運営一般では、施設予約システムの更新に合わせ、これまで非対応だった屋外施設を含む全てのスポーツ施設について施設予約システムから予約できるようにするとともに、キャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性向上につながりました。また、泉市民体育館管理運営事業および柴崎市民体育館管理運営事業では、令和8年度からの指定管理を、効率的・安定的運営と市民サービス向上の観点から両館一括としました。柴崎市民体育館管理運営事業では、中規模改修工事の実施により、施設及び設備の老朽化に対応するとともに、多様な利用者に配慮した更衣室等を設置するなど、誰もが利用しやすい施設の整備を行いました。
④	屋外スポーツ施設整備・マネジメントでは、施設を適切に管理運営し、市民が安全・安心に利用できるようにするとともに、生涯にわたりスポーツを楽しみ、生きがいとすることができる環境の提供に努めました。また、熱中症対策に関する国の指針に基づき、利用者への注意喚起や管理棟への空調機設置等を進めるとともに、老朽化の著しい立川公園野球場の1塁側改修工事や照明設備のLED化工事等を実施し、安全で快適に利用できる環境を整備しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○中規模改修工事に伴う柴崎市民体育館の1年間の休館により、市スポーツ施設利用者数(屋内／屋外)は前年度より大幅に減少したものの、その他の施設は全般的にコロナ禍における一時的な落ち込みから回復傾向にあります。
○スポーツを通じた心身の健康の保持増進には、身近なところでスポーツに触れ、継続的に取り組む環境が求められており、スポーツ協会やスポーツ推進委員等の協力のもと、地域特性を生かしたソフト事業等の展開に寄せる期待が高まっています。
○施設の老朽化対応が求められる一方で、熱中症対策をはじめとする安全安心の観点からの対策を優先せざるを得ず、要望に対して最小限の改修に止まっています。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○人口規模から考えると、総合体育館が2館ある状況は他市に比べても明らかに充実していると言えます。また、公共交通でのアクセス性の高さは、他に類を見ない状況で、大会開催等の需要は高い状況にあります。
○屋外スポーツ施設のうち、サッカー場については公式サイズのフィールドを確保した場所が無い等、競技環境の充実を求める声が多く、近年、成人男性の登録チーム数が大きく減少傾向にある等、他市に流出している状況が見られます。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	4				
B	泉市民体育館管理運営と柴崎市民体育館 管理運営、屋外スポーツ施設運営一般で	千円	2,241,923				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	11,961				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	106,200				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	2,348,123	0	0	0	0

6. 令和9年度の実行方針(案)

基本事業	令和9年度の実行方針	事業の方針	
①	誰もがスポーツを楽しむ機会の創出として、年齢や障害の有無を問わず体を動かす機会の提供を行うため各種教室を開催します。令和8年度に新たなニュースポーツとしてピククルボールの競技用具一式を購入したことから、スポーツ推進委員と連携して各地域へ展開する等、気軽に始められ、継続して楽しめる、スポーツ活動の普及を通じて、市民の健康増進につなげます。	コスト	維持
		成果	向上
②	交流と連携によるスポーツ文化の形成として、協定を締結しているプロスポーツチームやその連絡会を通じて多様なスポーツに触れる機会を提供し、まちへの愛着やシビックプライドの醸成につなげます。地区体育会やスポーツ協会等スポーツ関係団体と連携し、各種大会や身近な場所でのスポーツ機会の提供を行います。立川シティハーフマラソンは、安全・安心で持続可能な大会運営を目指すとともに、大会の魅力向上や魅力をより広く伝えるための取り組みを進めます。	コスト	維持
		成果	維持
③	スポーツ環境の充実を図るひとつとして、中学校部活動の地域連携・地域展開に向けたトライアル事業を引き続き実施し、持続可能な実施のあり方等について課題を整理します。泉市民体育館の照明をLED照明へ変更する工事を行い、老朽化対応をすることで、利用者の増加につなげます。	コスト	増加
		成果	維持
④	令和8年度に行う立川公園陸上競技場基本計画の改定において、整備時期や機能及び設備の検討、その計画に基づいた基本設計及び実施設計を進めます。錦町庭球場、泉町野球場及び見影橋公園野球場の夜間照明についてLED化工事を実施します。また、屋外スポーツ施設や学校開放事業の備品等について、老朽化等の現状を把握するとともに、安全・安心や適正な競技環境確保の観点から、整備や更新の優先順位を整理し、順次進めます。	コスト	増加
		成果	向上

施策 48	総合戦略の推進	統括課	企画政策課	統括課長名	五箇野 豊
-------	---------	-----	-------	-------	-------

目的	市の総合的な政策をPDCAサイクルや社会潮流に応じて企画・調整するとともに、官民連携、自治体連携、国との連携を拡充し、効果的な施策を推進します。				
----	--	--	--	--	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○長期的な展望に立って、市民、団体、事業者と一体となったまちづくりが求められています。 ○少子高齢化の進展に伴う、人口構造の変化が地域社会に影響を及ぼすことが懸念されています。 ○社会潮流に応じた施策の立案・調整が求められています。	○官民連携・自治体間連携により効率的・効果的に施策を推進することが求められています。 ○長期総合計画に掲げた施策を確実に推進することが求められています。 ○人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域社会の実現が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)	人	185,825	187,440				
施策	施策	37	61				
基本事業	事業	102	202				

基本事業名								
①	総合調整及び社会潮流に応じた政策の推進	②	基本計画の推進と自治体戦略の展開					
③	官民連携、自治体連携の強化	④	適切な統計情報の収集・整理・発信					
⑤	基地に起因する諸問題の解消							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	庁議協議件数	件	79	238				94
②	基本計画の指標の進捗率(各施策目標到達率が80%を超えた施策の割合)	%	75.7	62.2				90.0
③	官民連携・自治体連携事業数	件	330	388				495
④	オープンデータ掲載数	項目	255	255				382
⑤	基地等に関する苦情件数	件	59	36				59

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	企画・調整事務では、政策調整会議・庁議、議会对応の日程調整や、議会答弁管理システムの導入によるペーパーレスを進めながら各課との調整を行い、円滑かつ効率的な会議運営を行いました。また、物価高に対し、国の臨時交付金を活用した2回の総合対策を実施し、物価高による市民生活等への影響を軽減しました。
②	総合戦略推進事業では、東京都や周辺自治体と連携し少子化問題への対応としてライフデザインセミナー等を開催しました。また、若者が住み続けたい街を目指し、若者の意見を市政に生かす取組として若者会議を開催するとともに、結婚に伴い必要となる住居費等を支援する結婚新生活支援事業を開始しました。 長期総合計画推進事業では、施策別会議・政策別会議を通じて、今後の重点取組施策や重点改革事項を判断し、「経営戦略2026」を策定し予算編成につなげました。第5次長期総合計画の策定に関しては計画書の作成や若手職員による動画・冊子の作成と周知を行い、市民や職員の関心を高めました。
③	連携推進事業では、9市首長による広域連携サミットにおいて合意した「共同文書」に基づき、9市連携の枠組みを活用した事業を実施したことや、包括連携事業者と主管課との調整や事業の支援を行うことで連携事業の実施に結びつけ、効果的な施策の展開と市民サービスの向上に寄与しました。
④	国勢調査事務では、国の最も重要な統計調査である国勢調査を実施しました。また、統計調査関連事務では、オープンデータとして利用できるデータの公開に取り組みました。
⑤	基地対策事務では、関係機関への要請を実施するとともに、関係機関の騒音防止対策や現在発生している時間外運用について周辺住民に向けた情報発信を継続することで、周辺住民からの苦情の減少につながりました。また、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して、施設整備や住民の福祉の向上に寄与しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○官民連携・自治体連携事業数は、包括連携協定事業者を含む民間事業者や大学との連携事業数が増加したことから、全体として増加しています。

○基本計画の指標の進捗率は、施策ごとの目標達成率が80%を超えた施策もあるものの、目標値には至っていません。

○庁議協議件数は、長期総合計画に紐づく個別計画策定にかかる議題数が多かったことから、目標値を上回っています。

○オープンデータの掲載数は、基準値から変化がなく、目標値には至っていません。

○基地等に関する苦情件数は、関係機関への要請の実施や情報発信により減少しています。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○包括連携協定や連携協定の締結数は増加傾向にあり、これらの協定に基づいて実施する連携事業についても、比較的充実していると考えられます。

○他団体と施策や基本事業の政策体系の構成が異なるため、比較することは困難ですが、進捗率の向上につなげていきます。

○各自治体において重要施策の審議機関が異なるため、比較することは困難ですが、協議件数は多いと考えられます。

○オープンデータに関しては、他団体の取組状況が不明なため比較することは困難ですが、今後も取組を継続していきます。

○基地に関連した苦情は、基地が所在するかどうかなど各市で状況が異なるため比較することは困難ですが、苦情件数は少ないと考えられます。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	5				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	137,409				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	733				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	87,756				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	225,165	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	企画・調整事務では、国や東京都の動向を踏まえ、物価高対策等の諸課題について政策調整を進め、適宜適切に検討します。また、議会答弁管理システムの利用に関する運用を改善しながら、自治体DXの取組と合わせた効率的・効果的な会議運営を進めます。 市政アドバイザー事業では、査定後の不用額を的確に把握して活用要望の再調査を実施するなど、より一層の効率的・効果的な活用を進めます。	コスト	維持
		成果	向上
②	総合戦略事業では、若者世代が立川で結婚し、生み育て、住み続けたいまちを目指し、若者会議や結婚新生活支援事業を継続して実施します。 長期総合計画推進事業では、行政評価を活用し基本計画の進捗管理を行うとともに、基本構想に掲げた「未来ビジョン」の実現にむけた施策を展開します。	コスト	維持
		成果	向上
③	民間事業者等との効果的な連携を拡大していくことが求められているため、連携協定に基づく事業を進めます。広域連携サミット参加の9市による施策展開に向けて各市と調整を進め、連携事業を推進します。	コスト	維持
		成果	維持
④	就業構造基本調査を実施するとともに、統計年報の作成や統計資料のオープンデータ化に取り組みます。	コスト	維持
		成果	維持
⑤	基地に起因する諸問題を解消するため、東京都や周辺市町と連携して関係機関への要請の実施等により、周辺住民が安心して生活できる環境を維持します。 特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して、施設整備や住民の福祉の向上を推進します。	コスト	維持
		成果	維持

施策 49	行財政改革の推進	統括課	改革推進課	統括課長名	野口 康浩
-------	----------	-----	-------	-------	-------

目的	限られた経営資源を効率的・効果的に活用することで、市民サービスの向上や持続可能な行政運営につなげます。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○少子高齢化や賃金・物価の上昇により、社会保障関係経費、人件費、物件費等の経常経費が増加しています。 ○公共施設等の老朽化対策のため改修費や維持管理経費等が増加していく見込みです。 ○マイナンバーカードの所持率が一定の水準に達しており、利活用に向けた取組が求められています。	○物価や人件費の高騰による経費の上昇に伴う公共施設やインフラの維持管理経費の増加により使用料等の見直しについて意見がある一方で物価高による市民生活への影響から値上げに否定的な意見があります。 ○昨今の人材不足に対応するため、DXを推進することにより、市民サービスの向上につなげるとともに職員の事務負担の軽減が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)	人	185,825	187,440				

基本事業名								
①	重要事項の計画的な推進	②	サービス水準と提供手法の適正化に向けた事業の再構築					
③	DXの推進による市民サービス向上と業務効率化の推進							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	重要事項の進行計画に基づく進捗率※進行計画通りに進んでいるものの割合	%	－	94.0				80.0以上
②	第3次行政経営計画における達成した成果指標の割合	%	－	43.8				100
③	行政手続のオンライン化率	%	3.4	15.5				100

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	タウンミーティング開催事務では、市長が直接市民と意見交換を行うことで、市政への市民参加の機会を創出するとともに、地域課題の把握につなげることができました。 重要事項調整事務では、市長公約をはじめとする重要事項等について、適切な進捗管理を実施したほか、「窓口受付時間の見直し」や「本庁舎執務環境改善」など庁内・関係機関との総合調整や各課業務の伴走支援を行い、計画的かつ確実な実施につなげることができました。
②	行財政改革の推進では、行財政問題審議会を開催し、令和8年度の行財政運営の方向性と取組事項のほか、定員管理等の状況について協議を行いました。 指定管理者制度推進事務では、更新の時期を迎えた10施設について選定審査を行うとともに、モニタリング評価における評価表様式の見直しについて検討を行い、改訂案の方向性を定めました。
③	デジタル活用支援事業では、立川市DX推進計画に基づき、市民サービスの向上と職員の事務負担軽減のため、GovTech東京の窓口DX伴走支援を活用しながら、窓口業務のBPRを実施し、業務プロセスの可視化や他自治体の運用状況を参考に「スマート窓口(書かない窓口)」の導入について方向性を示しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績 評価	☐ 目標値をすべて上回った	☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である
	☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある	☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因
分析

○重要事項の進行計画に基づく進捗率は、94.0%となり、目標値を上回りました。
○第3次行政経営計画において達成した成果指標の割合は、43.8%となり、初年度としては概ね良好な水準となりました。
○行政手続きのオンライン化率は、オンライン化した行政手続の件数が26件から133件に増えたことにより、12.1ポイント増の15.5%となりました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績 評価	☐ かなり高い水準である	☐ どちらかといえば高い水準である	☒ ほぼ同水準である
	☐ どちらかといえば低い水準である	☐ かなり低い水準である	

要因
分析

○重要事項の進行計画に基づく進捗率、第3次行政経営計画において達成した成果指標の割合、行政手続きのオンライン化率については、いずれも他団体と類似の調査はありませんが、行財政改革に関する推進計画を定め、適切に進捗管理を行っており、近隣自治体と比較しても積極的に行財政運営に取り組んでいることから、他団体と比較しても概ね同水準と考えられます。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	13,185				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	70				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	67,200				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	80,385	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本 事業	令和9年度 of 取組方針	事業 of 方針	
①	タウンミーティング of 開催について、普段市政に参加する機会がない市民が市政に関心をもつきっかけとなることを目指し、市民の参加しやすさ、地域的な偏在を見直すほか、当日 of 運営方法等について、常に改善を図っていきます。 重要事項等を計画的かつ確実に推進するため、庁内外 of 関係機関との総合調整や各課業務 of 伴走支援のほか、適切な進捗管理等を進めます。	コスト	維持
		成果	維持
②	行財政改革 of 取組として、昨今 of 物価高や人件費水準の上昇により、公共施設等 of 維持管理に加え、各種行政サービス of 提供に要するコストも増加傾向にあるため、受益者負担 of 適正化に向けて、使用料・手数料等 of 見直しを検討していきます。 指定管理者制度推進事務では、指定管理事業者 of モニタリング・評価において新様式を活用し、効果的・効率的な施設運営につなげます。	コスト	維持
		成果	向上
③	行政手続 of オンライン化については、申請件数や対象者の属性等から効果的な手続きを洗い出し、優先度を明確にした上で取り組むことにより市民サービスの向上を目指します。生成AIについては、昨今 of 人手不足に対応するため積極的に導入および利活用を推進します。また、高齢者を中心とするデジタルデバイド支援策については、郵便局で実施しているデジタル活用支援事業 of 課題を整理した上で、適宜メニュー等 of 見直しを行い、利用率 of 向上に努めます。	コスト	増加
		成果	向上

施策 50	持続可能な財政運営の推進	統括課	財政課	統括課長名	徳丸 祐豪
-------	--------------	-----	-----	-------	-------

目的	中長期的な視点に基づき、一般財源の規模に見合った、弾力的で均衡の取れた財政運営を推進します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○少子高齢化や賃金・物価水準の上昇により、社会保障関係経費、人件費、物件費等の経常経費が増加しています。 ○公共施設等の老朽化対策のために投資的経費が増加していく見込みです。 ○国の総合経済対策への対応が必要となっています。 ○国の税制改正や海外景気の動向などが市財政に及ぼす影響が懸念されます。	○財政の健全化を実現するとともに、財源を十分に活用して市民に還元する財政運営を進めることが求められています。 ○市の財政状況について、わかりやすく情報提供することが求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
一般会計歳入決算額	億円	951.4	1,010.6				
一般会計歳出決算額	億円	895.1	938.8				

基本事業名								
①	効果的な予算編成及び適切な執行管理	②	財政状況への理解の促進					
③	計画的な財政運営	④	計画的な資金調達					
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	経常収支比率	%	85.1	86.6				90.0以下
②	市ホームページにおける財政データの公表件数	項目	13	13				13
③	財政調整基金残高	億円	119.5 (26.5%)	120.8 (25.3%)				標準財政規模 の10%以上
④	実質公債費比率	%	2.7	3.5				5.5以下

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	予算編成・執行管理事務(予算編成・執行管理)では、予算の適正な執行を進めるとともに、物価高対策などのため時宜を得た補正予算を編成しました。また、令和8年度に向け、行政需要を踏まえて歳入見込額に見合った予算案を編成することにより、住民福祉の向上につながる持続可能な当初予算を成立させることができました。
②	行財政情報の提供では、広報紙やホームページに予算・決算情報などを掲載しました。また、地方公会計制度事務では、固定資産台帳を管理・更新し、統一的な基準による令和6年度決算の財務書類を作成することにより、わかりやすい財政状況の公表につながりました。
③	予算編成・執行管理事務(執行管理)では、計画的な予算執行及び基金管理を行うことにより、適正な財政運営を進めました。また、立川市土地開発公社が行う事業用地の先行取得にかかる資金調達先として、土地開発基金を設置するための条例を制定することにより、今後の財政負担の軽減につなげました。
④	予算編成・執行管理事務(市債管理)では、柴崎市民体育館中規模改修事業や第九中学校中規模改修事業などに市債を活用することにより、円滑な事業執行のための財源を確保するとともに、年度間の財政負担を平準化しました。また、令和8年度当初予算の編成においても、市債の対象となる事業を検討し、こびら橋会館中規模改修事業や西砂学童保育所・くるプレルーム(仮称)建替事業などに活用することとしました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○経常収支比率は、市税や各種交付金等の伸びにより基準値と比べ1.5ポイント増の86.6%となりました。
○市ホームページにおける財政データの公表件数は、財務情報の掲載を継続することにより13件を維持しています。
○財政調整基金残高は、決算剰余金や利子を積み立てる一方で、補正予算の財源として活用することなどにより、基準値と比べ1億3千万円増の120億8千万円(標準財政規模の25.3%)となっています。
○実質公債費比率は、元利償還金などの増により、基準値と比べ0.8ポイント増の3.5%となりました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○経常収支比率は、多摩類似都市と比較して低い(良好な)水準にあります(数年の傾向)。
○市ホームページにおける財政データの公表件数は、多摩類似都市と比較して同程度です。
○財政調整基金残高は、多摩類似都市と比較して多い水準にあります(数年の傾向)。
○実質公債費比率は、多摩類似都市と比較して高い水準にあります(数年の傾向)。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	4				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	2,864				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	15				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	86,400				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	89,264	0	0	0	0

6. 令和9年度の実行方針(案)

基本事業	令和9年度の実行方針	事業の方針	
①	将来世代に継承できる健全な財政基盤を確立することが必要であるため、行政需要を的確に捉えて歳入見込額に見合った予算を編成するとともに、予算の適正な執行を進めます。予算編成に当たっては、国の税制改正や海外景気の動向等による市財政への影響が懸念されるため、社会情勢も注視していきます。	コスト	維持
		成果	維持
②	広報紙やホームページに予算・決算情報などを引き続き掲載していきます。総務省の「統一的な基準による地方公会計マニュアル(令和7年3月改訂)」に対応する必要があることから、令和8年度決算にかかる財務書類を同マニュアルに沿った基準で作成します。	コスト	維持
		成果	向上
③	計画的な予算執行及び基金管理を行うことにより、適正な財政運営を進めます。また、立川市土地開発公社が事業用地を先行取得する際には、土地開発基金を活用することにより、最終的に市が取得する際の財政負担を軽減します。	コスト	維持
		成果	維持
④	市債の対象となる事業を検討して効果的に活用することにより、円滑な事業執行のための財源を確保するとともに、年度間の財政負担の平準化を図ります。	コスト	維持
		成果	維持

施策 51	適正な公共調達の実現	統括課	契約課	統括課長名	小出 玲子
-------	------------	-----	-----	-------	-------

目的	競争性・公正性・透明性が確保された契約事務により、公共調達の適正化に取り組みます。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○物価高や労務費上昇や建設業における担い手不足、高齢化が課題であり、「担い手三法」や地方自治法施行令の改正が行われました。 ○技術者不足による入札不調が課題です。 ○公契約条例の施行により、適正な入札・契約、公共工事・公共サービスの品質の確保や、労働者等の適正な労働環境の整備が期待されています。	○公契約条例の実効性の担保や、丁寧な周知が求められています。 ○物価高や労務費上昇を踏まえ、適正な価格での入札・契約や品質の確保が求められています。 ○市内事業者の受注機会の確保が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
競争入札参加資格登録事業者数	者	13,906	14,128				
1案件当たりの条件付き一般競争入札等参加者数	者	5.85	5.22				
予定価格に対する契約額の割合(加重平均)	%	91.41	90.31				

基本事業名								
①	契約制度の適切かつ効率的な運用	②	契約制度の継続的な改善					
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	電子契約による契約の割合	%	0	20.8				50.0以上
②	総合評価落札方式による入札の割合(工事)	%	0	4.3				5.0以上

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	契約事務(制度の運用)では、法令等に基づき競争性・公正性・透明性が高い電子による条件付き一般競争入札を基本として、案件に適した方法による工事請負、委託、物品購入等の契約を締結しました。電子契約の推進により、事業者の利便性の向上や業務の効率化、ペーパーレス化等につながるとともに、効率的な契約事務の執行に貢献しました。
②	契約事務(新たな取組等)では、公契約条例の制定にあわせて総合評価落札方式等の契約制度の見直しを行い、契約事務を執行しました。競争性・公正性・透明性が確保され、品質と価格の均衡のとれた公共調達や、市内事業者の受注確保等につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○電子契約は、事業者のコスト削減や利便性の向上、業務の効率化、ペーパーレス化等につながるとともに、導入初年度のため成果が向上しました。
○総合評価落札方式は、工物品質の維持・向上、市内事業者の保護・育成、事業者の地域貢献性の向上を目指し、技術評価の評価項目・評価基準・配点を見直して試行実施したため成果が向上しました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○公契約条例は、26市中7市が制定済みであり、賃金条項を有する条例としては26市中4番目に制定されました。
○これまでの入札・契約制度改革により、条件付き一般競争入札を基本として変動型最低制限価格制度を採用しているほか、参加停止基準も他団体より厳しいことから、競争性・公正性・透明性において他団体より高い水準です。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	2				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	145				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	1				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	105,600				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	105,745	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本事業	令和9年度 of 取組方針	事業の方針	
		コスト	削減
①	契約事務(制度の運用)については、業務の効率化を図るため、職員の知識や経験の蓄積と共有化を進めます。また、電子契約については、事業者の負担軽減のために対象範囲の拡大など更なる活用を進めます。	成果	向上
②	公契約条例については実効性の担保が求められているため、特定労働者等の労働条件等に関する報告書の徴収、確認等を行い、安定的な運用を行います。 総合評価落札方式については、中東情勢の影響や入札不調のリスク等が課題であり、これらを加味して慎重に試行実施します。	コスト	維持
		成果	維持

施策 52	市政情報とまちの魅力の発信	統括課	広報プロモーション課	統括課長名	小山 裕二郎
-------	---------------	-----	------------	-------	--------

目的	市政に関する情報やまちの魅力を発信し、市民や団体等と共有を行うことで、まちの価値を高めます。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○市政への市民参画が拡大し、市政の透明化を求める声や、市政情報に対する市民の関心が高まっています。 ○周辺自治体を含め、全国の自治体がそれぞれの特性を生かしたシティプロモーションを展開しているなか、立川市の魅力を伝えるためには、発信内容や方法を工夫する必要があります。 ○市民に寄り添い、より開かれた市政を目指すために、市長・副市長が様々な公務を通して市民等の声を聴き、市長の思いを伝えることが必要です。	○市民や団体等が、市政情報を必要とするタイミングで取得できるようにするため、多様な媒体での情報発信が求められています。 ○市民や来訪者に市の魅力をわかりやすく伝え、市への愛着を醸成することが求められています。 ○市長・副市長が直接市民等に接する機会の充実が必要である一方で、多忙を極める市長・副市長の体調面について、市議会等で配慮を求める声があります。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)	人	185,825	187,440				

基本事業名								
①	市政情報の効果的な発信と共有	②	シビックプライドの醸成を目的とした情報発信					
③	市長・副市長の円滑な公務の実施と情報発信							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	SNSのフォロワー数	件	32,269	40,601				50,000
②	立川市公式動画チャンネルで公開した動画の視聴数	回	35,120	67,866				70,000
③	来客組数及び対外公務出席件数	件	714	716				900

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	情報提供等事務では、SNSによる情報発信について、情報発信内容の充実や発信頻度の工夫など、継続的な改善に取り組んだことで、フォロワー数の増加につなげることができました。 パブリシティ関連事務では、令和7年度より新たにプレスリリース配信サービスの運用を開始し、行政情報の発信力を強化することができました。
②	広報シティプロモーション戦略事業では、成果指標は目標値に向けて順調に推移し、シビックプライドの醸成に貢献しました。特に令和7年度に制作・公開した3本のライフサイクル動画が成果向上に大きく寄与しました。
③	秘書事務では、市長・副市長が対外的な公務にあたる機会を確保することで、市民や各種団体の声を直接把握するとともに、市民の市政への理解を深めることにつながりました。表彰関係事務では、7年ぶりに市民栄誉表彰を実施し、その情報を発信することで、本市の知名度やシビックプライドの醸成に寄与することができました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績 評価	☐ 目標値をすべて上回った	☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である
	☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある	☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
要因 分析	○わかりやすい市政情報の発信や市の魅力発信に取り組んだ結果、SNSのフォロワー数及び動画視聴数は共に増加傾向にあります。 ○市長・副市長の対外的な公務の機会を十分確保することにより、様々な市民や団体の声を直接聞くことができています。	

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績 評価	☐ かなり高い水準である	☐ どちらかといえば高い水準である	☒ ほぼ同水準である
	☐ どちらかといえば低い水準である	☐ かなり低い水準である	
要因 分析	○多摩地区26市すべてでSNSの運用を行っていますが、本市はSNSでの積極的な行政情報発信に加え、ロケ情報など話題性のある情報の発信等も手掛けており、その結果、フォロワー数も順調に伸びています。このほか、アクセシビリティに配慮したホームページの運用や読みやすさを重視した広報紙を作成するなど、わかりやすい行政情報の発信に努めています。 ○他団体において首長の公務件数を定量的に公表している例が少なく、比較することは困難ですが、把握できる範囲においては、概ね一般的な範囲にあるものと考えています。		

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	158,891				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	848				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	121,800				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	280,691	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本 事業	令和9年度 of 取組方針	事業の方針	
①	市が発信する各情報を必要とする市民等に届けることが求められているため、広報紙やホームページ、SNS等、複数の媒体を組み合わせて活用し、正確な市政情報がこれまで以上に市民に伝わるように取り組みます。特に、SNSによる発信に関しては、一定の配慮がないとブロックにつながる恐れがあるため、投稿内容を分析するなどして、エンゲージメント向上を意識した改善に継続して取り組みます。	コスト	維持
		成果	向上
②	令和8年度に開始した「たちかわ推し隊」「市民ライター」「たちかわ広報PR大使」については、それぞれの特性を生かした情報発信が求められているため、市の多様な魅力をより多くの市民や来訪者に伝えられるように取り組みを進めます。魅力発信拠点施設コトリンクの3階施設で展開する事業については、早期の施設活用再開が求められているため、施設の活用方法を抜本的に見直すことも含め、関係課と連携して検討を進めます。	コスト	増加
		成果	向上
③	複雑化・多様化する行政課題に迅速な対応が求められているため、市長・副市長が迅速に意思決定ができるよう、引き続き、着実にサポートや補助業務を行います。また、市民ニーズを的確に把握するため、多忙な理事者の体調面に配慮しながら、市民や各種団体の声を直接把握する機会を十分確保します。	コスト	維持
		成果	維持

施策 53	公共施設マネジメントの推進	統括課	公共施設マネジメント課	統括課長名	小林 直弘
-------	---------------	-----	-------------	-------	-------

目的	公共施設の再編と計画的な更新を進めるとともに、市の公有財産を効果的に活用し、効率的な管理を行います。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○市内公共施設の総延べ床面積のうち、約8割が築30年以上(約4割が築50年以上)で老朽化が進んでいます。 ○建築資材や人件費の高騰による施設更新費用の上振れや、深刻な人手不足による入札不調等が発生しています。	○安全性や市民サービスの点から、計画的な公共施設の更新が求められています。 ○公共施設の再編にあたっては、地域の意見を丁寧に聴くことが求められています。 ○公共施設の複合化等により発生した跡地・跡施設や未利用地について、売却や貸付等、財源確保の視点に立った有効活用が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
市の所有する普通財産(土地・建物)の面積	m ²	168,773.17	166,467.03				

基本事業名								
①	持続可能な公共施設の再編	②	公有財産の有効活用					
③	公共施設の計画的な更新							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	整備基本計画策定施設数	施設	6	6				8
②	売却や貸付によって有効活用できた公有財産(土地・建物)の面積(累計)	m ²	-	844.26				35,000
③	前期施設整備計画の整備進捗率	%	51.5	67.7				100

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	持続可能な公共施設の展開では、第2次公共施設等総合管理計画の策定に向けて、公共施設再編個別計画における後期検討圏域に属する小中学校7校及び第三小学校、立川第三中学校の構造躯体等劣化調査等を実施し、耐用年数等の評価をすることができました。
②	市有不動産管理では、普通財産について3件の有償一時貸付があり、財産貸付収入に寄与しました。 未利用財産の処分では、立川駅南口区画整理区域の未利用地のほか、ごみ集積所跡地や廃道・廃水路敷を計7件売却処分し、不動産売払収入に寄与しました。 公有財産有効活用事業では、旧若葉小学校跡地・跡施設の利活用に向けて、募集条件の整理を行い、プロポーザル方式(価格固定型)により優先交渉権者を決定しました。また、暫定運用期間では、地域開放やスポーツ団体等の利用に供し、施設等の有効活用につながりました。
③	第二小学校等複合施設整備事業では、新校舎等の基本設計及び実施設計、仮設校舎の設計及び建設、仮設校舎への引越を計画どおり進め、老朽化した施設の更新に向けた取組を推進しました。 第五中学校建替事業では、公募型プロポーザル方式により設計事業者を決定し契約するとともに、設計業務に着手し基本設計を進め、老朽化した施設の更新に向けた取組を推進しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績 評価	☐ 目標値をすべて上回った	☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である
	☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある	☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
要因 分析	○第三小学校等複合施設整備及び第三中学校建替については、昨今の入札不調等の状況から、前期施設整備計画とは切り離し別途個別検討することとなったため、整備基本計画の策定については6施設のまままになっています。 ○公有財産の利活用については、立川駅南口区画整理区域の未利用地やごみ集積所跡地等の市有地を売却することで、歳入確保につながりました。 ○立川第九中学校やこぶし会館等の中規模改修工事に着手したことで、前期施設整備計画の整備進捗が進みました。	

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績 評価	☐ かなり高い水準である	☒ どちらかといえば高い水準である	☐ ほぼ同水準である
	☐ どちらかといえば低い水準である	☐ かなり低い水準である	
要因 分析	○他自治体とは施設の老朽化状況や財政状況が違うため、一概には比較できませんが、前期施設整備計画や前期施設整備計画整備順序方針により具体的に取り組んでいる内容は、先進的な事例と考えられます。ただし、全国的に建築資材や人件費の高騰による施設更新費用の上振れや、深刻な人手不足による入札不調等が発生しています。 ○公有財産の利活用に積極的に取り組む自治体が増加し、サウンディング型市場調査を活用する自治体が増えています。		

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	315,385				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	1,683				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	115,800				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	431,185	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本 事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	令和8年度に策定する第2次公共施設等総合管理計画に基づき、改築時期を一律に設定せず、適切な改修・維持管理を前提とした超長寿命化も視野に入れた、公共施設の新たな計画について検討します。	コスト	増加
		成果	向上
②	ごみ集積所跡地や廃道・廃水路敷を含む行政利用が見込めない未利用市有地については、売却や貸付を進めます。また、旧多摩川小学校跡地・跡施設については、土地を賃貸借及び建物を賃貸借もしくは売却を前提とした利活用とし、活用事業者を公募していきます。	コスト	増加
		成果	向上
③	第二小学校・高松児童館・曙学童保育所複合施設については、受注者と綿密な打合せや調整を行い、整備を進めます。また、立川第五中学校については、令和8年度に完了する実施設計に基づき建設受注者を決定し、建替工事に着手します。	コスト	増加
		成果	向上

施策 54	男女平等参画社会・多様性の推進	統括課	男女平等推進課	統括課長名	板谷 千春				
目的	市民一人ひとりが互いの価値観や人権が尊重され、あらゆる分野に参画できる社会の形成に取り組みます。								
1. 施策の状況変化									
状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)		施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)						
	○男女平等の推進は、女性だけでなく男性を含む社会全体で取り組む課題であり、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の家事育児への積極的な参加を推進することが求められています。 ○困難女性支援法が施行され、困難な問題を抱える女性への支援が求められています。 ○パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度が令和8年3月1日に開始されましたが、性の多様性を尊重し、すべての人が個人として尊重される社会となることが重要です。		○男女平等の推進をより一層進め、「審議会等委員に占める女性の割合」が目標達成できるよう求められています。 ○暴力の根絶や被害の早期発見・早期対応に向けた体制整備や相談しやすい環境整備が求められています。 ○包括的性教育の推進が求められています。 ○パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度のさらなる周知が求められています。						
2. 施策の対象と成果指標									
対象指標			単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)			人	185,825	187,440				
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)			所	9,811 (令和3年活動調査)	9,063 (令和6年基礎調査)				
基本事業名									
①	男女平等参画の推進		②	性の多様性及び人権尊重の推進					
③	配偶者等からの暴力の防止								
基本事業	成果指標(基本事業)		単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	男女平等参画の浸透度		%	31.6	53.9				50.0
②	性の多様性に関する認知度		%	62.0	31.6				80.0
③	カウンセリング相談件数に占める配偶者等からの暴力に関する相談件数の割合		%	20.7	18.2				10.0
3. 施策の主な取組									
基本事業	主な取組の総括(振り返り)								
①	男女平等参画推進事業においては、各種事業を通して市民や事業者の男女平等と人権尊重の意識啓発を促すとともに男女平等参画基本条例に基づき男女平等の推進に取り組みました。中学3年生を対象に「暴力予防教育および人権教育に関する出前講座」を実施し、人権の観点から性教育を実施しました。また、家事や子育てなどの固定的役割分担意識の解消につなげるため、父親の育児参加を推進するための講座等を実施しました。								
②	性の多様性理解促進事業においては、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を創設し、性の多様性への理解と人権尊重を促進しました。 困難女性支援事業では、困難女性支援として、庁内外の女性支援に関する情報を集約したホームページを公開し、必要な人が必要な情報を収集できるように支援しました。								
③	カウンセリング相談事業においては、SNS等を活用して予約の空き状況を周知することで予約件数の増加へつながりました。さらに、予約受付を電子化したことにより、相談件数の増加につながったほか、予約処理の事務を効率化することができました。								

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績 評価	☐ 目標値をすべて上回った	☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である
	☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある	☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
要因 分析	○人権の観点での性教育に関する出前講座の実施や、父親の育児参加を推進する講座等を実施し、男女平等参画に関する意識啓発に努めました。社会変化を踏まえた講座を実施していく必要があることから、登録団体と共有し、講座内容の更新が求められています。 ○カウンセリング相談事業においては、SNSを活用して予約の空き状況を周知することで予約件数が増えました。相談しやすい環境を整備したことで、悩みを抱える市民等が声を上げることにつながりました。	

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績 評価	☐ かなり高い水準である	☒ どちらかといえば高い水準である	☐ ほぼ同水準である
	☐ どちらかといえば低い水準である	☐ かなり低い水準である	
要因 分析	○パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を令和8年3月から開始し、宣誓者へ宣誓書受領証明書と宣誓書受領証明カードを交付しました。 ○困難女性への支援として、庁内外の女性支援に関する情報を集約したホームページを公開し、支援が必要な人への情報収集ツールとして一定の機能を果たしています。		

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	38,462				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	205				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	34,641				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	73,103	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本 事業	令和9年度 of 取組方針	事業 of 方針	
①	社会変化に伴い市民等の関心だけでなく情報入手のツールや態様も変化しているため、これを踏まえた情報発信や啓発に取り組みます。 子育て世代が講座や市の政策に参画できるよう一時的保育を継続します。 ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、市民及び事業所への周知啓発を進めます。	コスト	維持
		成果	維持
②	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を推進します。 性の多様性を推進し、職員研修の実施や中学3年生や小学6年生を対象とした暴力防止・性教育出前講座を実施し、包括的性教育を推進します。 困難な問題を抱える女性への支援を進めるとともに、生涯を通じた健康支援に取り組みます。	コスト	維持
		成果	維持
③	広報や講座等を通じて、暴力の未然防止に取り組むとともに、引き続きカウンセリング相談事業に取り組み、関係機関と連携し支援していきます。	コスト	維持
		成果	維持

施策 55	職員の育成・確保および働きやすい職場づくり	統括課	人事課	統括課長名	笹原 康司
-------	-----------------------	-----	-----	-------	-------

目的	自律した職員を育成・確保するとともに、職員が力を発揮できる組織風土を形成します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○公務員採用試験の申込者数の減少や若手職員の離職増加など、公務員の人材確保は大変困難な状況にあり、今後とも厳しい人材獲得競争が続くことが見込まれています。 ○職員の定年が段階的に65歳まで引き上げられました。	○市民対応における接遇能力の向上や職員が活気を持って能力を発揮できる職場づくり、メンタル休務者の減少、有為な人材の採用、適材適所の人員配置などが求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
課・担当課(4月1日時点)	課	69	71	73			
職員(4月1日付)(職員定数)	人	1,049	1,064	1,073			
定年前再任用、短時間再任用、月給制職員(4月1日付)	人	531	497	515			

基本事業名								
①	職員の成長の支援	②	職員の適正配置					
③	職員の健康維持・増進と職場の安全確保	④	職員の生活の安定と福祉の向上					
⑤	職員の給与制度の適正な適用							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	全職員数に占める人事評価結果が標準以上の職員数の割合	%	98.2	99.0				100
②	時間外勤務の時間数(職員一人あたりの年平均)	時間	13.2	13.1				11.4
③	健康診断・人間ドック受診率	%	94.1	92.6				100
④	会員制福利厚生制度を利用した職員の割合	%	68.0	81.4				100
⑤	東京都の給与制度に準拠していない制度数	制度	1	1				0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	職員研修では、他団体への派遣研修を継続実施する他、外部講師を招いた接遇能力の向上やキャリアデザインに関する研修等を実施しました。また、研修効果を高めるため、eラーニング研修やオンデマンド研修を継続して実施しました。職場力強化事務では、新任職員には職場の窓口役となるOJTサポーターを配置するOJT支援制度を実施し、職場全体で育成支援を行いました。
②	採用・任用事務では、欠員や年度途中での退職等に対応するため、職員採用試験を3回実施しました。また、人事管理関連事務では、東京都の制度改正等に合わせ、適切に職員の勤務時間や休暇などの制度整備を行うとともに、適宜職員へ制度周知を行うこと等により、時間外勤務の縮減、育児・介護の両立支援等を通じて働き方改革に取り組み、職員が働きやすい魅力ある職場づくりを進めました。
③	職員の安全衛生では、定期健康診断・生活習慣病予防健診(胃・大腸・肺がん)・情報機器作業健診を同時に行うことで、受診の利便性が向上しました。ストレスチェックの結果に基づき、高ストレス職場・高ストレス者への心理士面談等のフォローを実施するとともに、職場復帰プログラムを適切に運用し、復職支援を行いました。
④	福利厚生関連事務では、会員制福利厚生制度を利用したことのない職員を対象にプロモーションを実施するとともに、職員共済会広報誌「こぶし」にて会員制福利厚生制度を定期的に周知しました。
⑤	給与制度等関連事務では、東京都に準拠した制度改正を行いました。また、人事評価事務では、地方公務員法に基づき人事評価を人事管理の基礎とすることから、人事評価と連動した給与・任用制度を構築するため、制度の見直しを行うとともに、人事評価システムを活用し適正な評価・処遇反映を行いました。加えて、評価の精度や納得性の向上を図るため、評価者訓練や被評価者研修を行いました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○「全職員数に占める人事評価結果が標準以上の職員数の割合」、「会員制福利厚生制度を利用した職員の割合」については基準値と比較して向上しました。
○引き続き、時間外勤務縮減の取組や東京都の給与制度への準拠を進め、職員が力を発揮できる組織風土の形成を進めます。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○多摩26市において本市と同様の調査を実施している自治体はなく、他の自治体との比較は困難ですが、他市においても本市と同様に接遇をはじめとして市民サービスの向上に努めていることを考えると、大きな水準の差はないものと推測されます。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	5				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	237,752				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	1,268				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	156,000				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	393,752	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	複雑化・多様化する行政課題に対し、限られた職員で対応する必要があることから、引き続き職員の能力を最大限に高めることができるよう効果的な研修を実施します。OJT支援制度においては、引き続きOJTサポーターを有効に活用し、新任職員の組織的な育成に取り組みます。また、フォローアップ研修により入庁2年目となった職員への支援も実施します。	コスト	維持
		成果	向上
②	複雑化・多様化する行政課題に適切に対応できる人材を確保するため、採用試験において幅広く受験者を募るとともに、適材適所の人事配置を行う必要があります。採用試験の実施にあたっては、従来の周知方法にとどまらず、チラシやポスター等による広告の検討、大学等への周知、説明会の開催などに積極的に取り組んでいきます。	コスト	維持
		成果	向上
③	職員の健康維持のため、定期健康診断・生活習慣病予防健診(胃・大腸・肺がん)・情報機器作業従事者健診をはじめとした各種健診を実施するとともに、未受診者への受診勧奨を行い、受診率の向上につなげていきます。また、保健指導や栄養相談等をより充実させ、職員の健康維持に努めます。メンタルヘルス対策として、ストレスチェックの実施、結果に基づくフォロー等を実施します。	コスト	維持
		成果	向上
④	職員の給与を適切に支給するとともに、職員の保健や元気回復のため、職員のための互助会である立川市職員共済会を運営し、会員制福利厚生制度の利用促進や人間ドック・脳ドック補助、レクリエーション事業や会報誌の発行等を実施します。	コスト	維持
		成果	維持
⑤	国や東京都、他団体の動向を踏まえて、引き続き給与制度の整備を進めていきます。また、人事評価については評価者訓練や被評価者研修等を継続することで評価精度の向上に努めることに加え、被評価者に対する評価基準の再確認等、自己評価の目的や意義の周知に関する取組について、引き続き検討していきます。特に目標設定時の難易度設定については被評価者と評価者(評価補助者)と意見の擦り合わせが必要となるため、制度周知等を行います。	コスト	維持
		成果	向上

施策 56	デジタル環境の整備と維持管理	統括課	情報システム課	統括課長名	藤枝 剛
-------	----------------	-----	---------	-------	------

目的	庁内のデジタル環境を整備し、安定的に維持管理します。
----	----------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○デジタル化の進展に伴いサイバー攻撃のリスクが高まっています。 ○令和8年4月1日までに自治体は「サイバーセキュリティ基本方針」を策定・公表する義務が課されました。 ○デジタル化の推進に伴い、個人情報保護やセキュリティ対策がより一層、重要になっています。	○情報セキュリティを確保しつつ、市民の利便性向上につながるICT利活用の推進が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)	人	185,825	187,440				
基本事業	事業	102	202				

基本事業名								
①	デジタル環境の整備と情報セキュリティの確保	②	システムの安定稼働による事務処理の推進					
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	庁内情報基盤安定稼働率	%	100	100				100
②	住民情報システム安定稼働率(SLA年間ポイント率)	%	69.4	80.6				100

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	庁内情報基盤整備事業では、令和8年度の庁内ネットワーク刷新に向けた事業者選定等を行い、設計構築を開始するとともに、情報セキュリティ研修や内部監査を実施し情報セキュリティ強化に取り組むなど、庁内情報基盤の安定的な運用を継続しました。情報セキュリティが確保された庁内情報基盤を維持管理することで、各種事務事業の効率的な処理につなげることができました。
②	基幹システム構築・運用事業では、当市、三鷹市、小金井市及び日野市の4市による自治体クラウドでの住民情報システムについて、4市で課題共有し、国が定める標準準拠システムへの移行を行いました。また、内部情報システムについて、DX推進専門委員の知見を活用し、庁内の課題を整理するとともに、更改の準備を行いました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○行政サービスの提供の前提となる庁内情報基盤の安定稼働率については100%を達成しました。
○住民情報システムについては、共同利用を行っているため、4市にてベンダーとのコミュニケーションを行っており、安定稼働率の改善に向けて取り組んでいます。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○庁内情報基盤安定稼働率について他自治体と比較する調査はありませんが、どの団体においても安定稼働を目指しているため、他団体と概ね同水準と考えられます。
○住民情報システム安定稼働率について、共同利用を行っているため、他団体と概ね同水準と考えられます。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	2				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	1,385,767				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	7,393				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	67,680				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	1,453,447	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	庁内情報基盤の刷新後について、当該基盤の安定的な運用に努めるとともに、職員が働きやすい執務環境へ改善を図るため、出先拠点の庁内LAN無線化に向けた整備を行います。また、情報セキュリティ対策と職員のセキュリティ意識の向上により、安定的な行政サービスを提供します。	コスト	増加
		成果	向上
②	基幹系システムの安定運用のため、運用スケジュールの調整、運用状況の点検・評価と改善指導、三鷹市と小金井市及び日野市との調整、事業者との調整会議等を行うとともに各種法改正に対応します。また、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、標準化対応を行った住民情報システムの国や東京都の制度変更に関する情報収集を行うとともに安定稼働に努めます。さらに、内部情報システムの更改後の安定稼働を確保するとともに、会計支出事務の電子化に対応したシステムの構築に取り組めます。	コスト	維持
		成果	向上

施策 57	庁舎・公文書管理と例規整備	統括課	総務文書課	統括課長名	河野 匡人				
目的	適正な庁舎維持管理・公文書管理を進めるとともに例規の整備を行います。								
1. 施策の状況変化									
状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)		施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)						
	○庁舎移転から16年が経過し、建物の一部や設備に劣化が見られます。長寿命化に向け計画的な修繕計画を立てる必要があります。 ○組織の再編や職員数の増加などにより、執務環境が現状に即していないところがあり、対策が必要です。		○来庁者にとってわかりやすく利便性の高い庁舎が求められています。 ○職員が働きやすい環境を実現することが求められています。						
2. 施策の対象と成果指標									
対象指標			単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
立川市人口(1月1日現在)			人	185,825	187,440				
条例等の制定改廃を処理した件数			件	65	77				
基本事業名									
①	庁舎管理運営		②	公文書の統括・管理					
③	法制執務・争訟事務の実施		④	公正性・透明性のある市政の推進					
基本事業	成果指標(基本事業)		単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	年間トラブルカード数(統括管理から提出)		件	41	58				41
②	文書管理システムによる電子決裁率		%	78.5	82.7				83
③	条例等の制定改廃を適正に処理した割合		%	100	98.7				100
④	公文書公開および個人情報開示等の件数		件	116／47	150／25				116／47
3. 施策の主な取組									
基本事業	主な取組の総括(振り返り)								
①	庁舎管理運営では、現在の庁舎に移転してから16年が経過し設備の経年劣化が進む中、設備等の不具合が増加しました。本庁舎の執務環境の改善に向けた取組を開始しました。寄附金事務では、ふるさと納税寄附額増加に向け、ガバメントクラウドファンディングを2件実施したことに加え、立川まつり国営昭和記念公園花火大会に合わせ、本庁舎に屋上観覧席を設け、初めて返礼品として提供するなど新たな返礼品の導入に取り組みました。								
②	文書管理事務では、過去文書の参照作成により紙起案を継続しているケースなどへ地道な働きかけを行う等、電子起案を促した結果、收受文書の電子化とあわせて電子決裁率が向上しました。また、会議資料の電子化等により印刷枚数が減少しました。								
③	法規事務では、条例等の制定改廃において議案の差替を要する事案が発生したことも踏まえ、引き続き適正な処理に努めます。行政不服審査事務において、法務専門員(弁護士)を審理員に指定したことにより、専門性を生かした迅速な審理を行うことができました。								
④	情報公開事務と個人情報保護制度事務では、立川市情報公開条例に基づく公文書の公開及び個人情報の保護に関する法律に基づく個人情報の開示等について、担当部署と協議し、適切に実施したことにより、開かれた市政運営に寄与するとともに個人情報の適正な取扱いを維持しました。								

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績 評価	☐ 目標値をすべて上回った	☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である
	☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある	☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
要因 分析	○庁舎設備の経年劣化が進む中、トラブルカードの提出件数は増加しました。 ○ペーパーレスを推進し、電子起案や收受文書の電子化を進めたことにより、電子決裁率は向上しました。 ○条例等の制定改廃については、議案の差替を要する事案が1件発生したため、適正に処理した割合は100%を下回りました。 ○公文書公開および個人情報開示等の件数は、毎年度変動する実績値となります。	

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績 評価	☐ かなり高い水準である	☐ どちらかといえば高い水準である	☒ ほぼ同水準である
	☐ どちらかといえば低い水準である	☐ かなり低い水準である	
要因 分析	○庁舎管理については、自治体ごとに庁舎建設からの経過期間が異なることから、単純な比較は難しい状況です。 ○電子決裁率について、財務伝票を文書管理システムに連携・決裁している団体が少ないため、単純な数値比較は困難です。 ○条例等の制定改廃を適正に処理した割合については、他団体においても基本的には適正に処理されていることから、比較は困難です。 ○公文書公開および個人情報開示等の件数については、保有している公文書の量、人口等の諸条件が異なるため、他団体との比較は困難です。		

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	4				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	522,337				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	2,787				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	177,600				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	699,937	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本 事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	庁舎管理事務では庁舎が経年劣化している状況を踏まえ、長期的な視点から今後の維持・保全について考え方を整理します。合わせて、職員が働きやすい執務環境に改善することで市民サービス向上を図ります。 寄附金事務では、引き続きふるさと納税寄附額の増加を図るとともに、寄附者の意向や想いに寄り添いつつ、持続可能な寄附金活用仕組みの構築に向け検討を進めます。	コスト	増加
		成果	向上
②	紙文書の電子化においては現在保有している紙文書と今後発生する文書のどちらを電子化の対象とするかによって目的、コスト、手法等が大きく異なります。現在、執務環境整備や電子化による業務の効率化、電子化による長期の文書保存など多くの目的が混在しているため、関係部署と連携して検討を進めます。	コスト	維持
		成果	維持
③	例規システム等の活用により、条例等の制定改廃を適切に処理し、各課の事務事業が適正に執行されるようにします。また、議案の作成に当たっては、誤りのない正確な議案の提出が不可欠であり、法制執務能力の向上、チェック体制の再構築及び適切なスケジュール管理を行います。	コスト	維持
		成果	維持
④	公文書の公開においては、開かれた市政運営としての市政情報の提供が求められている一方で、個人情報の保護やプライバシーの配慮に留意することが求められているため、単に請求された公文書を公開するだけでなく、丁寧に対応していきます。また、積極的な市政情報等の提供による公平性・透明性のある市政を推進します。	コスト	維持
		成果	維持

施策 58	公共調達における品質の確保	統括課	品質管理課	統括課長名	岡田 幸子
-------	---------------	-----	-------	-------	-------

目的	公共調達における品質の確保・向上のため、検査の適正な執行を進めるとともに、公正で透明性の高い入札・契約制度の改革を進めます。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○令和8年度から公契約条例が施行されました。 ○品確法の改正に伴い公共工事の労務費の確認が必要となります。 ○物価高騰、労務費上昇を踏まえ、適正な価格での入札・契約が求められています。 ○工事や委託の成績評価の活用ができる制度の検討が求められています。	○公契約条例を適正に運用し、より良い公共工事・公共サービスの実施が求められています。 ○公契約条例の労働者への周知が求められています。 ○公正・公平で適正な入札の実現が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
工事契約件数	件	120	102				
工事以外契約件数	件	956	952				

基本事業名								
①	入札契約制度改革	②	公共工事等の品質確保					
③	技術職員の技術力の向上							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	契約制度等検討委員会の会議を経て見直しを行った案件数	件	1	16				3
②	工事成績評定点の平均	点	71.1	73.1				75.0
③	技術職員研修の受講者数(延べ)	人	111	96				150

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	公契約関連事務では、公契約条例を制定するとともに、令和8年度の施行に向けて、運用手引を作成しました。 入札・契約制度改革関連事務では、地方自治法施行令改正等に伴う入札・契約制度の見直しを行ったほか、公共工事における働き方改革の動向を踏まえた「週休2日制度」の導入、検査評価の変更を行いました。このほか、入札等監視委員会での入札結果の検証、市内工事事業者向け講習会を実施しました。
②	品質管理事務(検査事務)では、市が発注する公共調達にかかる品質確保のため、工事の施工体制等点検や委託のモニタリング調査を行いました。また、工事成績評価を優秀工事事業者の表彰等に活用しました。
③	技術職員研修では、技術職員を対象に、庁内や外部機関の研修、現場での実地観察を実施することで、専門知識の習得と技能の向上につなげました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績 評価	☐ 目標値をすべて上回った	☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である
	☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある	☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
要因 分析	○公契約条例を制定し令和8年4月1日から施行することができました。 ○法令の改正等に伴う契約制度の見直しを行うことができました。 ○工事成績評定では、一部の成績不良な事案に対しても積極的な指導・助言を行ったほか、施工体制等点検等を活用するなどし全体の平均点を上げることができました。 ○技術職員研修はニーズを把握し外部研修や集合研修を行いました。	

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績 評価	☐ かなり高い水準である	☒ どちらかといえば高い水準である	☐ ほぼ同水準である
	☐ どちらかといえば低い水準である	☐ かなり低い水準である	
要因 分析	○公契約条例は多摩26市では6市で制定しています。また、国も公共工事等における労務費の確保に注目しています。 ○契約制度はこれまでの入札・契約制度改革により一般競争入札と変動型最低制限価格制度を実施しており、国の調査では入札契約の公正性及び適正な施工の確保について高評価となっています。 ○工事成績評定は都の制度に準拠しています。一方で、本市が実施している委託の成績評定は導入自治体がまだ少ない状況です。		

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	1,469				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	8				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	58,200				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	59,669	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本 事業	令和9年度 of 取組方針	事業の方針	
①	令和8年4月施行の公契約条例の制定目的に沿った適切な運用を進めます。具体には、対象となる特定公契約案件の労務費の状況を確認するほか、公契約審議会で労働報酬下限額や特定公契約の対象などを検討します。また、市況に左右される資材高騰などの影響が市の入札に及ぼす不調等への影響を確認し、入札・契約制度の見直しを検討します。	コスト	維持
		成果	向上
②	工事の品質確保が求められているため、効果が期待される施工体制等点検を引き続き実施します。委託業務の品質確保のために実施するモニタリング調査については特定公契約案件も含めて、より効果的な調査方法や手順を検討します。また、令和8年度は表彰者数がこれまでにない増えたことを踏まえ、事業者の意欲向上につながるよう優秀工事事業者表彰の内容を検討します。	コスト	維持
		成果	向上
③	これまでの技術職員研修に加え、最近の様々な課題の収集と必要性を確認し新たな企画を検討します。	コスト	維持
		成果	維持

施策 59	公共施設の保全	統括課	施設課	統括課長名	鈴木 信貴
-------	---------	-----	-----	-------	-------

目的	安全・安心に利用できる公共施設の機能の維持を行います。
----	-----------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○公共施設の老朽化が、進んでいます。 ○新築工事や改修工事にかかる費用が、物価高騰や公共工事設計労務単価の上昇により、増加しています。	○安全・安心に利用できる公共施設が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
公共施設	施設	212	210				

基本事業名								
①	施設の適正な保全と維持管理	②	施設の予防保全の実施					
③	施設の新築・改修工事	④	設備の機能維持					
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	施設チェック表の提出率	%	100	100				100
②	改修工事等の工事完了件数(累計)	件	16 (H31~R5年度)	4				25
③	新築工事等の工事完了件数(累計)	件	0 (H31~R5年度)	1				3
④	設備工事等の工事完了件数(累計)	件	23 (H31~R5年度)	10				45

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	公共施設の緊急修繕では、緊急性が確認された施設の不具合や設備機器等について、修繕を実施したことにより、利用者の安全・安心と施設の機能が確保された施設運営につながりました。
②	市有建物の設計・工事施行管理(改修)では、中規模改修工事の設計、施工、監督業務を実施したことにより、公共施設の長寿命化につながりました。
③	市有建物の設計・工事施行管理(新築)では、新築工事の設計、施工、監督業務を実施したことにより、公共施設が安全・安心に利用できる状態になりました。
④	市有建物の設計・工事施行管理(設備)では、公共施設の新築工事や改修工事における品質を確保するため、また、各種施策の展開や地域活動の拠点となる施設機能の整備をするために、適切な設計、施工、監督業務を実施したことにより、公共施設の老朽化対策につながり、また、公共施設再編個別計画等の各種施策の実施時における計画的・効率的な施策展開につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○施設チェック表の提出率は、基準値と比較して同様の100%で目標値を達成しました。主管課から提出された施設チェック表に助言したことにより、また、緊急修繕を行ったことにより、公共施設が適切に維持管理されている状態に貢献しました。
○新築工事及び改修工事の工事完了件数は、目標値に向けて順調に推移しました。老朽化対策、計画的・効率的な施策展開、公共施設の機能が維持された状態に貢献しました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○施設チェック表による公共施設の維持管理の取組については、国に倣った手法となります。
○前期施設整備計画や前期施設整備計画整備順序方針等に基づき、計画的に新築工事や改修工事に取り組んでいることは、先進的な事例と考えられます。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	4				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	6,968				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	37				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	201,600				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	208,568	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	公共施設の老朽化が進んでいます、また、安全・安心に利用できる公共施設が求められています。引き続き、突発的な施設の不具合があった場合には緊急修繕を行っていきます。	コスト	維持
		成果	維持
②	令和11年度までに計画されている中規模改修工事の設計、施工、監督業務を行っていきます。	コスト	維持
		成果	維持
③	令和11年度までに計画されている新築工事の設計、施工、監督業務を行っていきます。	コスト	維持
		成果	維持
④	工期について課題となっているため、過年度に実施された新築工事等の事業から得た知識や経験を各職員に技術継承し、各職員の技術能力を向上していきます。また、過年度に実施された設備工事の経験や資材の納期に関する情報収集をして、設計、施工、監督業務を行っていきます。	コスト	維持
		成果	維持

施策 60	公金の適正管理	統括課	会計課	統括課長名	岡本 珠緒
-------	---------	-----	-----	-------	-------

目的	公金を適正に管理し、円滑な会計事務を進めます。
----	-------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○公金であっても事務にかかる費用負担が求められるとともに、窓口収納を取り扱う金融機関が減少しています。 ○金利は上昇局面にありますが、国内外の政治・経済の情勢の影響を受けます。	○キャッシュレス化をはじめ、支払い手段の多様化が求められています。 ○公金を適正に管理・記録し、決算書により歳入・歳出の状況を明らかにすることで、市民へ説明責任を果たすことが求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
一般会計歳入決算額	億円	951.4	1010.6				
一般会計歳出決算額	億円	895.1	938.8				

基本事業名								
①	適正な会計事務の推進	②	安全で効果的な歳計現金・基金の保管と運用					
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	適正な会計事務処理率	%	99	99				100
②	運用利子額	千円	5,618	262,278				80,000

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	会計事務(出納・審査)では、公金の収納・支払手続き、負担行為の確認と支出命令の審査、主管課向けの研修等を継続し、会計事務の適正化に寄与しました。また、諸証明等の手数料の対面キャッシュレス決済と施設使用料等のオンライン決済に対応し、市民の利便性の向上につながりました。
②	会計事務(公金管理)では、資金管理運用方針に基づき、大口定期預金への預入れや地方自治体が発行するESG債の購入等の安全かつ有利な運用に努め、収益の確保につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○適正な会計事務処理率については、新任庶務担当者向け会計実務研修の実施やわかりやすい資料の作成・情報提供に加え、審査業務を通じた丁寧な確認と指導によって、ミスの発生を抑止し事務の適正な執行を維持しました。
○運用利子額については、金利の上昇に加え、運用額の拡大と金融機関の引き合い参加条件の緩和による競争性の向上と、債券のラダー型運用による収益性の安定化に取り組んだ結果、増加となりました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○会計事務の処理については、他団体においてもミスがないことがあるべき姿であり、業務の水準もほぼ同じであると考えられます。
○公金の運用については、債券運用を比較的早期に再開するとともに購入可能な債券の年限を10年まで延長したこと、また大口定期預金で引き合いによる競争を導入したことにより、効率的に収益を確保できていると考えられます。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	2				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	55,762				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	297				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	104,100				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	159,862	0	0	0	0

6. 令和9年度 of 取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	会計事務のペーパーレス化と事務ミスの削減に向けて、支出業務のDX化を進めるとともに電子請求システムとの連携準備に取り組みます。また、市民の利便性の向上と金融機関の負担軽減のため、収納業務のペーパーレス化や地方税統一QRコード付き納付書の拡大を進めます。	コスト	増加
		成果	向上
②	市民の税金を預かり保管する立場として、引き続き安全性を第一として、突発的な支出に備え流動性を確保しながら、公金の効率的な運用に努めます。	コスト	維持
		成果	向上

施策 61	競輪運営による持続した収益の確保	統括課	事業課	統括課長名	福家賢三
-------	------------------	-----	-----	-------	------

目的	市財政へ寄与するための公営競技を効果的に実施します。
----	----------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○インターネット投票の売上げが好調で、車券売上げの80%以上を占めています。 ○競輪場や場外車券発売所の入場者数が減少傾向にあります。 ○ファンのレースに対するニーズの多様化が進んでいます。 ○施設の建替費用が増嵩しています。	○収益を確実に確保し、市財政に寄与することが求められています。 ○競輪場が競輪以外でも幅広く活用でき、地域に愛され貢献する施設であることが求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	R5年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
車券発売金額(重勝式統一発売含む)	億円	373.3	367.0				
収益額	億円	21.0	21.2				

基本事業名									
①	収益金の確保		②	特別競輪の誘致					
③	他競輪場や場外車券発売所での売り上げ確保		④	施設の維持管理					
基本事業	成果指標(基本事業)		単位	基準値 (R5年度)	R7年度 実績	R8年度 実績	R9年度 実績	R10年度 実績	R11年度 目標値
①	一般会計への繰出し額		億円	2	3				3
②	KEIRINグランプリ延べ実施回数		回	-	0				2
③	委託場外発売延べ日数(特別競輪除く)		日	2,650	2,940				2,800
④	施設改善の進捗率(出来高ベース)		%	2.6	26.8				100

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	重勝式統一発売事務では、クイックピックで組番を発行していますが、組番のキャンセル回数を令和7年9月以降10回から1回に減らしたことにより、キャリーオーバーが増え車券売上げが大幅に増加しました。
②	普通開催・記念開催では、様々なイベント・広告宣伝・ファンサービスを実施したことにより、開設74周年記念競輪において、令和7年度全国の記念競輪の車券売り上げのトップである、総車券売上額約81.3億円を確保しました。
③	場外事務では、他競輪場や場外車券発売所が発売しやすい本場開催の日程を調整した結果、発売日数が増加しました。また、開催日数が増えたことも委託場外発売延べ日数の増加につながりました。
④	財産管理では、施設改修工事(第2期)が完了したことにより、メインゲート北側の塀で囲われた場所が緑連なる開放エリアになり、今まで以上に地域に親しまれる競輪場へと生まれ変わりました。また、来場するお客様には安全で快適な居場所を提供できるようになりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○収益金を確保し、一般会計へ3億円を繰り出しました。
○開催日数の増加もあり、委託場外発売延べ日数が2,940日と令和11年度の目標値を上回る結果となりました。
○施設改善の進捗は、順調に推移しています。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○車券売上げは、競輪業界全体で好調であり、全国の各施行者は、収益を確保しています。また、全国の競輪場が施設改修や全面的な建替え工事を行っています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する基本事業の合計)

項 目		単位	R7年度決算	R8年度決算	R9年度決算	R10年度決算	R11年度決算
A	施策を構成する基本事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	4				
B	施策事業費 (施策を構成する基本事業費の総計)	千円	36,948,807				
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	197,123				
D	施策人件費 (基本事業の人件費の合計)	千円	126,000				
E	施策コスト合計(B+D)	千円	37,074,807	0	0	0	0

6. 令和9年度の取組方針(案)

基本事業	令和9年度の取組方針	事業の方針	
①	安定的な収益金を確保し、市財政に寄与することが求められているため、立川競輪場でミッドナイト競輪を開催し、他競輪場を借上げて開催する場合より収益が増加するよう努めます。	コスト	増加
		成果	向上
②	安定的な収益金を確保し、市財政に寄与することが求められているため、KEIRINグランプリ2027の開催が決定したことを受け、効果的な広報や各種イベントの開催により、当日の車券売上げ向上に努めます。	コスト	増加
		成果	向上
③	安定的な収益金を確保し、市財政に寄与することが求められているため、委託場外発売延べ日数を1日でも多く確保できるよう他施行者等に働きかけを行います。	コスト	維持
		成果	向上
④	選手管理棟及び選手宿舍棟の老朽化が課題となっており、令和10年度からの建替工事に向けて設計の最終調整を行います。	コスト	削減
		成果	維持

